

諮問内容

必要なデータ

① ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた中長期的な文化芸術の振興方策

- ・長期的な文化芸術の振興のあるべき姿と、特に今後5年間ににおいて取り組むべき方策。
- ・「文化芸術の担い手」となる団体・関係者や文化芸術活動への支援強化、芸術教育の充実、食文化をはじめとする生活文化の振興、国立文化施設や博物館の機能強化、文化財を効果的に活用しつつ次代に守り伝えていくための方策、デジタル時代に対応した著作権制度・政策の方向性、国語・日本語教育の振興方策等。

② 文化と経済の好循環を創造するための方策

- ・文化芸術分野で成長と分配の好循環を実現していくための、日本博2.0の推進等の具体的な方策等。
- ・我が国の有形・無形文化財、伝統芸能、ポップカルチャー、ライブ・エンタテインメント、現代アート等の多様な文化芸術のグローバルな展開方策等。
- ・多様なアート市場を活性化するための、アート市場の国際拠点化等の具体的な方策等。

③ 文化芸術行政の効果的な推進の在り方

- ・文化芸術行政の推進サイクル。
- ・デジタル時代にどのように文化芸術を花開かせるか、それを行政がいかに支援するか。
- ・文化芸術による地域活性化に向け、地域の文化資源を保護・活用し、文化芸術の担い手の育成や振興拠点を強化していくための方策等。

- ①文化芸術におけるコロナ禍の影響
- ②国民の文化芸術に関する意識、文化芸術活動の実施状況等
- ③文化芸術の担い手の状況
（文化芸術関連産業従事者数 等）
- ④食文化をはじめとする生活文化の振興状況
- ⑤博物館等の文化施設の状況
- ⑥文化財の保存・活用の状況
- ⑦国語・日本語教育の現状
- ⑧障害者の文化芸術活動の状況
- ⑨文化に関する経済規模（文化GDP）
- ⑩文化芸術に関する各分野の現状
（伝統芸能、ポップカルチャー、ライブ・エンタテインメント、マンガ・アニメ・ゲーム等）
- ⑪文化観光振興の現状
（国内旅行、外国人インバウンドの状況）
- ⑫アート市場の現状
- ⑬企業における文化活動の状況
- ⑭文化芸術に関する国際交流の現状
- ⑮文化芸術に関するデジタル化の状況
（著作権制度、文化芸術アーカイブに関する現状）
- ⑯地域の文化芸術の現状
（地方自治体における文化芸術振興の状況）
- ⑰近年の文化芸術関連施策の進展
（予算／法制度・税制の改正状況 等）

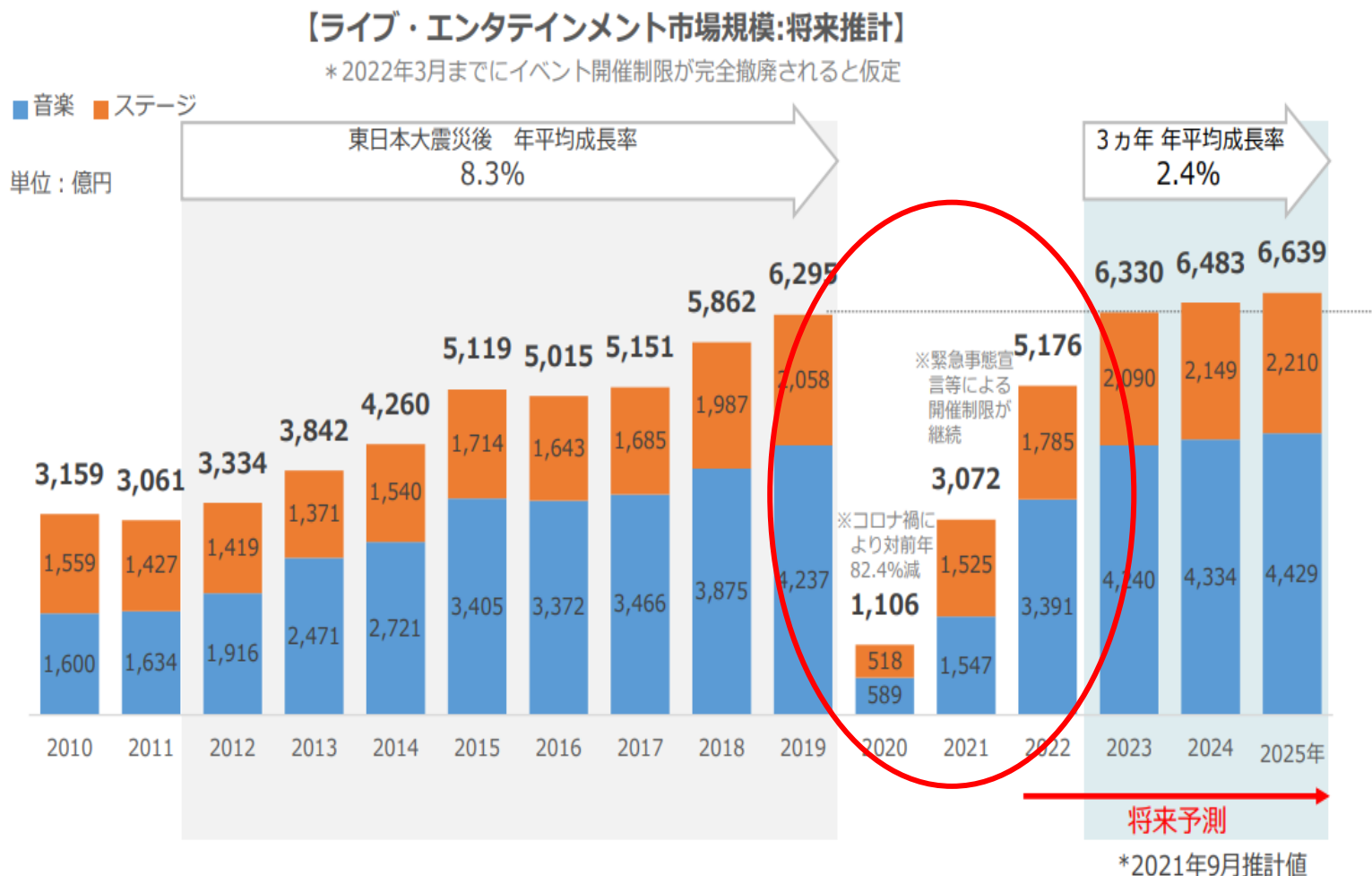
目次

①文化芸術におけるコロナ禍の影響	3
②国民の文化芸術に関する意識、文化芸術活動の実施状況等	11
③文化芸術の担い手の状況（文化芸術関連産業従事者数 等）	16
④食文化をはじめとする生活文化の振興状況	19
⑤博物館等の文化施設の状況	32
⑥文化財の保存・活用の状況	35
⑦国語・日本語教育の現状	49
⑧障害者の文化芸術活動の状況	54
⑨文化に関する経済規模（文化GDP）	58
⑩文化芸術に関する各分野の現状 （伝統芸能、ポップカルチャー、ライブ・エンタテインメント、マンガ・アニメ・ゲーム等）	62
⑪文化観光振興の現状	81
⑫アート市場の現状	87
⑬企業における文化芸術活動の状況	90
⑭文化芸術に関する国際交流の現状	95
⑮文化芸術に関するデジタル化の状況（著作権制度、文化芸術アーカイブに関する現状）	99
⑯地域における文化芸術振興の状況（地方自治体における文化芸術振興の状況）	107
⑰近年の文化芸術関連施策の進展（予算／法制度・税制の改正状況 等）	117

①文化芸術におけるコロナ禍の影響

コロナ禍による文化芸術への影響 (ライブ・エンタテインメント市場規模の減少)

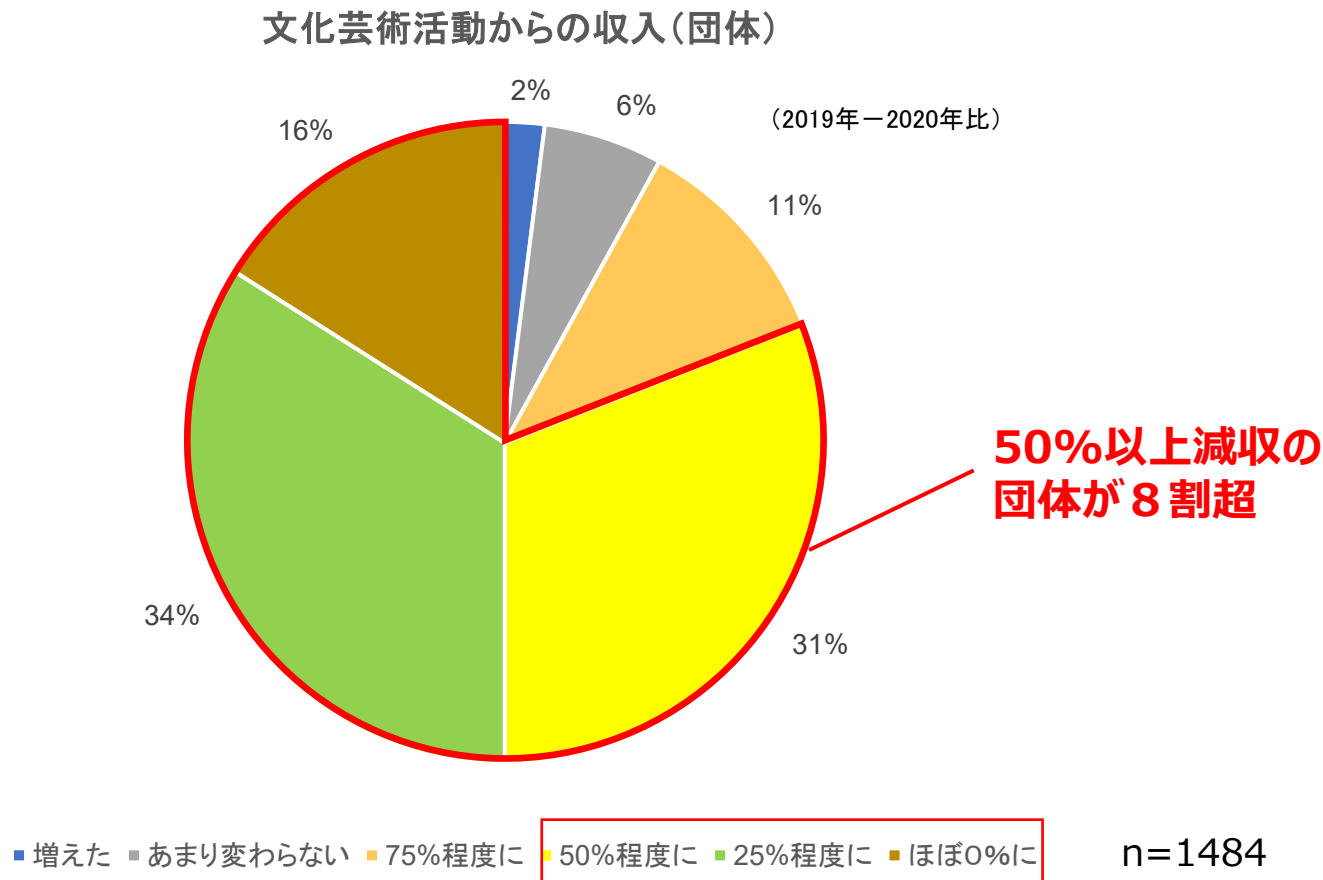
- ✓ ライブ・エンタテインメント市場規模は、2020年にコロナ禍の影響を受け、大幅に減少した。2021年は回復の兆しが見られるものの、依然として厳しい状況が続く。



出典:ぴあ総研調査「ライブ・エンタテインメント市場規模:将来推計」

コロナ禍による文化芸術への影響 (文化芸術団体における収入の減少)

✓ 2020年において、文化芸術活動からの収入が前年比半減以上という団体は8割超に、ほぼ0%になったという団体も16%に上った。

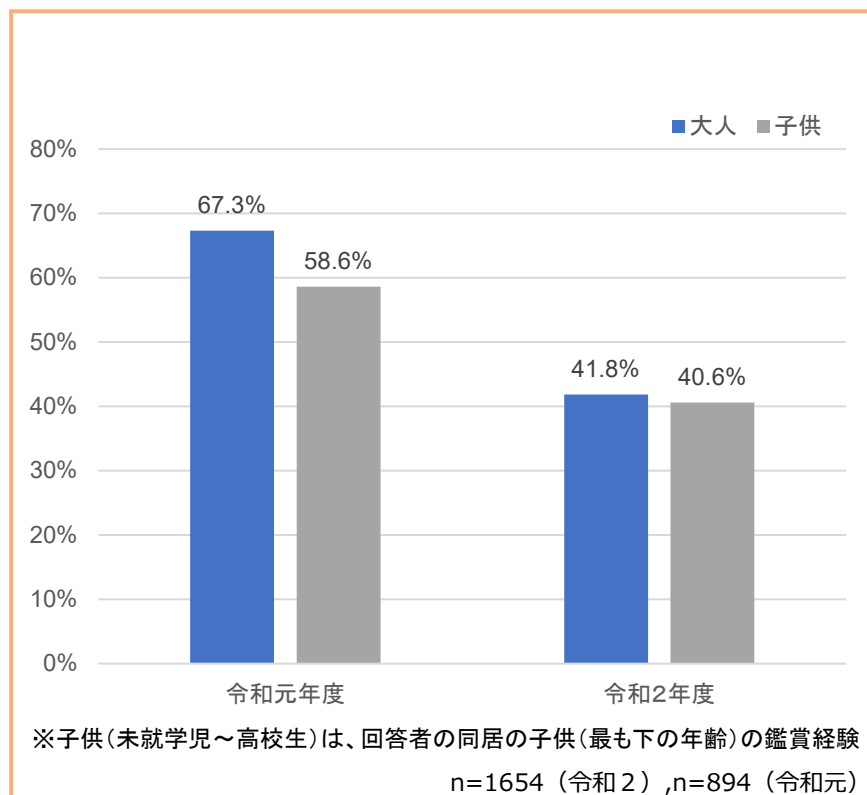


【出典】(独) 日本芸術文化振興会、文化芸術推進フォーラム調べ

コロナ禍による文化芸術への影響 (文化芸術の鑑賞活動(直接鑑賞経験))

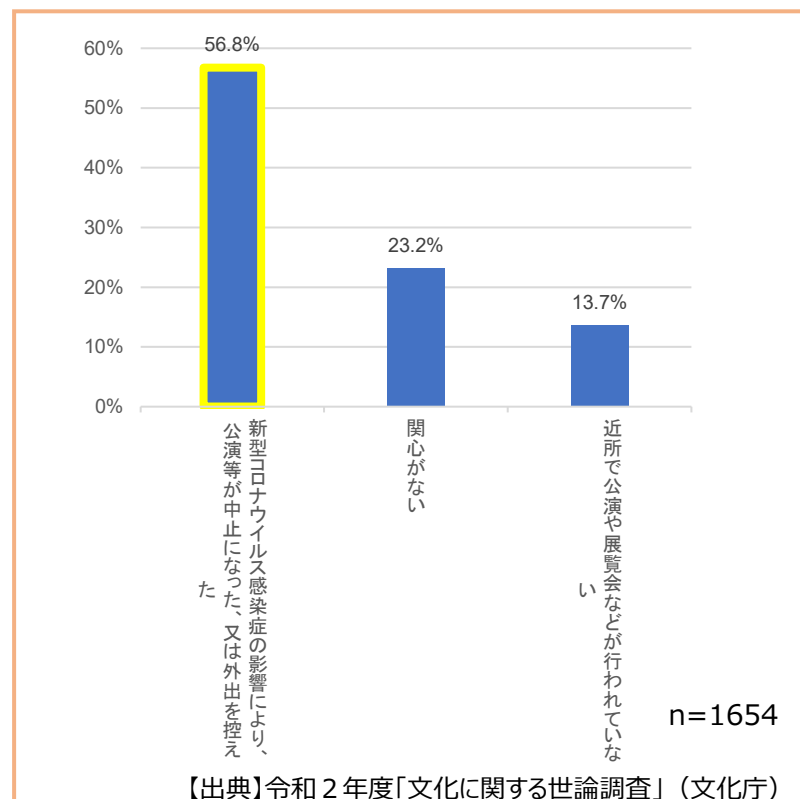
- ✓ 2020年の1年間に、文化芸術イベントを直接鑑賞したことがあると回答した人(大人)の割合は41.8%となり、前回(67.3%)から大幅に低下。子供についても同様の低下傾向。
- ✓ 「鑑賞したものはない」と回答した人に理由を尋ねたところ、「新型コロナウイルス感染症の影響により、公演や展示会などが中止になった、又は外出を控えたから」と回答した人の割合が56.8%と半数以上を占め、鑑賞割合の低下は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたものと推察される。

文化芸術の直接鑑賞経験



直接鑑賞しなかった理由(主なもの)

※1-1で「鑑賞したものはない」と回答した人(大人)に対して質問

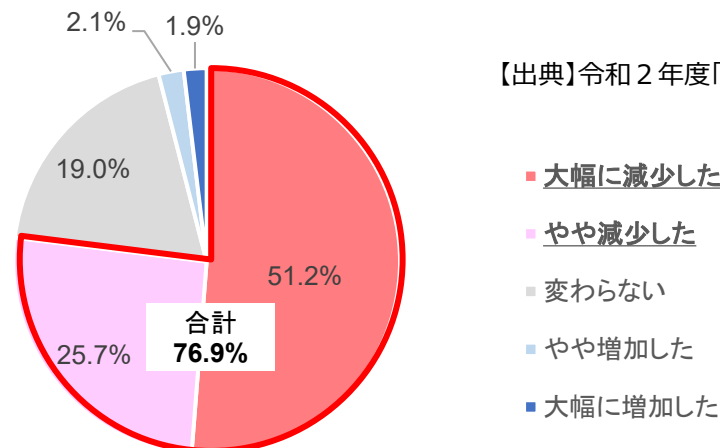


コロナ禍による文化芸術への影響 (直接鑑賞頻度の変化とその影響)

- ✓ 2020年において、文化芸術イベントを直接鑑賞する頻度について、**減少したと回答した人の割合は76.9%**。(直接鑑賞した人及びコロナの影響で鑑賞できなかった人の中での割合)
- ✓ 鑑賞状況の変化により、直接鑑賞が大幅に減少した人の87.2%が「**楽しみ**」が減った、86.4%が「**文化芸術に使うお金**」が減った、66.6%が「**共通の趣味を持つ人との交流**」が減った、66.3%が「**幸せ**」が減ったと回答。

令和2年における直接鑑賞頻度の増減

令和2年の1年間で直接鑑賞した人及びコロナの影響で鑑賞できなかった人の中での割合 (n=2,121)

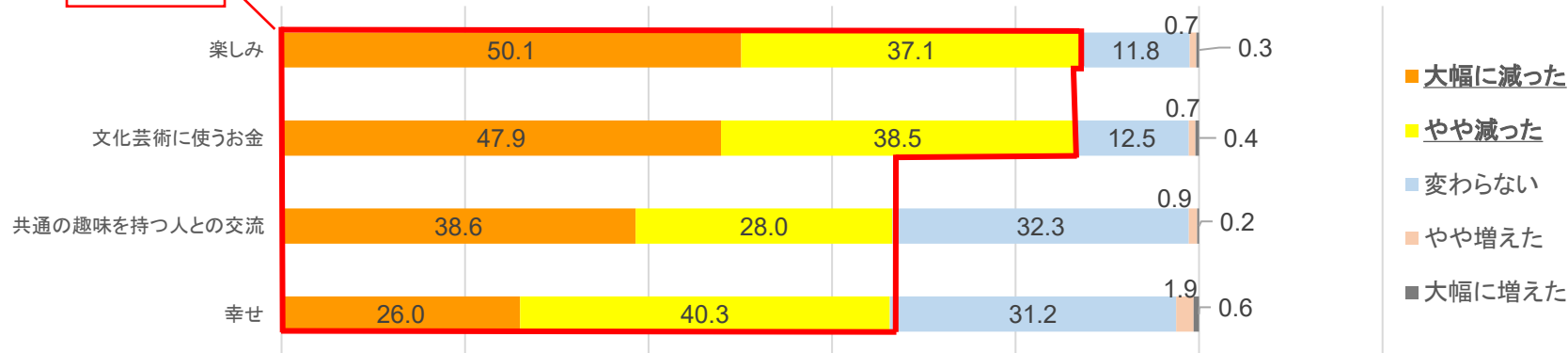


【出典】令和2年度「文化に関する世論調査」(文化庁)

令和2年における鑑賞状況の変化による影響(主なもの)

減少した

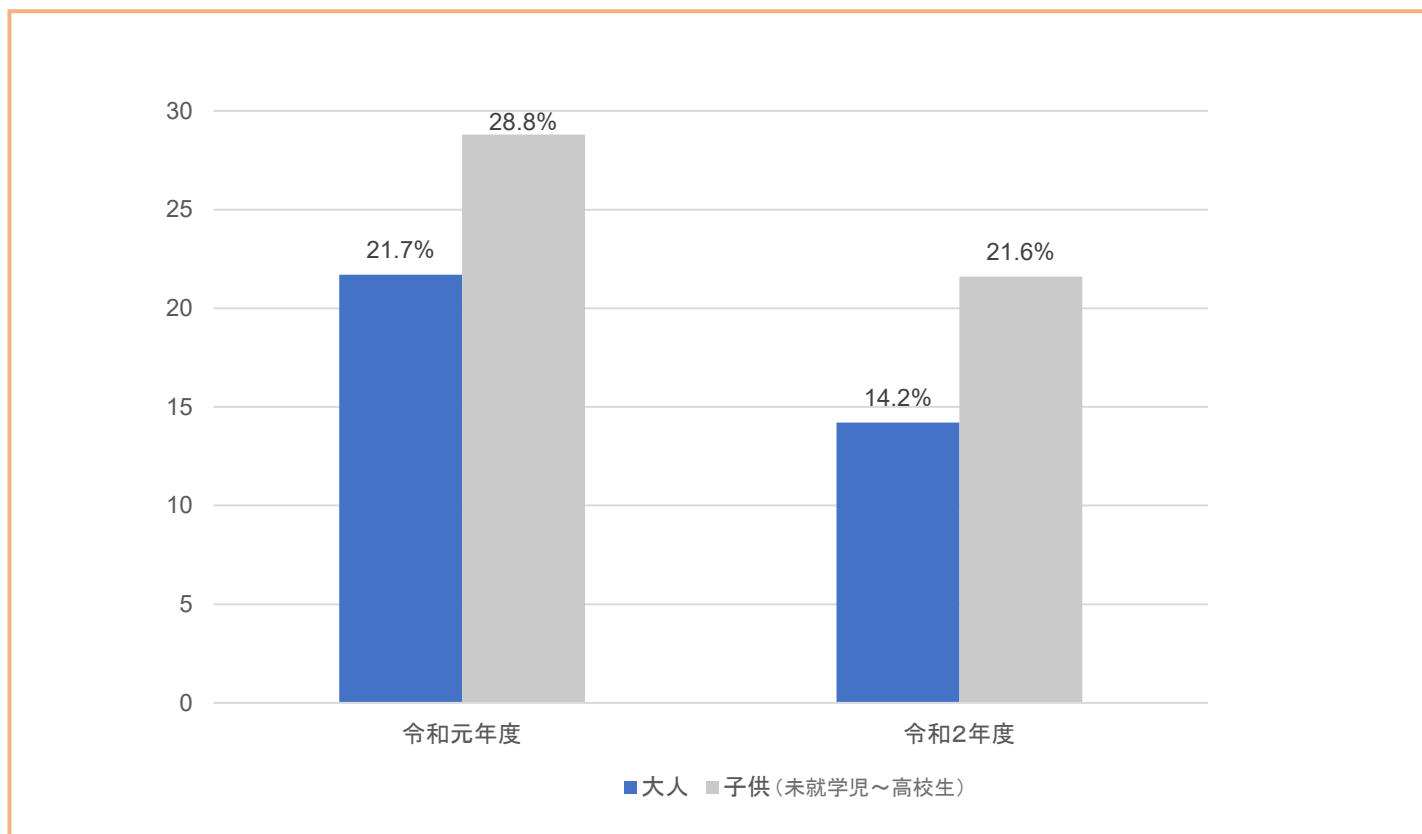
【直接鑑賞頻度が大幅に減少した人への影響(n=1,086)】



コロナ禍による文化芸術への影響 (鑑賞以外の文化芸術活動)

✓ 2020年に、鑑賞以外の文化芸術活動を実施、支援したことがあると回答した人の割合は14.2%と前回(21.7%)から低下。

鑑賞以外の文化芸術活動の経験(創作、出演、習い事、祭、体験活動など)

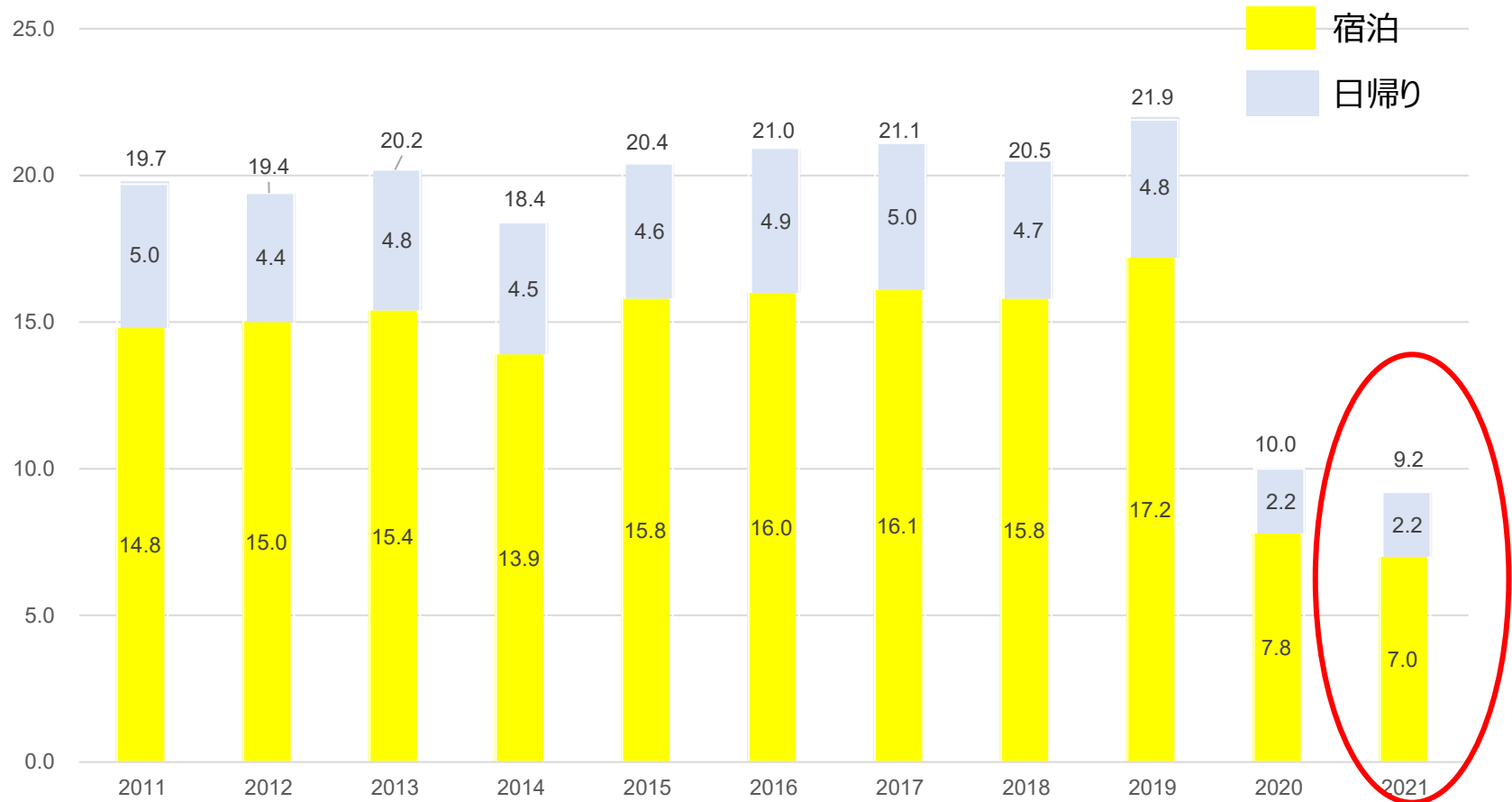


n=3000

【出典】令和2年度「文化に関する世論調査」(文化庁)

日本人国内旅行消費額の推移（観光庁調べ）

- ✓ 観光庁の調査によると、日本人の国内旅行消費額は、2019年にピークを迎えた後に、コロナ禍の影響を受け、2020年に前年比54.5%の減少となり、2021年もその状況が続いている。



（金額：兆円）

出典：観光庁「旅行・観光」消費動向調査」

◎文化財

- 地域の伝統文化を次代に継承するとともに、人々の心の絆として機能してきた、地域の礎である伝統行事や民俗芸能等が、コロナ禍の影響を受け、開催の自粛、中止・規模の縮小を余儀なくされた。
- 地域の祭礼等については、上の世代から下の世代への口伝等の伝承方法により、連綿と受け継がれてきた技能やしきたり等も多く、開催が中止になることで地域の伝統を次世代へ継承することが困難となる。
 - ・令和2年度における重要無形民俗文化財に指定する行事等の実施状況は、58%が中止となり、例年通り開催したもの(小規模な行事等)が9%、ほか時期や内容を変更して開催(神事のみ実施等)した割合が33%であった。
 - ・令和2・3年度における地域文化遺産における伝統行事等の実施状況については、2年とも中止または内容を変更して開催したものの割合が71%であった。

◎文化部活動・子供の文化芸術活動への影響

- 学校におけるクラスター多数確認されたことから、文化部活動に大きな制限が課せられた（例えば、全国高等学校総合文化祭優秀校東京公演については、令和2年度は中止、令和3年度は無観客による本番収録等を経てWeb配信となっている。）
- 子供の文化芸術活動についても、団体の出張公演の自粛等により、文化芸術体験機会の減少などの影響を受けている。
 - ・令和2年度における伝統文化親子教室事業の実施件数については、前年度に比べ28.1%減となった。
 - ・令和2年度における文化芸術による子供の育成事業については、学校等における巡回公演数が前年度に比べ13.5%減、学校等への芸術家派遣箇所数は前年度に比べ33.6%減となった。

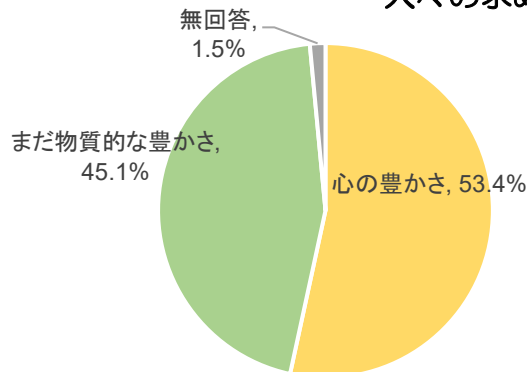
②国民の文化芸術に関する意識、 文化芸術活動の実施状況等

- ✓ 日本の国や国民について誇りに思うこととして、文化芸術に関することとしては、「すぐれた文化や芸術」(48.9%)、「長い歴史と伝統」(45.5%)との回答が上位。
- ✓ 国民の53.4%が「物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりのある生活をすることに重きをおきたい」としている。
- ✓ 「現在の社会全体への満足度」に「満足している」「やや満足している」と回答する者の割合は令和3年度は58.9%となった。

日本の誇り



人々の求める豊かさ

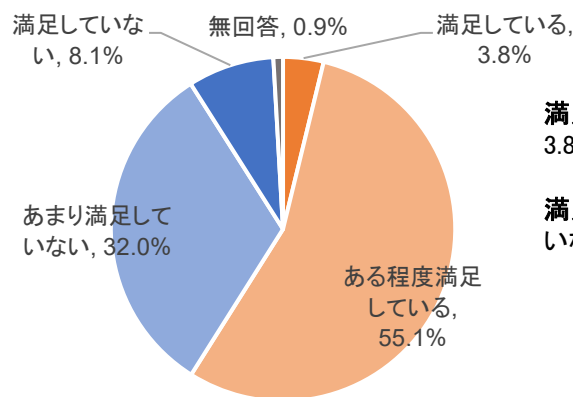


心の豊かさ:「物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりのある生活をするに重きをおきたい」11.5%+「どちらかといえば物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりのある生活をするに重きをおきたい」41.9%

まだ物質的な豊かさ:「どちらかといえばまだまだ物質的な面で生活を豊かにすることに重きをおきたい」31.3%+「まだまだ物質的な面で生活を豊かにすることに重きをおきたい」13.8%

出典: 内閣府「国民生活に関する世論調査(令和3年9月調査)」

社会全体の満足度



満足している: 58.9% (「満足している」3.8%+「ある程度満足している」55.1%)

満足していない: 40.1% (「あまり満足していない」32.0%+「満足していない」8.1%)

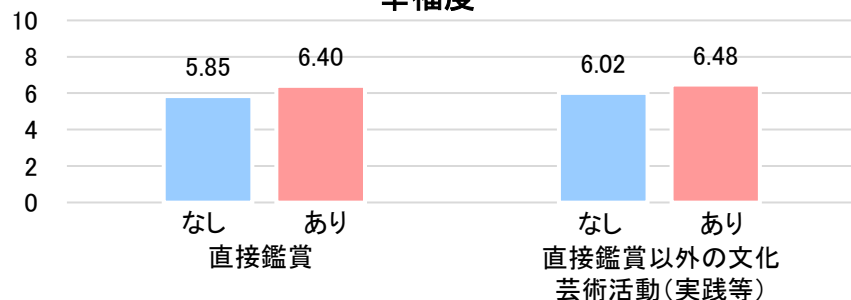
出典: 内閣府「社会意識に関する世論調査(令和3年12月調査)」

出典: 内閣府「社会意識に関する世論調査(令和3年12月調査)」

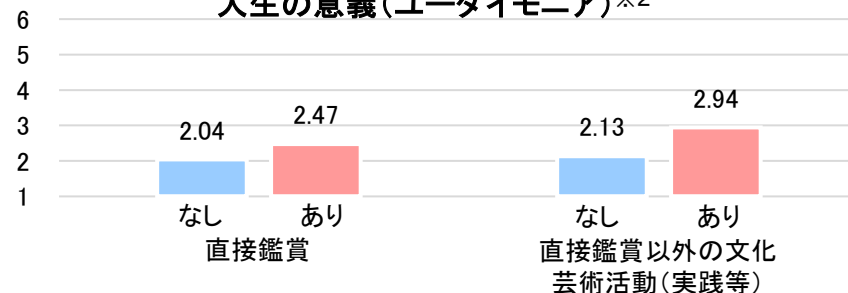
ウェルビーイングと文化芸術活動

- ✓ 文化芸術の直接鑑賞経験のある人や実践等の鑑賞以外の文化芸術活動を行っている人は、ない人と比べて、幸福度が高く、人生の意義(ユーダイモニア)を頻繁に感じている。
- ✓ 地域の文化的環境に満足している人の割合は32.1%。関心がない人の割合が36.8%と最も高い。オンラインを含めた文化的環境に満足している人の割合は31.2%。関心がない人の割合が38.7%と最も高い。
- ✓ 地域の文化的環境に満足していると回答した人は人生の意義(ユーダイモニア)を感じる頻度が高く、次いで満足していないと回答した人であり、関心がないと回答した人の幸福度や人生の意義が最も低くなっている。

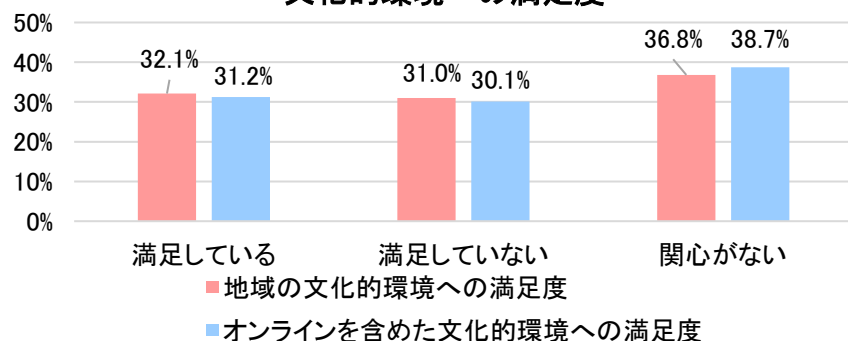
幸福度※1



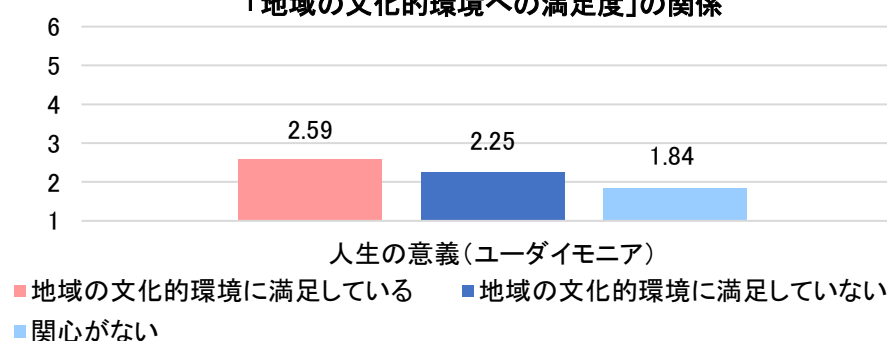
人生の意義(ユーダイモニア)※2



文化的環境への満足度



「人生の意義(ユーダイモニア)」※2と「地域の文化的環境への満足度」の関係



※1 グラフの左軸は「幸福度」の複数項目の設問に対し、0(とても不幸)～10(とても幸せ)で回答したものの平均値。

※2 「ユーダイモニア」は人生の意義、あるいは社会的つながりといった意味を含む、長期的で包括的なウェルビーイング項目。グラフの左軸は「人生の意義」の複数項目の設問に対し、1(一度もない)～6(毎日)で回答したものの平均値。

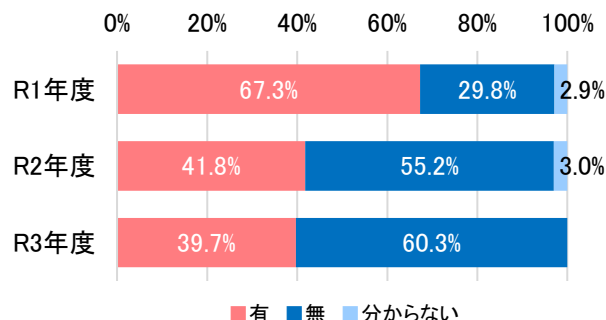
出所:文化庁委託事業「令和3年度 文化に関する世論調査」(分析協力:京都大学こころの未来研究センター(PL:内田由紀子教授))

文化芸術活動における鑑賞・実践の状況

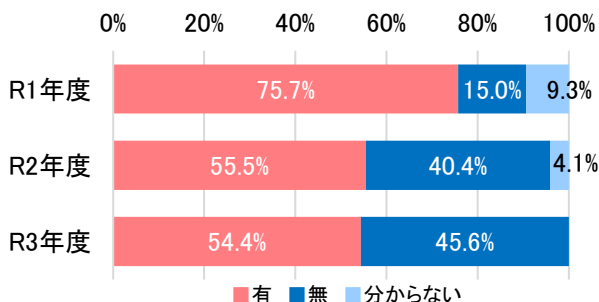
- ✓ 2021年の1年間※に、文化芸術イベントを直接鑑賞したことがあると回答した人の割合は、大人39.7%、子供54.4%、鑑賞以外の文化芸術活動(実践等)をしたことがあると回答した人の割合は、大人10.0%、子供22.2%と令和元年度に比べて低い状況。
- ✓ 2021年の1年間に、文化芸術イベントについて「鑑賞したものはなし」と回答した人(大人)に、鑑賞しなかった理由を尋ねたところ、「新型コロナウイルス感染症の影響により、公演や展覧会などが中止になった、又は外出を控えたから」と回答した人の割合が37.6%と、鑑賞割合の低下は、依然として新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けているものと推察される。

直接鑑賞経験※1

大人

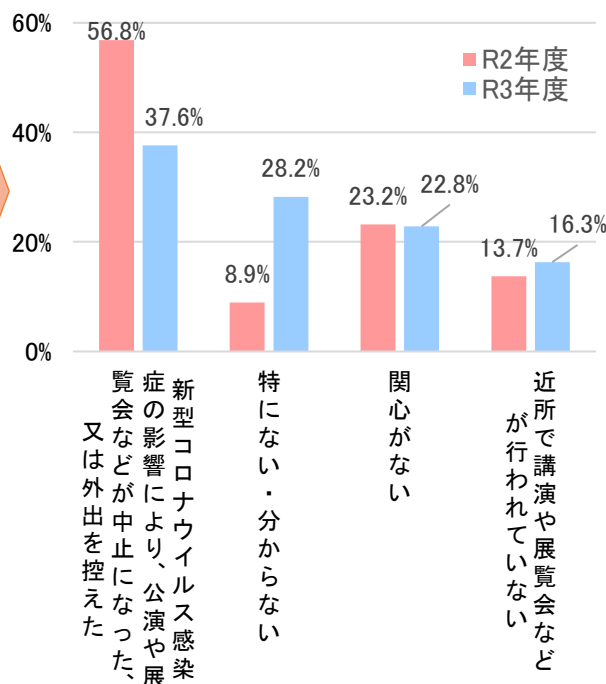


子供※2



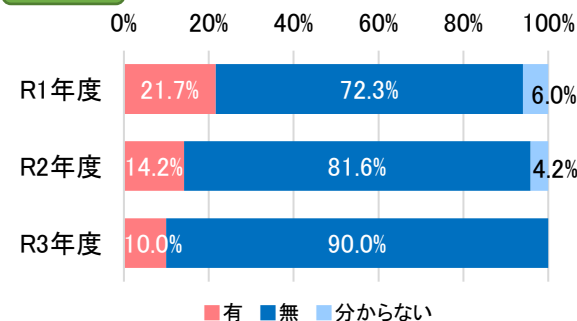
直接鑑賞しなかった理由(主なもの)

「鑑賞したものはなし」と回答した人(大人)に対して質問

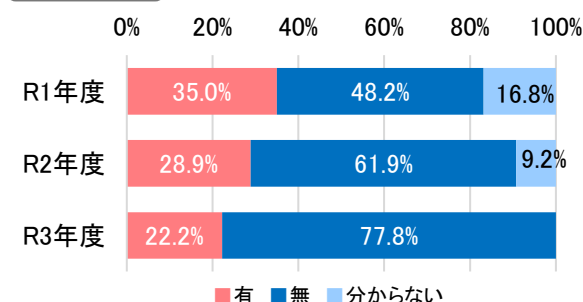


鑑賞以外の文化芸術活動(創作、出演、習い事、祭り、体験活動等)経験※1

大人



子供※2



※1「直接鑑賞経験」「鑑賞以外の文化芸術活動(創作、出演、習い事、祭り、体験活動等)経験」とともに、令和3年度調査では選択肢から「分からない」を削除。

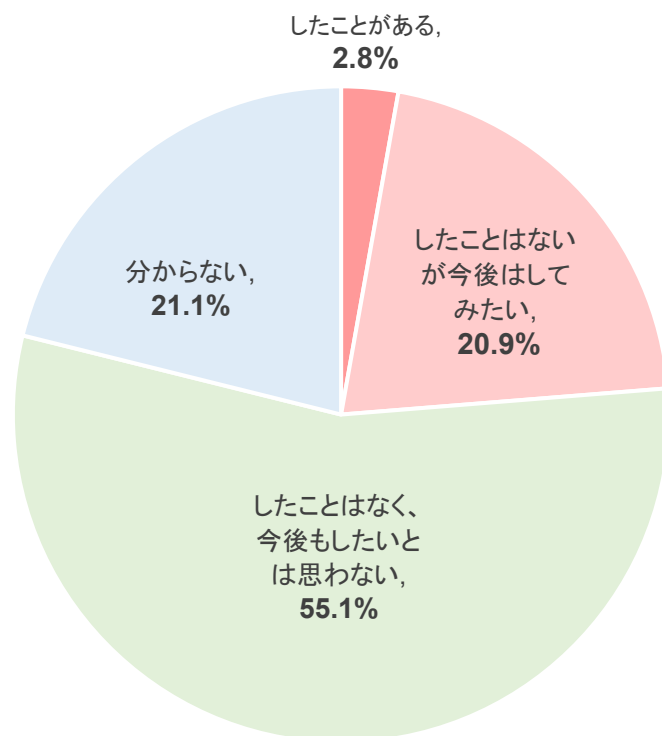
※2令和1年度～令和2年度は「未就学児～高校生」、令和3年度から「小学生～高校生」に変更。令和1年度～令和2年度については令和3年度に合わせて集計し直したため、それぞれの年の報告書の数値とは異なる。

出所:文化庁委託事業「文化に関する世論調査」(令和3年度調査の回答者は約20,000人。令和2年度調査までの回答者数は3,000人規模) 調査期間:令和4年1月28日～令和4年2月3日

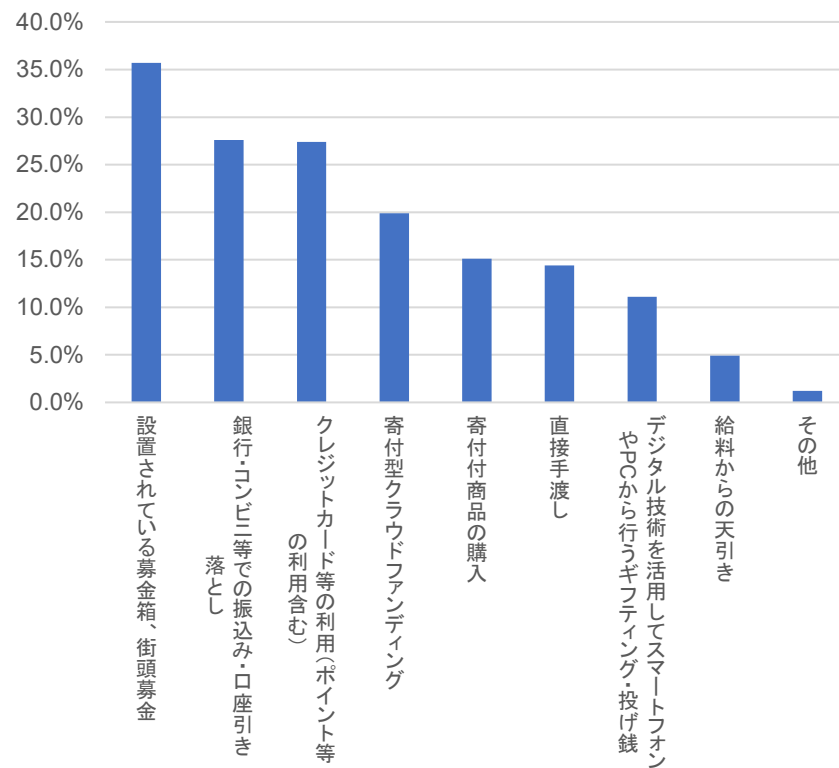
文化芸術活動の状況②（寄附）

- ✓ 2021年の1年間※に文化芸術振興のための寄付をしたことがあると回答した人の割合は2.8%、「したことはないが今後はしてみたい」と寄附に関心のある層が2割（20.9%）を占める。
- ✓ 寄付の方法では、「設置されている募金箱、街頭募金」が35.7%で最も高く、「銀行・コンビニ等での振込」（27.6%）、「クレジットカード等の利用」（27.4%）が上位に並ぶ。

文化芸術振興のための寄付の有無



文化芸術振興のための寄付の方法

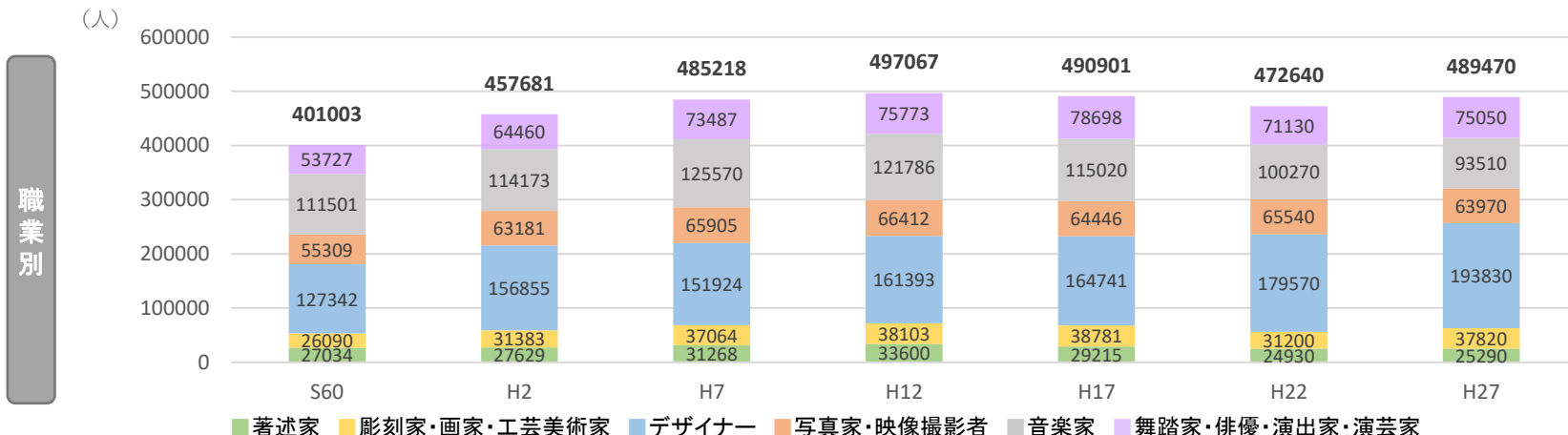


③文化芸術の担い手の状況 (文化芸術関連産業従事者数 等)

わが国の「芸術家」人口①（職業別、年齢別）

✓ 我が国の「芸術家」人口は増加傾向で推移していたが、平成17年調査時に微減に転じ、平成22年にさらに減少したあと、平成27年に約49万人となった。分野毎の年齢別人口をみると、概ね30代に最も多く分布している。

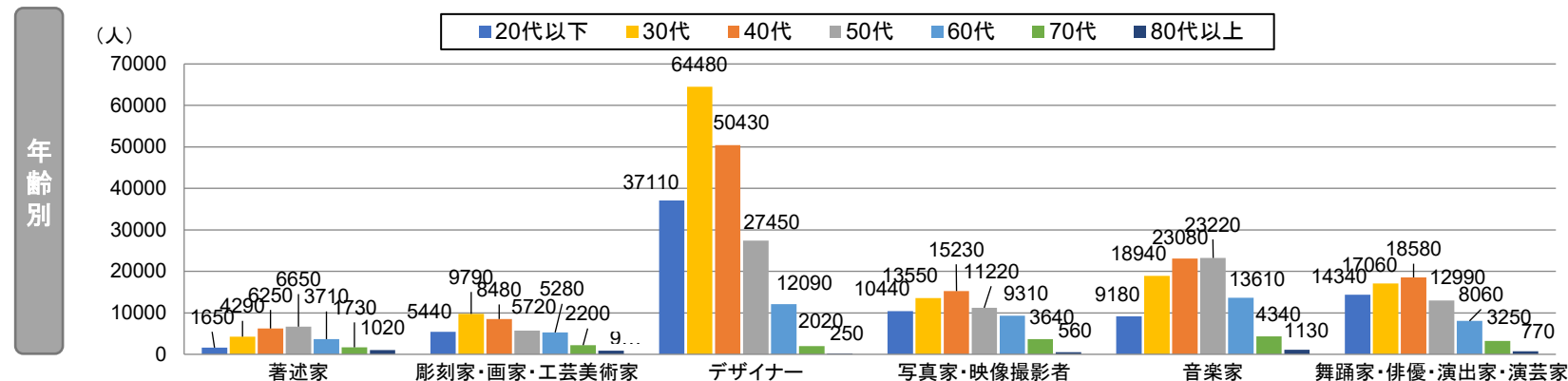
※『芸術家』とは、国勢調査において職業欄に「著述家」「彫刻家・画家・工芸美術家」「デザイナー」「写真家・映像撮影者」「音楽家」「個人教師（音楽）」「舞踊家・俳優・演出家・演芸家」「個人教師（舞踊、俳優、演出、演芸）」のいずれかに該当すると記入した人。個人教師は「音楽家」「舞踊家・俳優・演出家・演芸家」にそれぞれ合算。



※平成22年以降は抽出詳細集計による。

※平成17年以前は、「舞踊家・俳優・演出家・演芸家」は「俳優・舞踊家・演芸家」、「写真家・映像撮影者」は「写真家・カメラマン」、「著述家」は「文芸家・著述家」。

出典：総務省「国勢調査」（各年版）

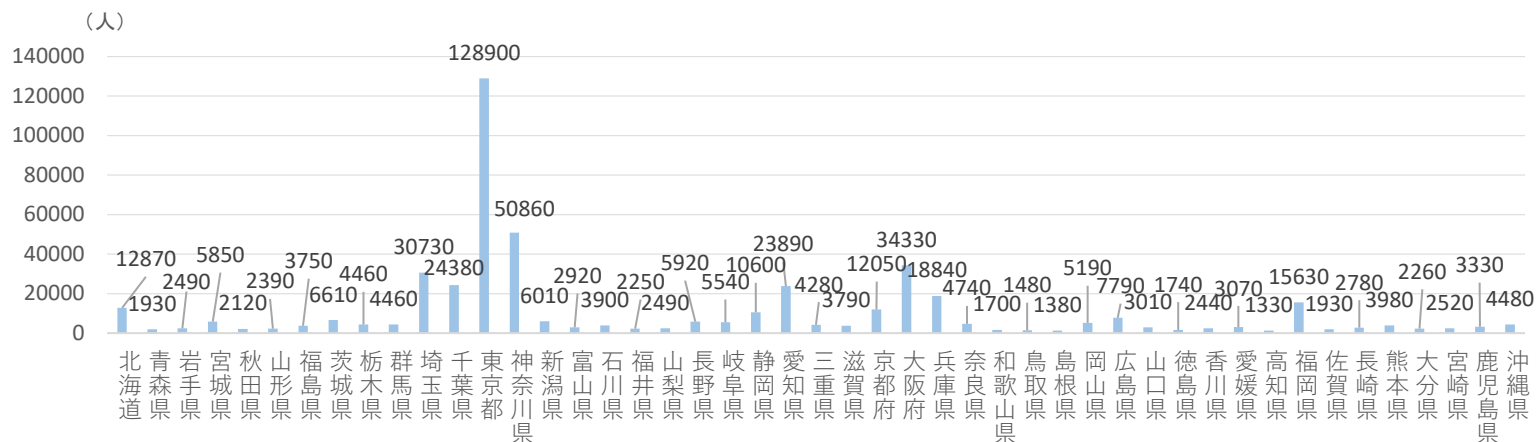


出典：総務省「平成27年国勢調査」

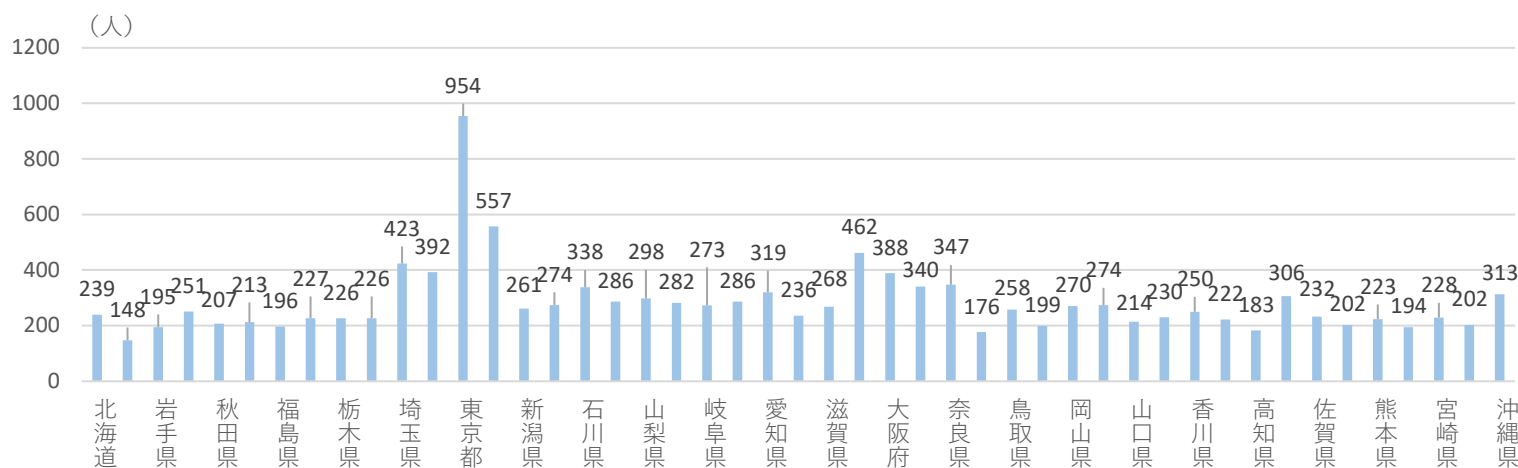
わが国の「芸術家」人口②（地域別）

✓「芸術家」人口の地域別分布をみると、最多が東京都で128,900人、最少が高知県で1330人（全国の芸術家の31%が東京都に集中している）。人口10万人あたりでは、最多が同じく東京都で954人、最少が青森県の148人であった。

都道府県別「芸術家」数



都道府県別10万人あたり「芸術家」数



出典：総務省統計局「平成27年国勢調査」

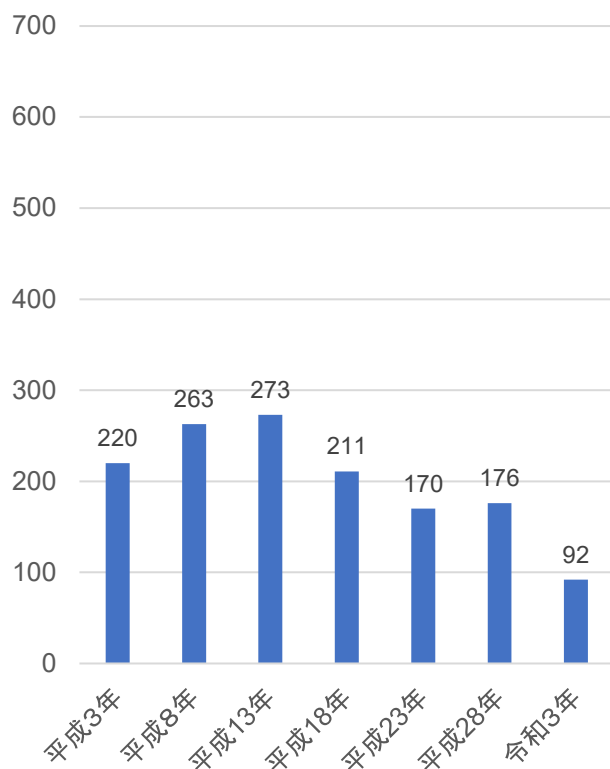
④食文化をはじめとする生活文化の振興状況

生活文化等の振興状況①（行動者数①）

✓ 平成3年からの30年間で、茶道の行動者数は128万人、華道では220万人、書道では40万人それぞれ減少している。

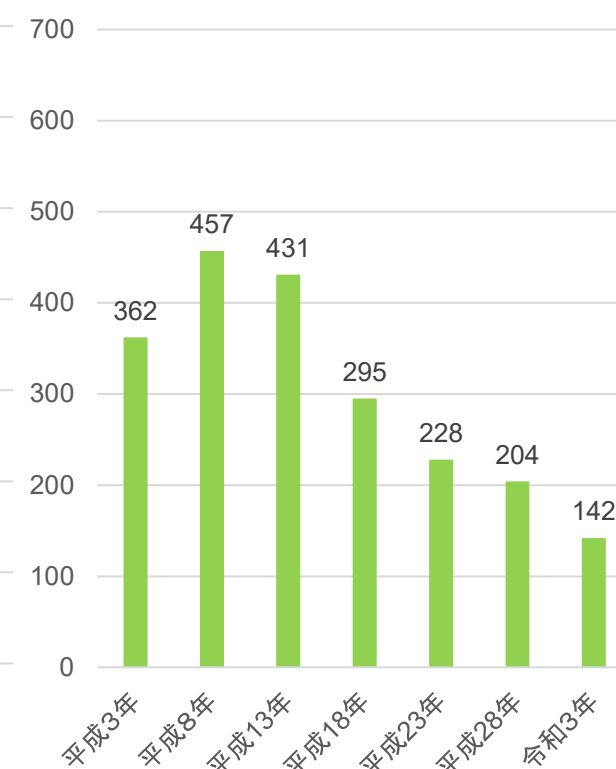
茶道を趣味・娯楽とする行動者数の推移

(万人)



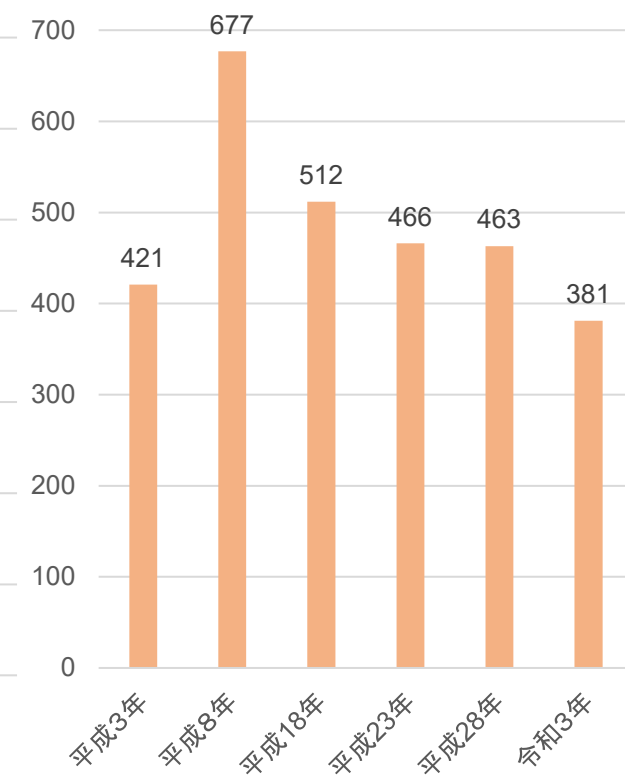
華道を趣味・娯楽とする行動者数の推移

(万人)



書道を趣味・娯楽とする行動者数の推移

(万人)



※平成13年はデータなし

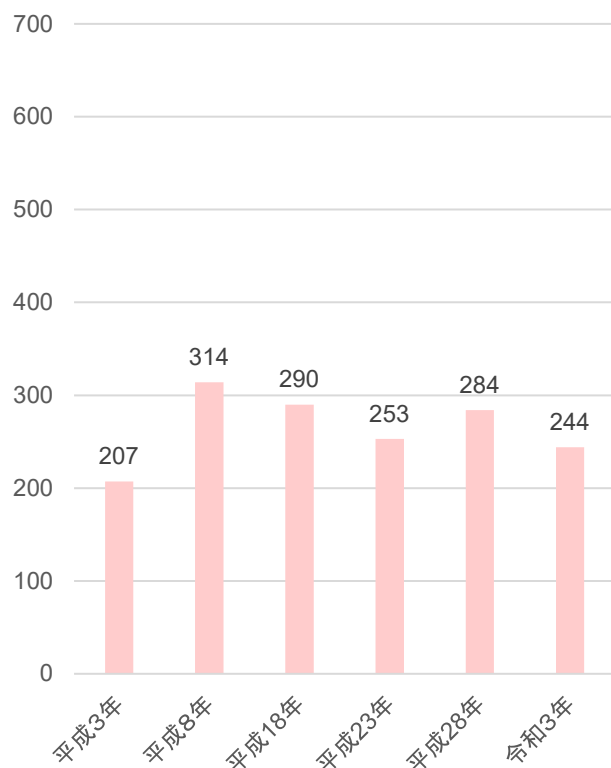
出典等：平成3年から令和3年までの総務省「社会生活基本調査」をもとに作成

生活文化等の振興状況①（行動者数②）

- ✓ 平成3年からの30年間で、詩や和歌、俳句、小説等の行動者数は増減を繰り返している。
- ✓ 囲碁、将棋の行動者数は減少傾向にある。

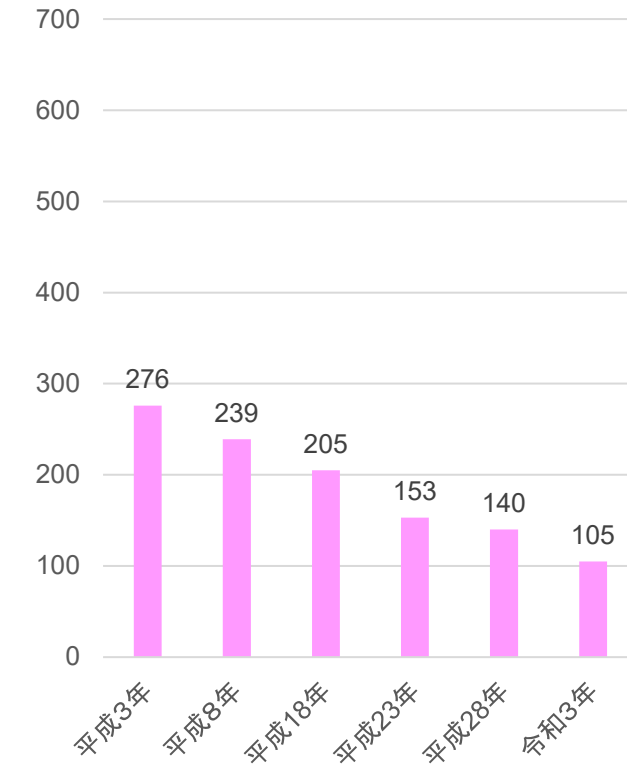
詩・和歌・俳句・小説等を趣味・
娯楽とする行動者数の推移

(万人)



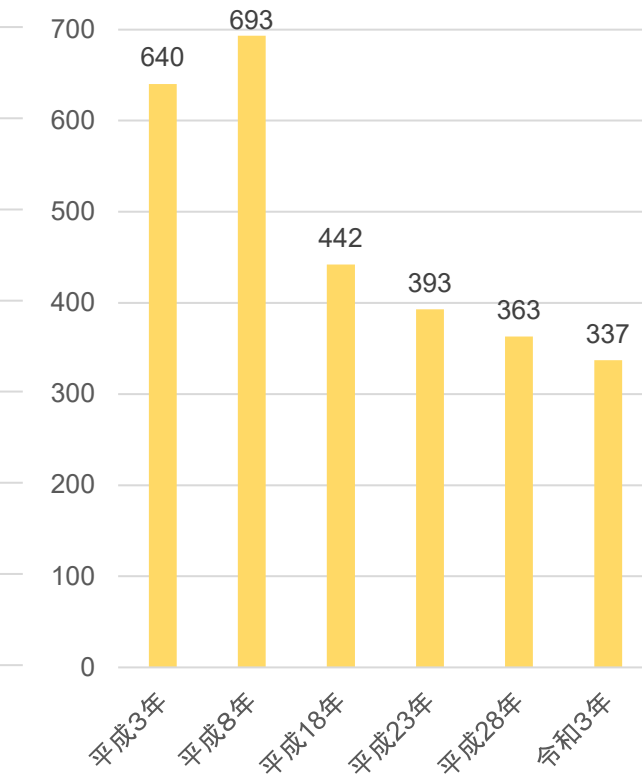
囲碁を趣味・娯楽とする行動者数
の推移

(万人)



将棋を趣味・娯楽とする行動者数
の推移

(万人)



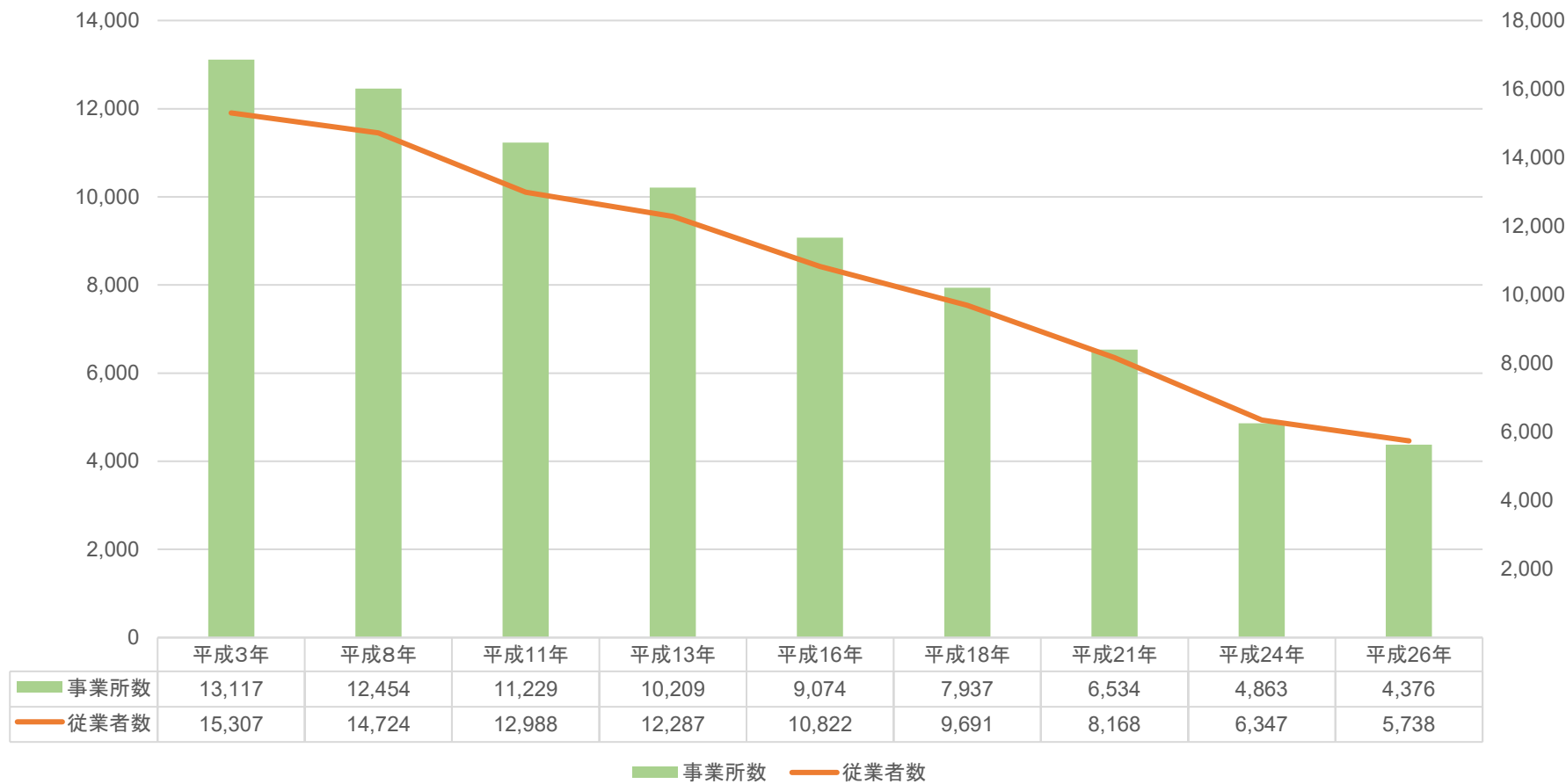
※いずれの分野も平成13年はデータなし

出典等：平成3年から令和3年までの総務省「社会生活基本調査」をもとに作成

生活文化等の振興状況②（事業所・従事者の推移①）

✓ 平成3年以降、生花・茶道教授業の事業所数及び事業従事者数は減少傾向にある。

生花・茶道教授業の事業所数及び従事者数の推移

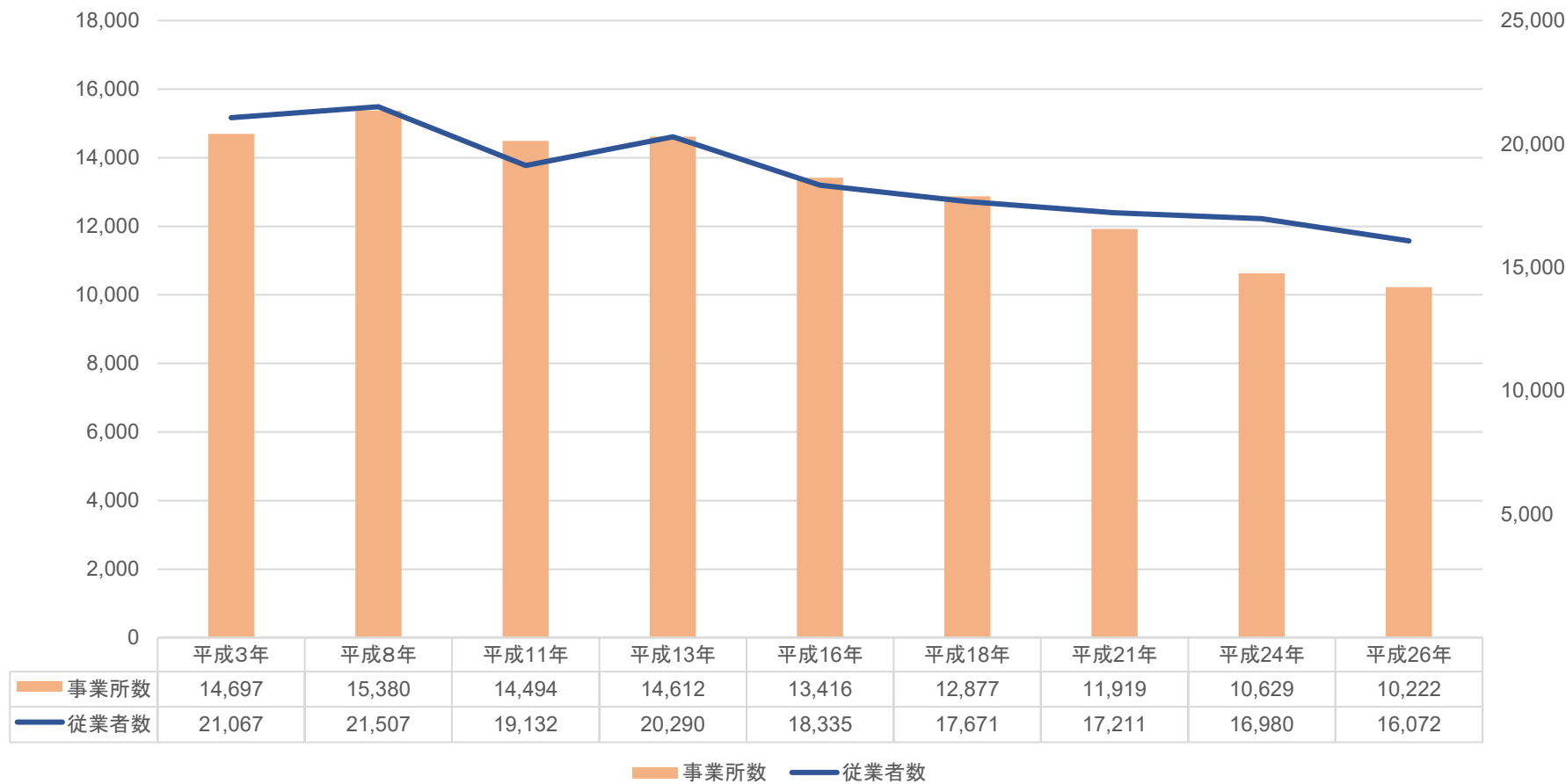


出典等：平成3年から平成18年に実施された総務省「事業所・企業統計調査」及び平成21年から平成26年に実施された総務省「経済センサス基礎調査」より生花・茶道教授業の事業所数・従事者数を抽出し作成

生活文化等の振興状況②（事業所・従事者の推移②）

✓ 平成3年以降、書道教授業の事業所数及び事業従事者数は減少傾向にある。

書道教授業の事業所数及び従事者数の推移



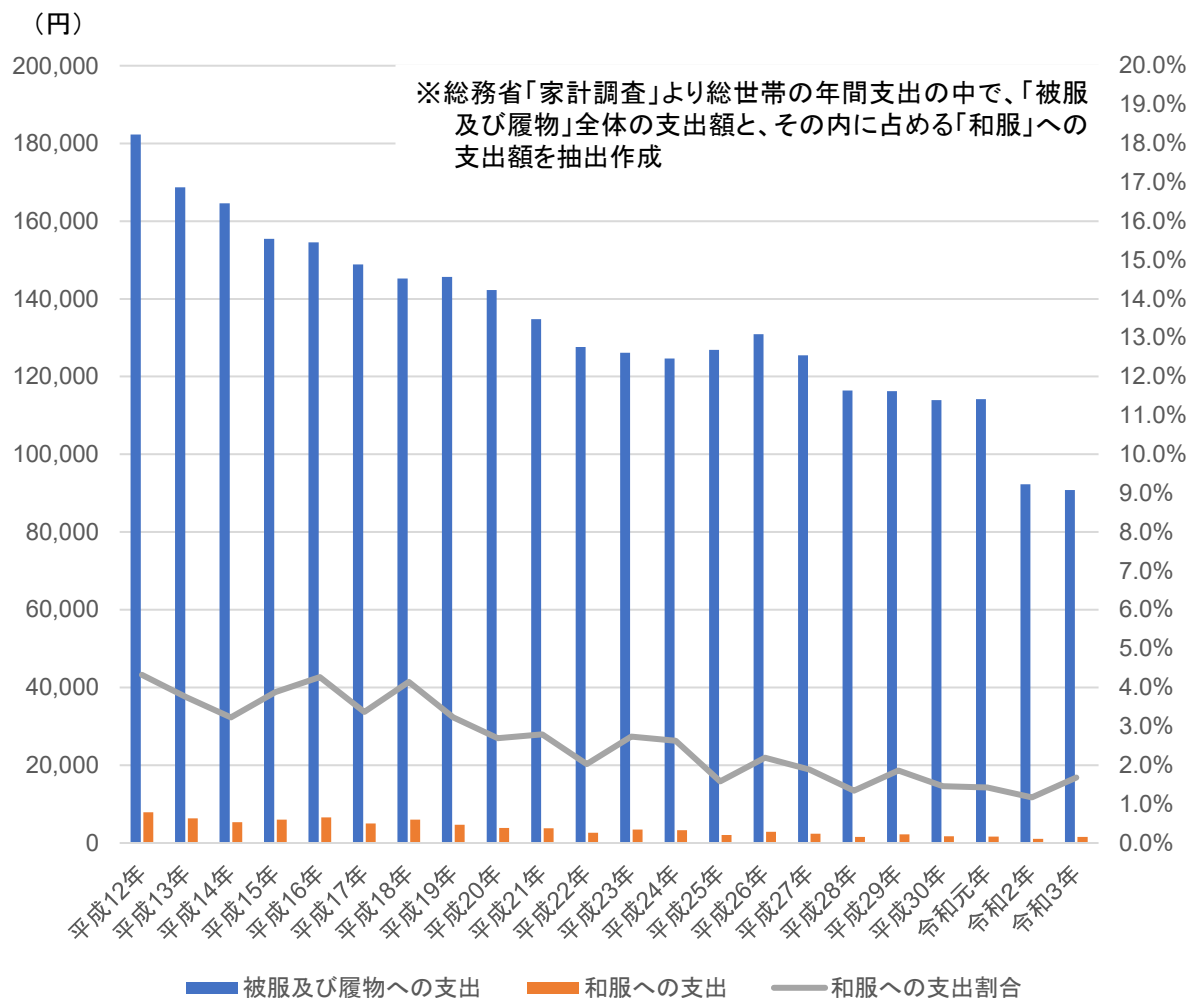
出典等：平成3年から平成18年に実施された総務省「事業所・企業統計調査」及び平成21年から平成26年に実施された総務省「経済センサス基礎調査」より書道教授業の事業所数・従事者数を抽出し作成

生活文化等の振興状況③（和服への支出額の推移）

✓ 平成12年以降、被服及び履物への支出額も減少傾向にあるが、和服への支出割合はさらに減少している傾向にある。

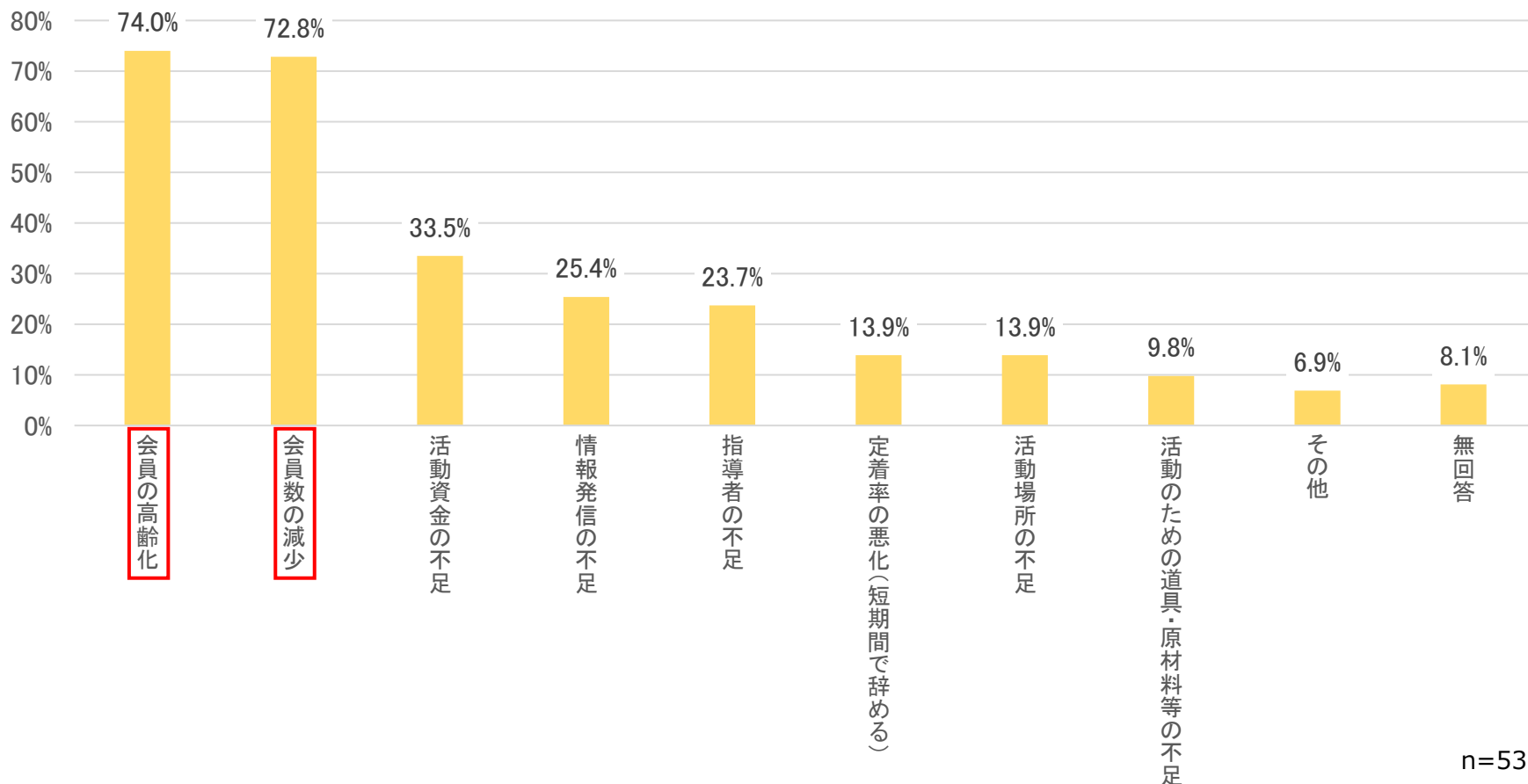
被服及び履物への支出占める和服へ支出額の推移

	被服及び履物	和服への支出	和服への支出割合
平成12年	182,266円	7,888円	4.3%
平成13年	168,702円	6,330円	3.8%
平成14年	164,623円	5,318円	3.2%
平成15年	155,406円	6,026円	3.9%
平成16年	154,528円	6,598円	4.3%
平成17年	148,858円	5,013円	3.4%
平成18年	145,266円	6,022円	4.1%
平成19年	145,622円	4,708円	3.2%
平成20年	142,303円	3,834円	2.7%
平成21年	134,783円	3,764円	2.8%
平成22年	127,610円	2,591円	2.0%
平成23年	126,110円	3,446円	2.7%
平成24年	124,614円	3,279円	2.6%
平成25年	126,872円	2,006円	1.6%
平成26年	130,935円	2,870円	2.2%
平成27年	125,506円	2,366円	1.9%
平成28年	116,396円	1,563円	1.3%
平成29年	116,268円	2,168円	1.9%
平成30年	113,904円	1,663円	1.5%
令和元年	114,162円	1,632円	1.4%
令和2年	92,291円	1,083円	1.2%
令和3年	90,818円	1,527円	1.7%



- ✓ 生活文化等（国民娯楽含む）の振興を行う団体が抱える課題として多く挙げられたのは、「会員の高齢化」、次いで「会員数の減少」であった。

生活文化等の団体が抱える課題

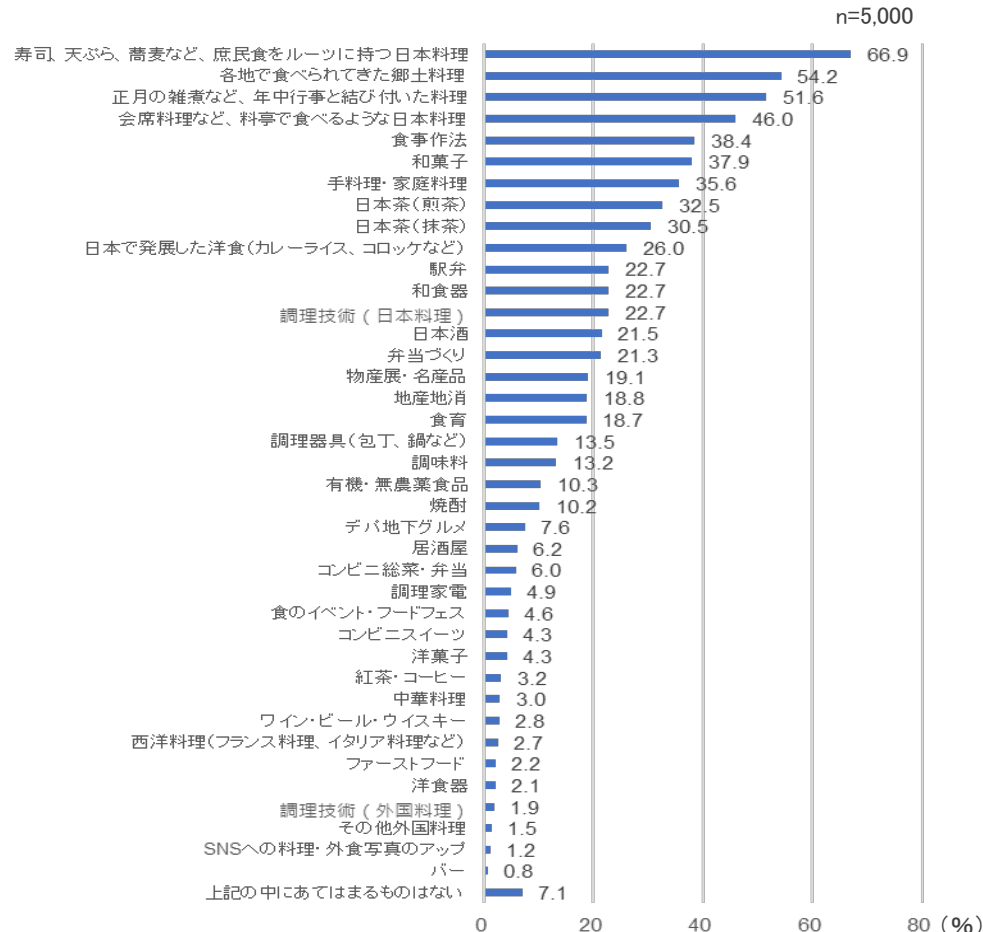


出典等：文化庁『平成29年度生活文化等実態把握調査事業報告書』をもとに作成

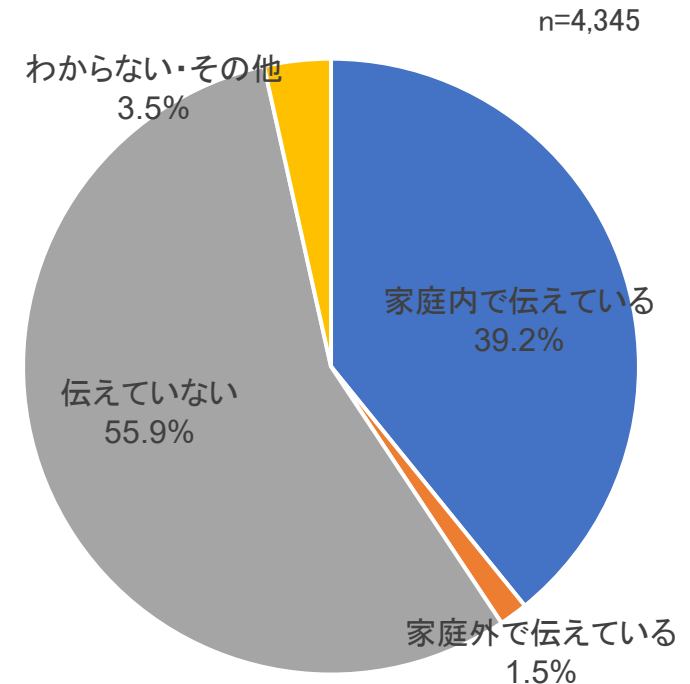
日本の食文化の認知、継承状況

- ✓ 全国の15歳から79歳の男女に調査したところ、約93%が日本の食文化として子供や外国人に伝えたいものがあると回答。
- ✓ 主なものとしては、「寿司、天ぷら、蕎麦など、庶民食をルーツに持つ日本料理」66.9%、「各地で食べられてきた郷土料理」54.2%、「正月の雑煮など、年中行事と結び付いた料理」51.6%、「会席料理など、料亭で食べるような日本料理」46.0%等。
- ✓ 他方、実際に子供たちや外国人に日本の食文化を伝えているのは40.7%。

【日本の食文化として子どもや外国人に伝えたい分野】



【子供たちや外国の人に伝えたい食文化を伝えているか】



出典:文化庁「生活文化調査研究事業」(平成30年度)

- ✓ 全国の20歳から69歳の男女に調査したところ、自身が生まれ育った地域の郷土料理を一品以上認知しているのは約32%。
- ✓ 郷土料理を受け継いだことあるのは約17%で、他者に伝えたことがあるのは約9%と、十分な継承がなされていない状況。

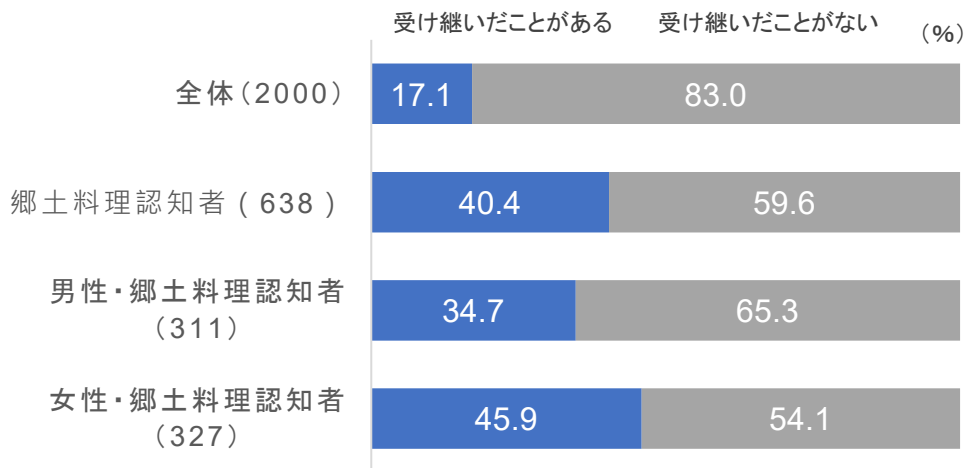
【自身が生まれ育った地域の郷土料理を一品以上知っているか】



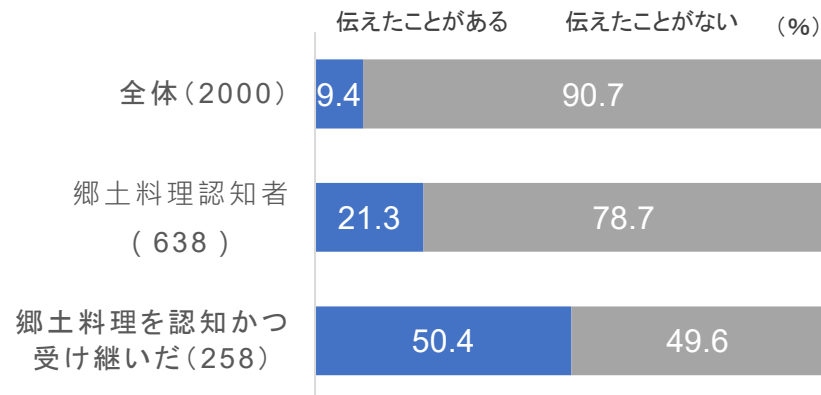
【自身又は他の地域の郷土料理の食事頻度】



【郷土料理の作り方を受け継いだことがあるか】



【郷土料理の作り方を伝えたことがあるか】



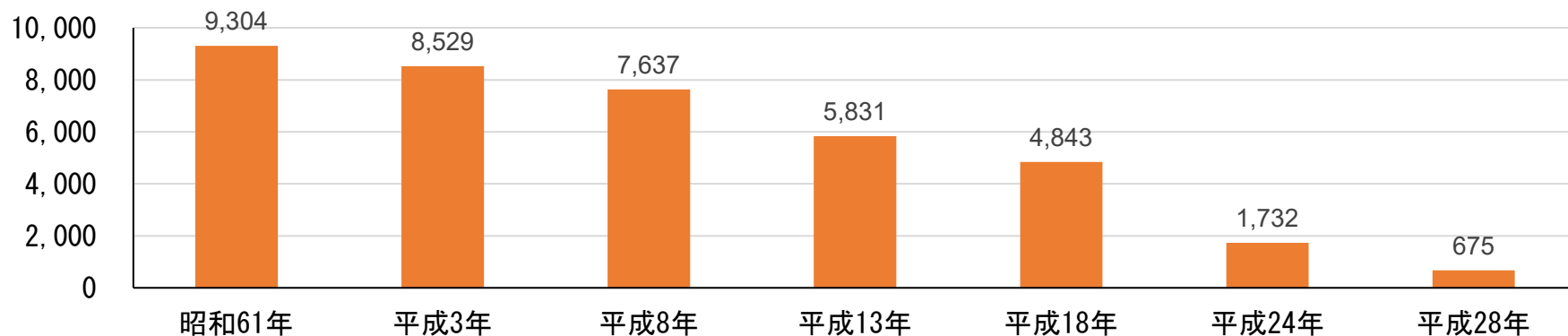
出典：農林水産省「国民の食生活における和食文化の実態調査」(令和元年度)

食文化の担い手としての料亭の現状

- ✓ 食文化の担い手のひとつである料亭は、急激な生活様式の変化や少子高齢化等により、30年で約93%減少。従業者数は約92%減少。
- ✓ 新型コロナウイルス感染症のまん延による影響も生じており、近年も文化的価値の高い料亭の閉店が相次いでいる状況。

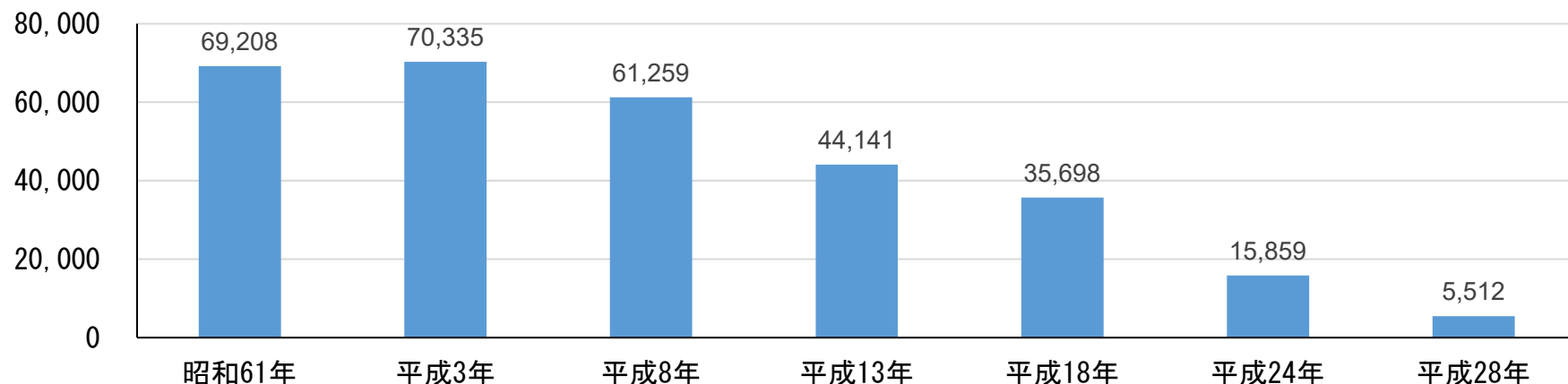
[事業所]

【料亭の事業所数の推移】



[人]

【料亭の従業者数の推移】



出典:「事業所統計調査」(昭和61年、平成3年)、「事業所・企業統計調査」(平成8年、平成13年、平成18年)、「経済センサス活動調査」(平成24年、平成28年)

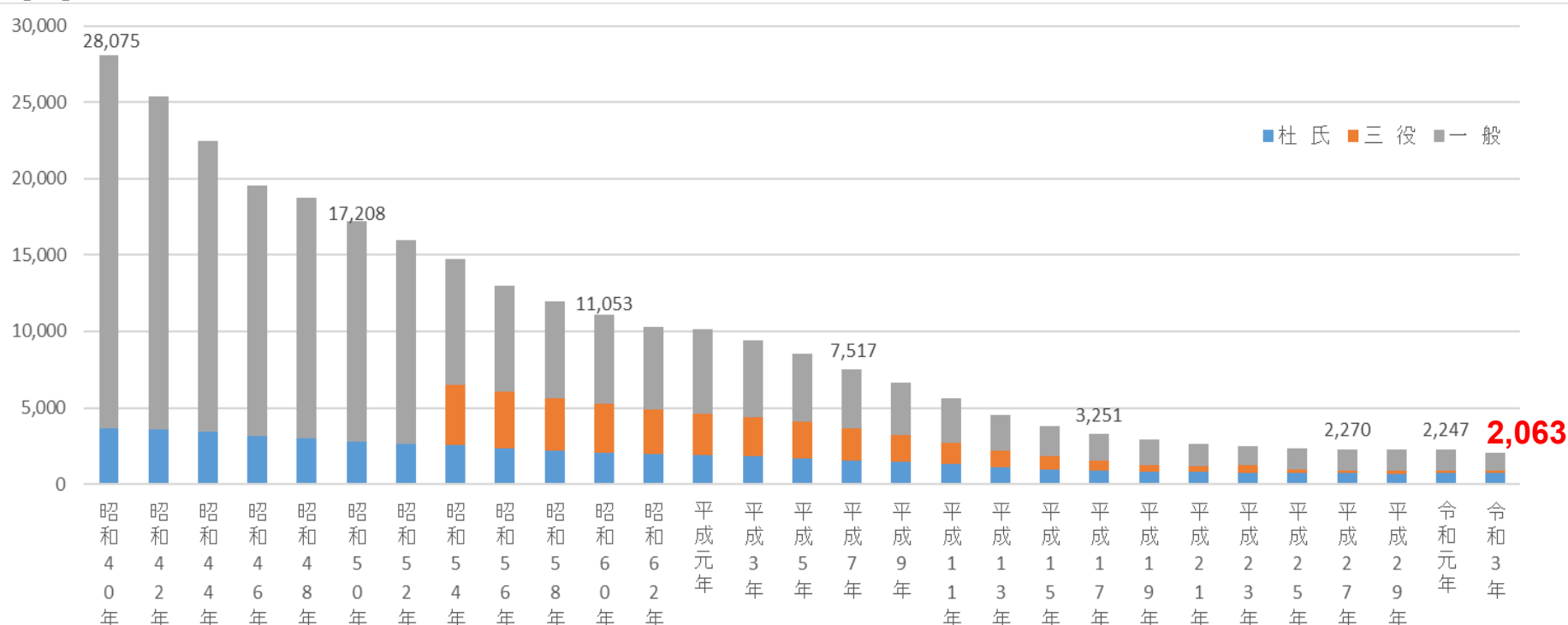
※料亭とは、主として日本料理を提供し、客に遊興飲食させる事業所をいう。

食文化の担い手としての杜氏等の現状

✓ 食文化の担い手のひとつである杜氏等は、およそ50年で約92%減少。

【日本酒造杜氏組合連合会に所属する杜氏等の推移】

[人]



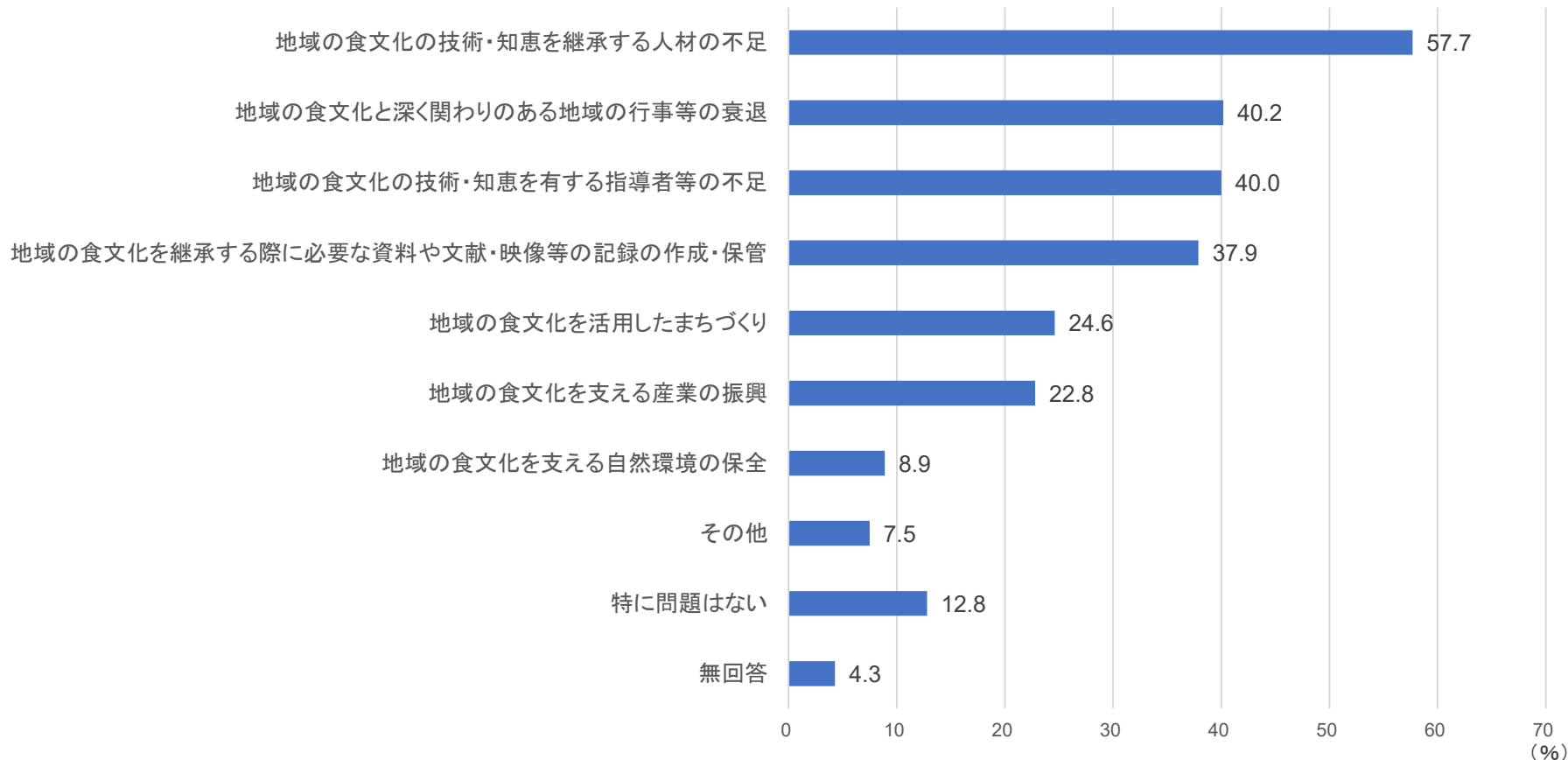
出典:日本酒造杜氏組合連合会

※「三役」とは:杜氏の補佐役である「頭」、麴造りの責任者である「麴屋」、酒母製造工程の責任者である「もと屋」を指す。

- ✓ 地方公共団体に調査したところ、地域の「食文化」の保護・継承において課題と感じている点は、「地域の食文化の技術・知恵を継承する人材の不足」が57.7%、「地域の食文化と深く関わりのある地域の行事等の衰退」40.2%、「地域の食文化の技術・知恵を有する指導者等の不足」40.0%、「地域の食文化を継承する際に必要な資料や文献・映像等の記録の作成・保管」37.9%等。

【地方公共団体が考える地域の食文化の保護・継承の課題】

n=1,214(複数回答)



出典:文化庁「日本の食文化等実態調査」(令和2年度)

食文化に関する主な文化財の実績 (R5.1月時点。答申後未告示のものも含む)

- 重要有形民俗文化財の実績は13件、登録有形民俗文化財の実績は5件（酒造用具・製塩用具等）。
- 重要無形民俗文化財の実績は3件（製塩技術、茶の製造技術）。
- 令和4年度は、登録無形文化財2件（菓銘をもつ生菓子（煉切・こなし）、京料理）を新たに登録し、重要無形民俗文化財1件（石鎚黒茶の製造技術）及び登録無形民俗文化財2件（能登のいしる・いしり製造技術、近江のなれずし製造技術）について答申（令和5年1月時点）。

○重要有形民俗文化財（13件）

- ・岩手県 南部杜氏の酒造用具（S57）
- ・山形県 庄内の米作り用具（H2）
- ・東京都 大森及び周辺地域の海苔生産用具（H5）
- ・石川県 能登の揚浜製塩用具（S44）
- ・愛知県 半田の酢醸造用具（H28）
- ・兵庫県 赤穂の製塩用具（S44）
- ・兵庫県 灘の酒造用具（S46）
- ・山口県 製塩用具（S34）
- ・徳島県 鳴門の製塩用具（S42）
- ・徳島県 阿波の和三盆製造用具（S49）
- ・香川県 讃岐及び周辺地域の砂糖製造用具と砂糖しめ小屋・釜屋（S58）
- ・香川県 讃岐及び周辺地域の醤油醸造用具と醤油蔵・麹室（S61）
- ・佐賀県 肥前佐賀の酒造用具（S63）

○登録有形民俗文化財（5件）

- ・茨城県 常陸大子のコンニャク栽培用具及び加工用具（H26）
- ・埼玉県 狭山茶の生産用具（H19）
- ・山梨県 勝沼のぶどう栽培用具及び葡萄酒醸造用具（H18）
- ・京都府 亀岡の寒天製造用具（H24）
- ・鳥取県 鳥取の二十世紀梨栽培用具（H27）

○重要無形民俗文化財（3件）

- ・石川県 能登の揚浜式製塩の技術（H20）
- ・徳島県 阿波晩茶の製造技術（R2）
- ・愛媛県 石鎚黒茶の製造技術（R4）

○登録無形民俗文化財（4件）

- ・香川県 讃岐の醤油醸造技術（R3）
- ・高知県 土佐節の製造技術（R3）
- ・石川県 能登のいしる・いしり製造技術（R4）
- ・滋賀県 近江のなれずし製造技術（R4）

○登録無形文化財（3件）

- ・伝統的酒造り（R3）
- ・菓銘をもつ生菓子（煉切・こなし）（R4）
- ・京料理（R4）

○記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財（5件）

- ・岩手県 南部の酒造習俗（S55）
- ・石川県 七尾の酒造習俗（S57）
- ・兵庫県 兵庫県の酒造習俗（S43）
- ・四国地方 四国山地の発酵茶の製造技術（H30）
- ・兵庫県 灘の酒樽製作技術（H31）



伝統的酒造り



菓銘をもつ生菓子
（煉切・こなし）



京料理

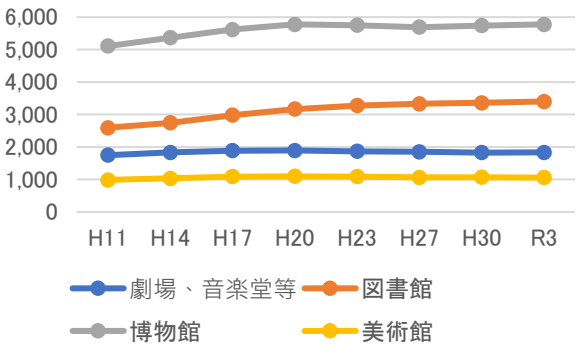
⑤博物館等の文化施設の状況

文化関連施設①（施設数・職員数・利用者数）

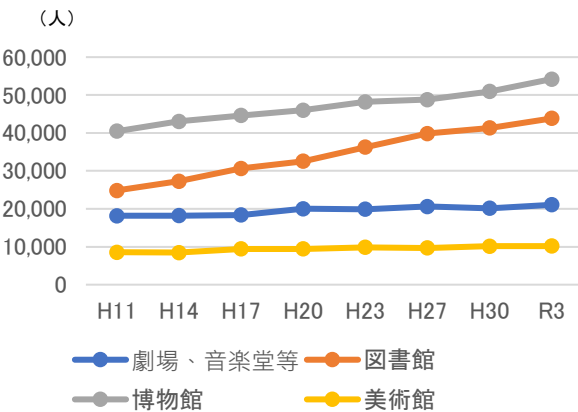
✓ 文化関連施設の中で最も多いのは博物館である。施設数は増加しているが、増加率は減少している。また、文化関連施設の職員数（専任、兼任、非常勤の合計）は、いずれの施設とも増加しているが、1館当たりの職員数では図書館の伸びが最も大きい。利用者数は博物館が伸びているが、コロナの影響から令和2年度調査では一律に大きく減少している。

※劇場、音楽堂等は、地方公共団体、独立行政法人又は民間が設置する劇場、音楽堂、文化センター等で座席数300以上のホールを有するもの。博物館は、登録博物館・博物館相当施設・博物館類似施設の合計。図書館は同種施設を含む。

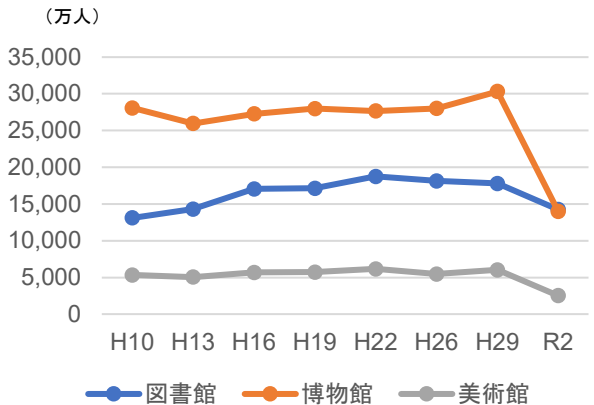
施設数



職員数



利用者数



	劇場、音楽堂等	図書館	博物館	うち美術館
H11	1751 (113.0%)	2592 (108.2%)	5109 (113.3%)	987 (116.8%)
H14	1832 (104.6%)	2742 (105.8%)	5363 (105.0%)	1034 (104.8%)
H17	1885 (102.9%)	2979 (108.6%)	5614 (104.7%)	1087 (105.1%)
H20	1893 (100.4%)	3165 (106.2%)	5775 (102.9%)	1101 (101.3%)
H23	1866 (98.6%)	3274 (103.4%)	5747 (99.5%)	1087 (98.7%)
H27	1851 (99.2%)	3331 (101.7%)	5690 (99.0%)	1064 (97.9%)
H30	1827 (98.7%)	3360 (100.9%)	5738 (100.8%)	1069 (100.5%)
R3	1832 (100.3%)	3400 (101.2%)	5771 (100.6%)	1060 (99.2%)

	劇場、音楽堂等	図書館	博物館	うち美術館
H11	18170 (10.38人)	24844 (9.58人)	40462 (7.92人)	8577 (8.69人)
H14	18198 (9.93人)	27276 (9.95人)	43054 (8.03人)	8483 (8.20人)
H17	18388 (9.75人)	30660 (10.29人)	44619 (7.95人)	9437 (8.68人)
H20	20027 (10.58人)	32557 (10.29人)	45979 (7.96人)	9434 (8.57人)
H23	19892 (10.66人)	36269 (11.08人)	48199 (8.39人)	9881 (9.09人)
H27	20624 (11.14人)	39828 (11.96人)	48763 (8.57人)	9715 (9.13人)
H30	20171 (11.04人)	41336 (12.30人)	50920 (8.87人)	10182 (9.52人)
R3	21080 (11.51人)	43865 (12.90人)	54188 (9.39人)	10191 (9.61人)

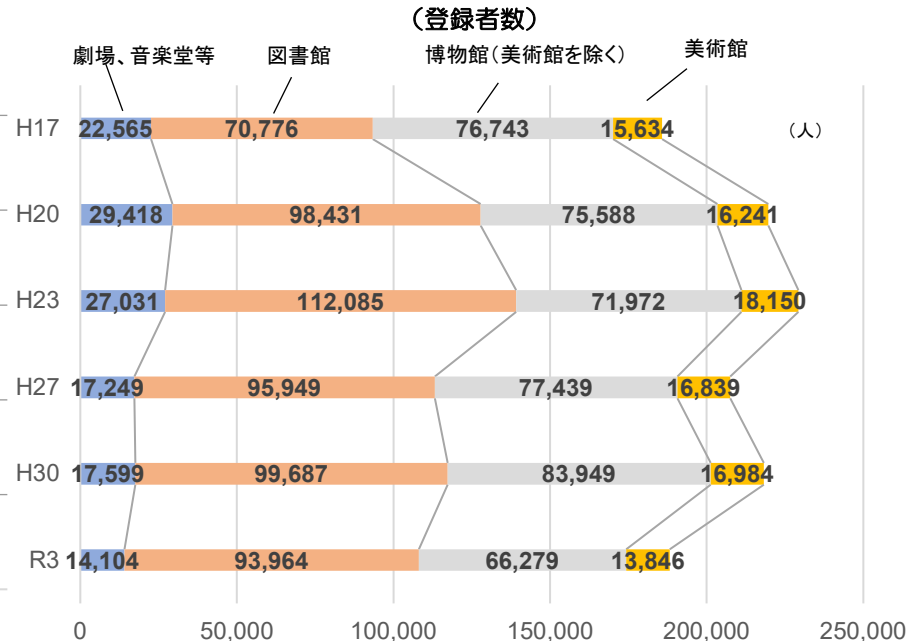
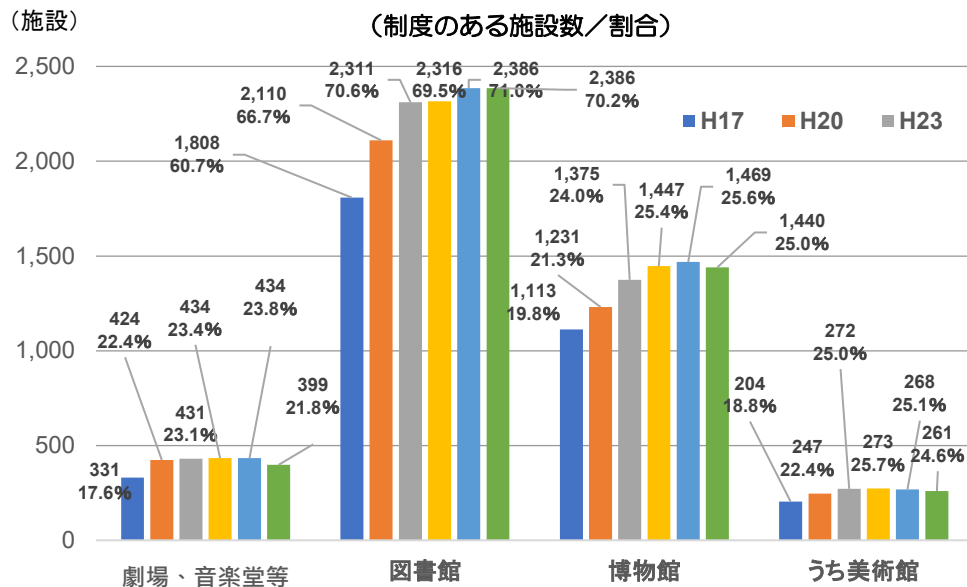
	図書館	博物館	うち美術館
H10	13,119	28,065	5,341
H13	14,310	25,950	5,052
H16	17,061	27,268	5,696
H19	17,136	27,987	5,726
H22	18,756	27,665	6,171
H26	18,136	28,000	5,467
H29	17,790	30,307	6,031
R2	14,250	13,978	2,523

※（ ）内は前回比
※令和3年度は中間報告の値

※（ ）内は1施設当たりの職数
※令和3年度調査は中間報告の値

文化関連施設②（ボランティア登録制度・指定管理者制度）

ボランティア登録制度の導入状況



出典：文部科学省「社会教育統計：社会教育調査報告書」（各年度版）

※令和3年度は中間報告の値

公立の劇場、音楽堂における指定管理者制度の導入状況

指定管理者 直営

1033施設 (60.1%)

685施設 (39.9%)

(指定管理の種別)

地縁による団体(自治体、町内会等)(3施設)0.30%

一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人(537施設)52.0%

会社(346施設)33.5%

その他(89施設)8.6%

NPO法人(53施設)5.1%

地方公共団体
(5施設)0.50%

出典：文部科学省「令和3年度 社会教育統計中間報告」

⑥文化財の保存・活用の状況

文化財の指定等件数

令和5年2月1日現在

指定		
重要文化財(うち国宝)		13,377件(1,132件)※1
建造物		2,557件(230件)
美術工芸品		10,820件(902件)
重要無形文化財		
芸能	各個認定	36件(51人)
	保治団体等認定	14件(14団体)
工芸技術	各個認定	34件(53人)
	保治団体等認定	16件(16団体)
重要有形民俗文化財		225件
重要無形民俗文化財		327件
史跡名勝天然記念物 (うち特別史跡名勝天然記念物)		3,346件(174件)※2,3,4
史跡		1,881件(63件)
名勝		427件(36件)
天然記念物		1,038件(75)

登録	
登録有形文化財(建造物)	13,535件
登録有形文化財(美術工芸品)	17件
登録無形文化財	4件
登録有形民俗文化財	48件
登録無形民俗文化財	2件
登録記念物	128件

選定	
重要文化的景観	71件
重要伝統的建造物群保存地区	126地区

保護の措置を講ずる必要があるもの		
選定保存技術	保持者	51件(61人)
	保存団体	40件(42団体)※5

※1 重要文化財の件数は、国宝の件数を含む。

※2 史跡名勝天然記念物の件数は、特別史跡名勝天然記念物の件数を含む。

※3 史跡名勝天然記念物には重複指定があるため、実指定件数は3,231件となる。

※4 特別史跡名勝天然記念物には重複指定があるため、実指定件数は164件となる。

※5 保存団体には重複認定があるため、実団体数は36団体となる。

出典:文化庁調べ

令和4年12月1日現在

国宝・重要文化財(建造物)時代別指定・棟数

	種類別	件数	棟数
近代の分類	宗教	33	116
	住居	118	488
	学校	44	85
	文化施設	41	80
	官公庁舎	34	63
	商業・業務	28	46
	産業・交通・土木	97	325
	その他	5	17
小計		400	1,220

	種類別	件数	棟数
近世以前の分類	神社	577	1,269
	寺院	866	1,275
	城郭	53	235
	住宅	97	158
	民家	360	911
	その他	195	268
小計		2,148	4,116
計		2,548	5,336

国宝・重要文化財(美術工芸品)時代別指定件数一覧

時代 種別	旧石器	縄文	弥生	古墳	飛鳥	奈良	平安	鎌倉	南北朝	室町	桃山	江戸	近代	計(A)
絵画					1	12	162	731	131	285	125	266	52	1,765
彫刻					124	128	1460	750	71	94	10	17	6	2,660
工芸品				4	25	133	326	957	257	216	169	166	8	2,261
書跡・典籍					2	204	489	590	100	74	13	50		1,522
古文書					5	41	143	343	110	68	27	30		767
考古資料	11	121	111	180	14	71	79	22	6	4	2	3		624
歴史資料						1	1	12	2	19	11	103	50	199
計	11	121	111	184	171	591	2,660	3,404	677	760	357	635	116	9,798

時代 種別	東洋										西洋	計(B)
	中国						朝鮮	その他	計			
	唐以前	唐	五代十国	宋・元	明・清	計						
絵画		6	7	191	40	244	33		277		277	
彫刻	17	38		6		61	4		65	1	66	
工芸品	4	28		91	28	151	47	2	200	10	210	
書跡・典籍	16	58	1	306	1	382	14		396	2	398	
古文書	1	1		6	2	10	2	1	13	1	14	
考古資料	23	3				26	2		28		28	
歴史資料					6	6	2	6	14	15	29	
計	61	134	8	600	77	880	104	9	993	29	1,022	

種別	総計 (A)+(B)
絵画	2,042(166)
彫刻	2,726(140)
工芸品	2,471(254)
書跡・典籍	1,920(229)
古文書	781(62)
考古資料	652(48)
歴史資料	228(3)
合計	10,820(902)

出典:文化庁調べ

重要無形文化／重要有形・無形民俗文化財

令和5年2月1日現在

重要無形文化財保持者等認定件数

種類		各個認定		保持団体等認定	
		指定件数	保持者数	指定件数	保持団体等数
芸能	雅楽	0	0	1	1
	能楽	5	10	1	1
	文楽	3	5	1	1
	歌舞伎	5	7	1	1
	組踊	3	4	1	1
	音楽	16	20	8	8
	舞踊	3	4	1	1
	演芸	1	1	0	0
小計		36	51	14	14

種類		各個認定		保持団体等認定	
		指定件数	保持者数	指定件数	保持団体等数
小計		70	104	30	30

種類		各個認定		保持団体等認定	
		指定件数	保持者数	指定件数	保持団体等数
工芸技術	陶芸	9	10	3	3
	染織	9	12	6	6
	漆芸	5	11	2	2
	金工	6	11	0	0
	木竹工	2	6	0	0
	人形	2	2	0	0
	手漉和紙	1	1	5	5
小計		34	53	16	16

重要有形民俗文化財指定件数

種類	件数
衣食住に用いられるもの	29
生産、生業に用いられるもの	98
交通、運輸、通信に用いられるもの	19
交易に用いられるもの	1
社会生活に用いられるもの	1
信仰に用いられるもの	41
民俗知識に関して用いられるもの	7
民俗芸能、娯楽、遊戯に用いられるもの	23
人の一生に関して用いられるもの	3
年中行事に用いられるもの	3
合計	225

重要無形民俗文化財指定件数

種別	件数
風俗慣習	131
民俗芸能	178
民俗技術	18
合計	327

出典：文化庁調べ

史跡・名勝・天然記念物の種類別指定件数

令和4年12月1日現在

史跡		名勝					
分類	件数	分類	件数	分類	件数	分類	件数
貝塚・集落跡・古墳等	724 (16)	公園	10 (-)	瀑布	11 (-)	火山・温泉	3 (-)
都城跡・国都庁跡・城跡・官公庁・戦跡・ その他政治に関する遺跡	424 (19)	庭園	234 (24)	湖沼	3 (1)	山岳	7 (1)
社寺跡又は旧境内・その他祭祀信仰に関する遺跡	301 (14)	橋梁・築堤	3 (-)	浮島	1 (-)	丘陵・ 高原・平原	2 (-)
学校・研究施設・文化施設・その他教育・学術・ 文化に関する遺跡	25 (3)	花樹	15 (-)	湧泉	1 (-)	河川	2 (-)
医療施設・福祉施設・生活関連施設・ その他社会・生活に関する遺跡	7 (-)	緑樹（松原）	7 (1)	砂嘴	1 (1)	展望地点	16 (1)
交通施設・通信施設・治山又は治水施設・ その他経済・生産活動に関する遺跡	301 (2)	岩石・洞穴	20 (-)	海浜	40 (-)	その他、複合 的なもの	7 (-)
墳墓・碑	84 (3)	峡谷・溪流	36 (5)	島嶼	8 (2)	合計	427 (36)
旧宅・園池・その他特に由緒のある地域等	85 (6)	天然記念物					
外国及び外国人に関する遺跡	10 (-)	分類	件数	分類	件数		
合計	1,881 (63)	動物	196 (21)	地質・鉱物	261 (20)		
		植物	558 (30)	天然保護区域	23 (4)	合計	1,038 (75)

（注）（ ）内は特別史跡名勝天然記念物で内数。

※ここでの件数は、同一の物件につき、2つの種別に重複して指定が行われている場合（例えば、名勝及び天然記念物など）、それぞれの種別につき1件として数えたもの。

登録有形文化財（建造物）

令和4年12月1日現在

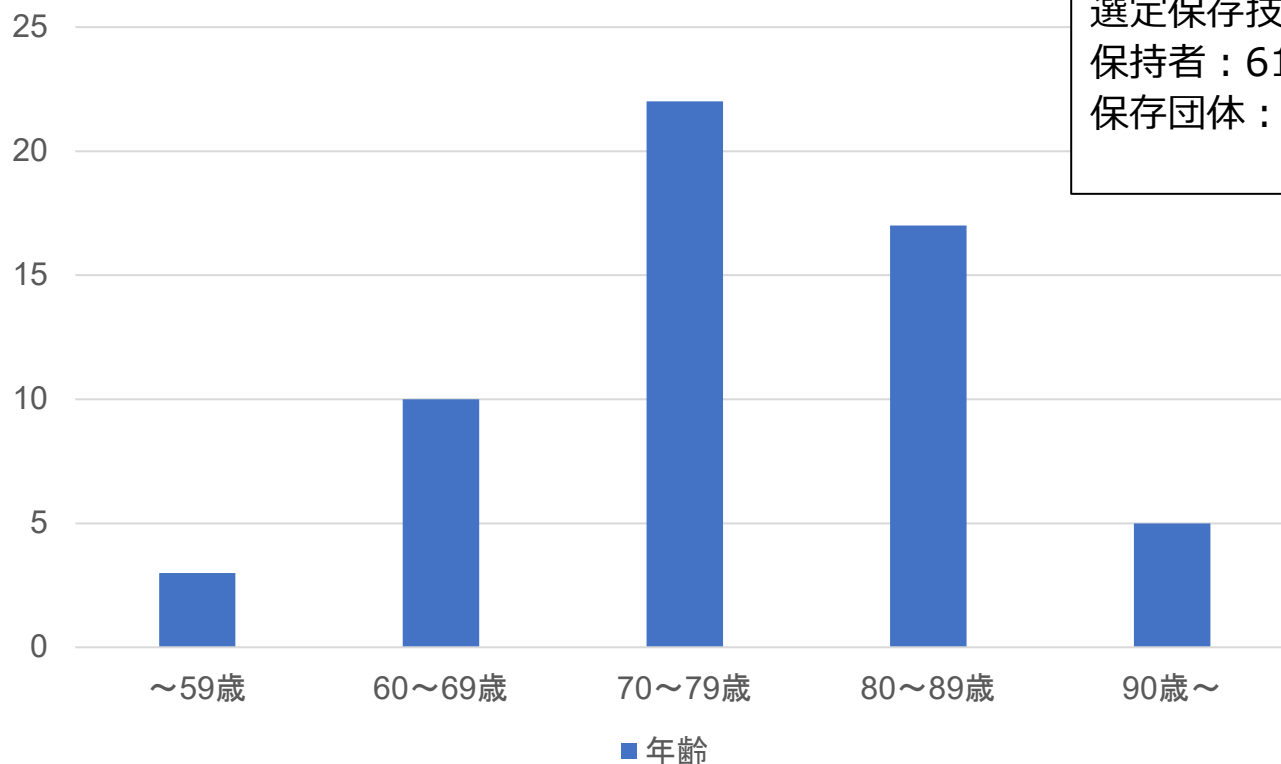
令和4年12月1日現在

		①時代別					②構造種別			
分類	件数	江戸以前	明治	大正	昭和	計	建築物	土木構造物	その他の 工作物	計
登録有形文化財 （建造物）	13, 537	2, 421	4, 268	2, 747	4, 101	13, 537	10, 747	664	2, 126	13, 537

出典：文化庁調べ

- ✓ 我が国の固有の文化により生み出され、現在まで保存・継承されてきた文化財を、確実に後世へ伝えて行くために、文化財の修理技術やそれに用いられる材料及び用具の製作技術などを選定保存技術に選定するとともに、その技を保持している個人又は技の保存事業を行う団体を保持者又は保存団体として認定（昭和50年～）。
- ✓ 選定保存技術保持者の高齢化が課題となっている。

選定保存技術保持者 年齢分布



＜選定保存技術の選定・認定数＞

選定保存技術：83件

保持者：61

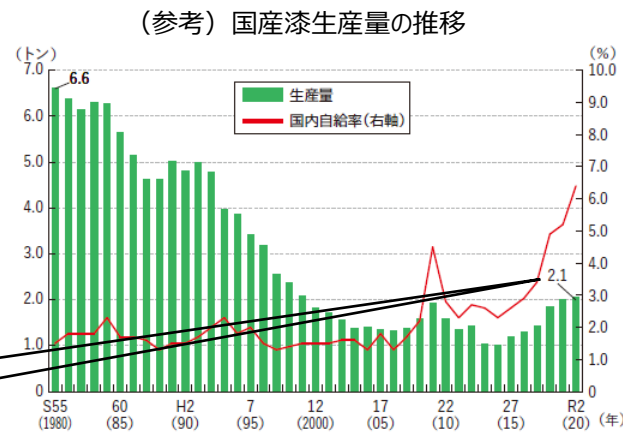
保存団体：42団体（実数36団体）

※令和5年2月時点

○国宝・重要文化財（建造物）の保存修理で使用する漆の長期需要予測調査を実施（H27～28）

- ・対象：外部を漆塗とした国宝・重要文化財建造物 4 1 5 棟
- ・調査：過去 1 0 年に使用された漆量を算出し平均使用量を求めた
- ・結果：年平均使用量を算出 約 2. 2 t
- ・対応：保存修理における国産漆の需要量を共有し、関係機関と連携して、円滑な需給体制の構築を推進

漆の国内消費量はR2年には32.2トンであるが、そのうち国内生産量は6.4%に当たる2.1トン



資料：林野庁「特用林産基礎資料」

○国宝・重要文化財（建造物）の保存修理で使用する植物性資材の長期需要予測調査を実施（H29～R2）

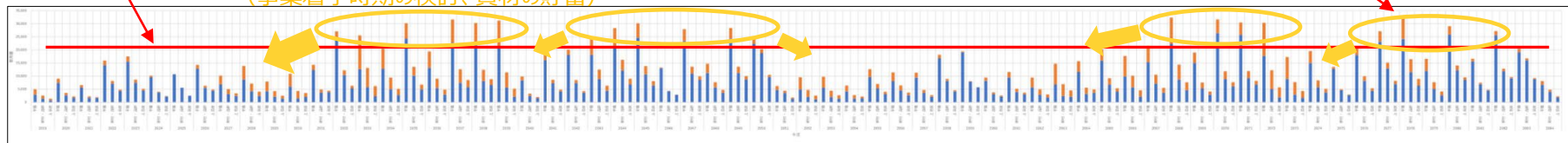
- ・対象：主体部を植物性屋根とする国宝・重要文化財建造物1,650棟
- ・調査：過去33年の保存修理工事で使用した植物性資材の使用量を収集して実績データベースを作成し、2019年から2084年まで66年間の予測を行った
- ・結果：薄板類（こけら葺、さわら葺）、樹皮類（檜皮、杉皮）、草本類（茅）について需要量が明らかとなった
- ・対応：資材の安定的な供給のため、年間使用量の平準化と中長期的な修理事業の計画を検討
草本類の地域毎調達に向け、ふるさと文化財の森の新規設定に活かす

檜皮の年別予測需要量推移グラフ

予測年間使用量：19,709束（平葺）

平準化を検討
（事業着手時期の検討、資材の貯蓄）

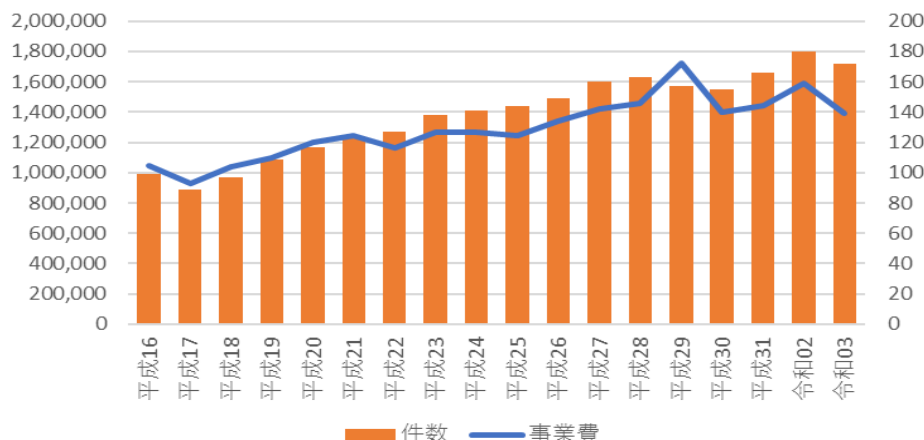
予測最大使用量：32,800束（平葺）
（2078年）



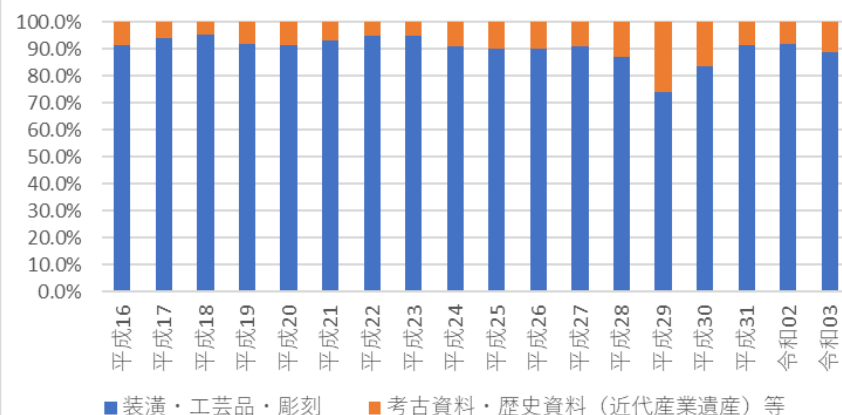
- ✓ 国宝・重要文化財(美術工芸品)の修理事業費は、件数の増加に伴い増加傾向
(うち、その修理技術の大半が選定保存技術に選定されている装^{そうこう}潢※)、彫刻、工芸分野の修理事業は全体の約90%程度で推移)
(※)絵画、書跡、古文書など絹や紙の文化財を修理する技術を装潢修理技術という。
- ✓ 生産者の極端な減少により、入手が危ぶまれる用具・原材料は、使用者側が取得価格を上げて、用具・原材料生産者を支える動きもある

単位：千円

国庫補助事業修理費・件数



国庫補助事業に占める装潢修理等の割合



文化財修理材料費(紙)の価格

(一社 国宝修理装潢師連盟より)

○H27とR4の比較(単位：円)

- ・美栖紙 厚口 650 → 840
- ・石州紙 7匁 800 → 1,300
- ・胴張間似合紙 600 → 1,100
- ・宇陀紙 長薄 750 → 1,000
- ・細川紙 6匁 620 → 1,060

✓ 1972年にユネスコ総会で採択された世界遺産条約に基づき、世界遺産一覧表に登録されている文化遺産及び自然遺産。顕著な普遍的な価値を有するものについて、人類全体のための遺産として保護するため、登録が進められている。

我が国の世界遺産(文化遺産20件、自然遺産5件)

記 載 物 件 名	所在地	記載年	区分
① 法隆寺地域の仏教建造物	奈良県	H5	文化
② 姫路城	兵庫県	H5	文化
③ 屋久島	鹿児島県	H5	自然
④ 白神山地	青森県・秋田県	H5	自然
⑤ 古都京都の文化財(京都市、宇治市、大津市)	京都府・滋賀県	H6	文化
⑥ 白川郷・五箇山の合掌造り集落	岐阜県・富山県	H7	文化
⑦ 原爆ドーム	広島県	H8	文化
⑧ 厳島神社	広島県	H8	文化
⑨ 古都奈良の文化財	奈良県	H10	文化
⑩ 日光の社寺	栃木県	H11	文化
⑪ 琉球王国のグスク及び関連遺産群	沖縄県	H12	文化
⑫ 紀伊山地の霊場と参詣道	三重県・奈良県・和歌山県	H16	文化
⑬ 知床	北海道	H17	自然
⑭ 石見銀山遺跡とその文化的景観	島根県	H19	文化
⑮ 小笠原諸島	東京都	H23	自然
⑯ 平泉－仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群－	岩手県	H23	文化
⑰ 富士山・信仰の対象と芸術の源泉	山梨県・静岡県	H25	文化
⑱ 富岡製糸場と絹産業遺産群	群馬県	H26	文化
⑲ 明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業	福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・鹿児島県・山口県・岩手県・静岡県	H27	文化
⑳ 国立西洋美術館(ル・コルビュジエの建築作品－近代建築運動への顕著な貢献－)	東京都(他フランス・ドイツ・スイス・ベルギー・アルゼンチン・インド)	H28	文化
㉑ 「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群	福岡県	H29	文化
㉒ 長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産	長崎県・熊本県	H30	文化
㉓ 百舌鳥・古市古墳群－古代日本の墳墓群－	大阪府	R1	文化
㉔ 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島	鹿児島県、沖縄県	R3	自然
㉕ 北海道・北東北の縄文遺跡群	北海道、青森県、秋田県、岩手県	R3	文化

- ✓ 2003年にユネスコ総会で採択された無形文化遺産保護条約に基づき、「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」に登録されている無形文化遺産（芸能、社会的慣習、祭礼行事、伝統工芸技術等）。

「代表一覧表」に記載されている我が国の無形文化遺産（22件）

名称	記載年
能楽	平成20年
人形浄瑠璃文楽	平成20年
歌舞伎	平成20年
雅楽	平成21年
小千谷縮・越後上布（じょうふ）	平成21年
奥能登のあえのこと	平成21年
早池峰（はやちね）神楽	平成21年
秋保（あきう）の田植踊	平成21年
大日堂舞楽	平成21年
題目立	平成21年
アイヌ古式舞踊	平成21年
組踊	平成22年
結城紬	平成22年
壬生の花田植	平成23年
佐陀神能（さだしんのう）	平成23年
那智の田楽	平成24年
和食；日本人の伝統的な食文化	平成25年
和紙：日本の手漉和紙技術	平成26年
山・鉾・屋台行事	平成28年
来訪神：仮面・仮装の神々	平成30年
伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術	令和2年
風流踊（ふりゅうおどり）	令和4年

✓「日本遺産」は歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを認定する事業で、地域のストーリーを語るうえで不可欠な魅力ある有形・無形の様々な文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより地域の活性化を図るものである。

認定ストーリー 一覧

No.	名称	所在地
1	近世日本の教育遺産群－学ぶ心・礼節の本源－	茨城県・栃木県・岡山県・大分県
2	かかあ天下－ぐんまの絹物語－	群馬県
3	加賀前田家ゆかりの町民文化が花咲くまち高岡－人、技、心－	富山県
4	灯り舞う半島 能登 ～熱狂のキリコ祭り～	石川県
5	海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群～御食国若狭と鯖街道～	福井県
6	「信長公のおもてなし」が息づく戦国城下町・岐阜	岐阜県
7	祈る皇女斎王のみやこ 斎宮	三重県
8	琵琶湖とその水辺景観－祈りと暮らしの水遺産	滋賀県
9	日本茶800年の歴史散歩	京都府
10	丹波篠山 デカンショ節 －民謡に乗せて歌い継ぐふるさとの記憶－	兵庫県
11	日本国創成のとき～飛鳥を翔（かけ）た女性たち～	奈良県
12	六根清浄と六感治癒の地～日本一危ない国宝鑑賞と世界屈指のラドン泉～	鳥取県
13	津和野今昔～百景図を歩く～	島根県
14	尾道水道が紡いだ中世からの箱庭的都市	広島県
15	「四国遍路」～回遊型巡礼路と独自の巡礼文化～	愛媛県・高知県・徳島県・香川県
16	古代日本の「西の都」～東アジアとの交流拠点～	福岡県・佐賀県
17	国境の島 壱岐・対馬・五島 ～古代からの架け橋～	長崎県
18	相良700年が生んだ保守と進取の文化 ～日本でもっとも豊かな隠れ里－人吉球磨～	熊本県
19	政宗が育んだ“伊達”な文化	宮城県
20	自然と信仰が息づく『生まれかわりの旅』 ～樹齢300年を超える杉並木につつまれた 2,446段の石段から始まる出羽三山～	山形県
21	会津の三十三観音めぐり～巡礼を通して見た往時の会津の文化～	福島県
22	未来を拓いた「一本の水路」－大久保利通“最期の夢”と開拓者の軌跡 郡山・猪苗代－	福島県
23	「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」－佐倉・成田・佐原・銚子：百万都市江戸を支えた江戸近郊の四つの代表的町並み群－	千葉県
24	江戸庶民の信仰と行楽の地～巨大な木太刀を担いで「大山詣り」～	神奈川県
25	「いざ、鎌倉」～歴史と文化が描くモザイク画のまち～	神奈川県
26	「なんだ、コレは！」 信濃川流域の火焰型土器と雪国の文化	新潟県

No.	名称	所在地
27	『珠玉と歩む物語』小松 ～時の流れの中で磨き上げた石の文化～	石川県
28	木曾路はすべて山の中～山を守り 山に生きる～	長野県
29	飛騨匠の技・ころも ー木とともに、今に引き継ぐ1300年ー	岐阜県
30	『古事記』の冒頭を飾る「国生みの島・淡路」～古代国家を支えた海人の営み～	兵庫県
31	森に生まれ、森を育んだ人々の暮らしとところ～美林連なる造林発祥の地“吉野”～	奈良県
32	鯨とともに生きる	和歌山県
33	地藏信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市	鳥取県
34	出雲國たたら風土記 ～鉄づくり千年が生んだ物語～	島根県
35	鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴 ～日本近代化の躍動を体感できるまち～	広島県・神奈川県・長崎県・京都府
36	“日本最大の海賊”の本拠地：芸予諸島ーよみがえる村上海賊“Murakami KAIZOKU”の記憶ー	愛媛県・広島県
37	日本磁器のふるさと 肥前 ～百花繚乱のやきもの散歩～	佐賀県・長崎県
38	江差の五月は江戸にもない ーニシンの繁栄が息づく町ー	北海道
39	荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間 ～北前船寄港地・船主集落～	北海道・青森県・秋田県・山形県・新潟県・富山県・石川県・福井県・京都府・大阪府・兵庫県・鳥取県・島根県・岡山県・広島県・香川県
40	サムライゆかりのシルク 日本近代化の原風景に出会うまち鶴岡へ	山形県
41	和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田	埼玉県
42	忍びの里 伊賀・甲賀ーリアル忍者を求めてー	滋賀県・三重県
43	300年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊	京都府
44	1400年に渡る悠久の歴史を伝える「最古の国道」～竹内街道・横大路（大道）～	大阪府・奈良県
45	播但貫く、銀の馬車道 鉱石の道～資源大国日本の記憶をたどる73kmの轍～	兵庫県
46	絶景の宝庫 和歌の浦	和歌山県
47	「最初の一滴」醤油醸造の発祥の地 紀州湯浅	和歌山県
48	日が沈む聖地出雲 ～神が創り出した地の夕日を巡る～	島根県
49	一輪の綿花から始まる倉敷物語 ～和と洋が織りなす繊維のまち～	岡山県
50	きっと恋する六古窯 ー日本生まれ日本育ちのやきもの産地ー	岡山県・福井県・愛知県・滋賀県・兵庫県
51	森林鉄道から日本一のゆずロードへ ーゆずが香り彩る南国土佐・中芸地域の景観と食文化ー	高知県
52	関門“ノスタルジック”海峡 ～時の停車場、近代化の記憶～	福岡県・山口県

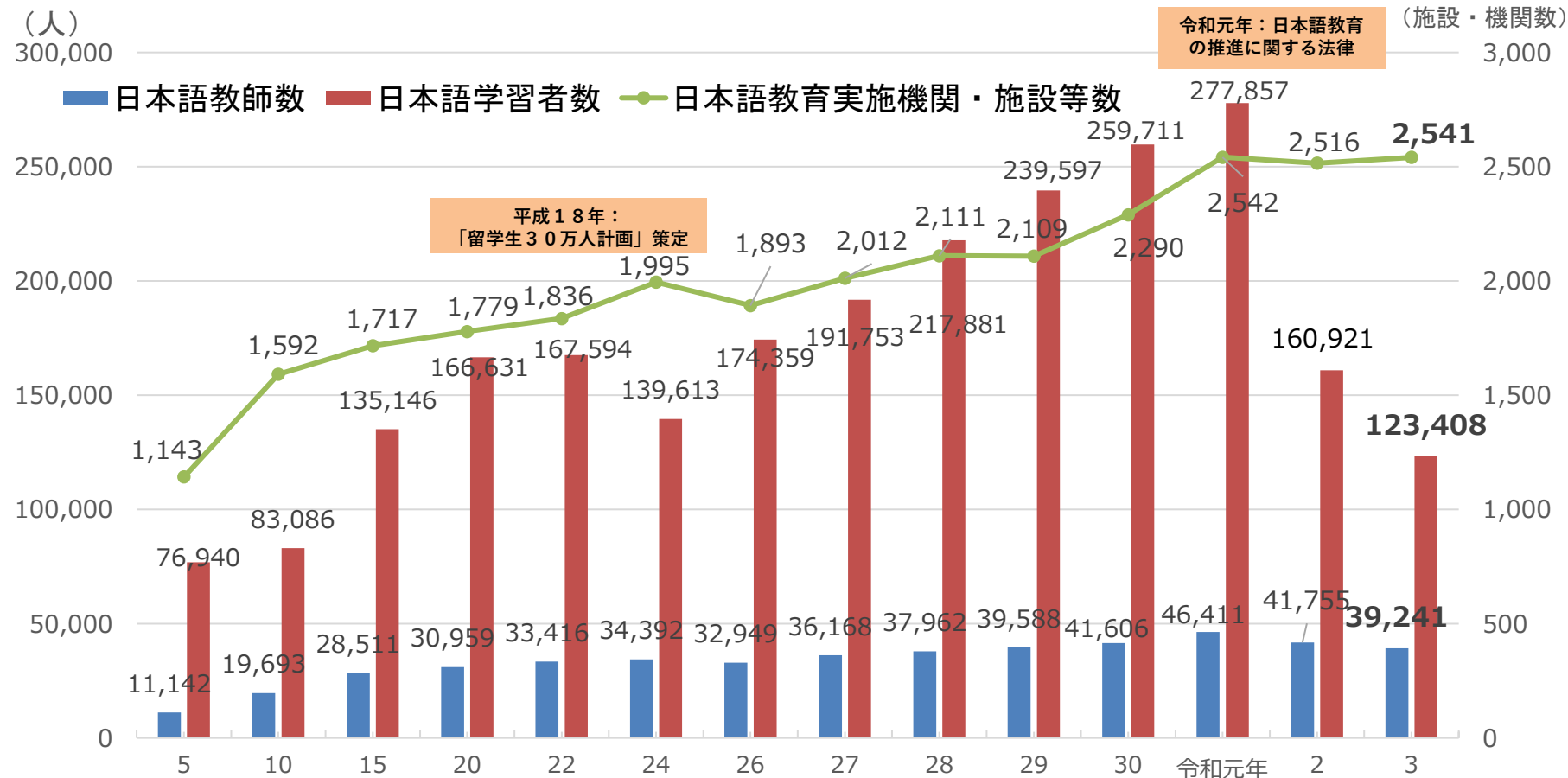
No.	名称	所在地
53	米作り、二千年にわたる大地の記憶 ～菊池川流域「今昔『水稻』物語」～	熊本県
54	やばけい遊覧～大地に描いた山水絵巻の道をゆく～	大分県
55	カムイと共に生きる上川アイヌ～大雪山のふところに伝承される神々の世界～	北海道
56	山寺が支えた紅花文化	山形県
57	地下迷宮の秘密を探る旅 ～大谷石文化が息づくまち宇都宮～	栃木県
58	明治貴族が描いた未来 ～那須野が原開拓浪漫譚～	栃木県
59	宮大工の鑿一丁から生まれた木彫刻美術館・井波	富山県
60	葡萄畑が織りなす風景－山梨県峡東地域－	山梨県
61	星降る中部高地の縄文世界－数千年を遡る黒曜石鉱山と縄文人に出会う旅－	長野県・山梨県
62	旅人たちの足跡残る悠久の石畳道 一箱根八里で辿る遙かな江戸の旅路	静岡県・神奈川県
63	「百世の安堵」～津波と復興の記憶が生きる広川の防災遺産～	和歌山県
64	「桃太郎伝説」の生まれたまち おかやま～古代吉備の遺産が誘う鬼退治の物語～	岡山県
65	瀬戸の夕風が包む 国内随一の近世港町～セピア色の港町に日常が溶け込む鞆の浦～	広島県
66	鬼が仏になった里「くにさき」	大分県
67	古代人のモニュメント―台地に絵を描く 南国宮崎の古墳景観―	宮崎県
68	本邦国策を北海道に観よ！～北の産業革命「炭鉄港」～	北海道
69	みちのくGOLD浪漫―黄金の国ジパング、産金はじめりの地をたどる―	宮城県・岩手県
70	里沼（SATO-NUMA）―「祈り」「実り」「守り」の沼が磨き上げた館林の沼辺文化―	群馬県
71	400年の歴史の扉を開ける旅～石から読み解く中世・近世のまちづくり 越前・福井～	福井県
72	江戸時代の情緒に触れる絞りの産地～藍染が風にゆれる町 有松～	愛知県
73	海女（Ama）に出逢えるまち 鳥羽・志摩～素潜り漁に生きる女性たち	三重県
74	1300年つづく日本の終活の旅～西国三十三所観音巡礼～	滋賀県・岐阜県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県
75	旅引付と二枚の絵図が伝えるまち―中世日根荘の風景―	大阪府
76	中世に出逢えるまち～千年にわたり護られてきた中世文化遺産の宝庫～	大阪府
77	「日本第一」の塩を産したまち 播州赤穂	兵庫県
78	日本海の風が生んだ絶景と秘境－幸せを呼ぶ霊獣・麒麟が舞う大地「因幡・但馬」	鳥取県・兵庫県

No.	名称	所在地
79	神々や鬼たちが躍動する神話の世界～石見地域で伝承される神楽～	島根県
80	知ってる！？悠久の時間が流れる石の島～海を越え、日本の礎を築いた せとうち備讃諸島～	岡山県・香川県
81	藍のふるさと 阿波～日本中を染め上げた至高の青を訪ねて～	徳島県
82	薩摩の武士が生きた町～武家屋敷群「麓」を歩く～	鹿児島県
83	琉球王国時代から連綿と続く沖縄の伝統的な「琉球料理」と「泡盛」、そして「芸能」	沖縄県
84	「鮭の聖地」の物語～根室海峡一万年の道程～	北海道
85	“奥南部”漆物語～安比川流域に受け継がれる伝統技術～	岩手県
86	日本ワイン140年史～国産ブドウで醸造する和文化の結晶～	茨城県・山梨県
87	かさましこ～兄弟産地が紡ぐ“焼き物語”～	栃木県・茨城県
88	霊気満山 高尾山 ～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～	東京都
89	究極の雪国とおかまち一真説！豪雪地ものがたり～	新潟県
90	海を越えた鉄道～世界へつながる 鉄路のキセキ～	福井県・滋賀県
91	甲州の匠の源流・御嶽昇仙峡～水晶の鼓動が導いた信仰と技、そして先進技術へ～	山梨県
92	月の都 千曲－姨捨の棚田がつくる摩訶不思議な月景色「田毎の月」－	長野県
93	レイラインがつなぐ「太陽と大地の聖地」～龍と生きるまち 信州上田・塩田平～	長野県
94	日本初「旅ブーム」を起こした弥次さん喜多さん、駿州の旅～滑稽本と浮世絵が描く東海道旅のガイドブック（道中記）～	静岡県
95	京都と大津を繋ぐ希望の水路 琵琶湖疏水 ～ 舟に乗り、歩いて触れる明治のひとつ	京都府・滋賀県
96	女性とともに今に息づく女人高野～時を超え、時に合わせて見守り続ける癒しの聖地～	大阪府・奈良県・和歌山県
97	「伊丹諸白」と「灘の生一本」下り酒が生んだ銘醸地、伊丹と灘五郷	兵庫県
98	もう、すべらせない！！～龍田古道の心臓部「亀の瀬」を越えてゆけ～	奈良県・大阪府
99	「葛城修験」－里人とともに守り伝える修験道はじまりの地	和歌山県・大阪府・奈良県
100	中世日本の傑作 益田を味わう－地方の時代に輝き再び－	島根県
101	石見の火山が伝える悠久の歴史～“縄文の森”“銀の山”と出逢える旅へ～	島根県
102	「ジャパンレッド」発祥の地－弁柄と銅の町・備中吹屋－	岡山県
103	砂糖文化を広めた長崎街道～シュガーロード～	長崎県・福岡県・佐賀県
104	八代を創造した石工たちの軌跡～石工の郷に息づく石造りのレガシー～	熊本県

⑦国語・日本語教育の現状

国内の日本語学習者数/教育機関・施設数/日本語教師等の推移

- ✓ 国内の日本語学習者数は令和元年時点で約28万人となり、過去最高。
- ✓ 新型コロナウイルス感染症に関する水際対策により、日本語学習者数は減少しているが、長期的には更なる増加が想定される。
- ✓ 日本語学習者、日本語教育実施機関数が増加傾向にある一方で(H22:16.8万→R1:27.8万)、日本語教師数は緩やかに増加(H22:3.3万→R1:4.6万人)

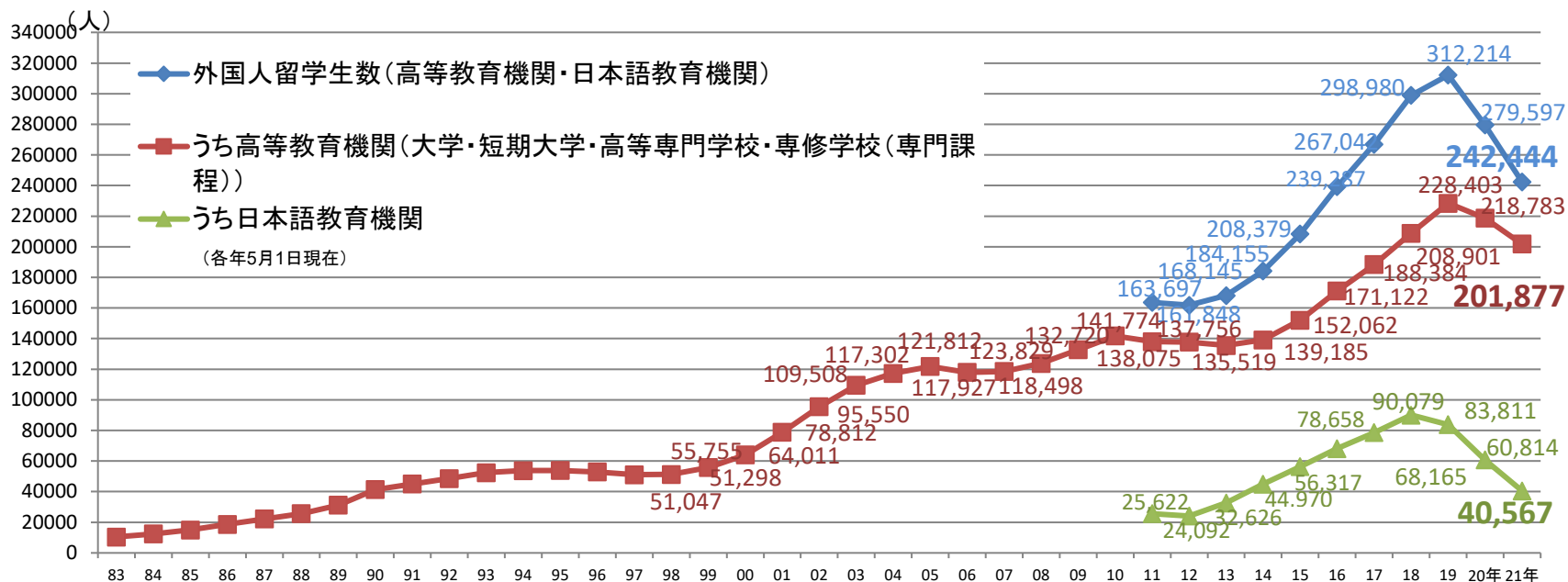


※ 出典：文化庁「国内の日本語教育の概要」（各年11月1日現在）

外国人留学生数の推移

- ✓ 2019年に留学生数30万人を達成。2020年以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により若干の減少。
- ✓ 外国人留学生のうち約3割を日本語教育機関が占める。出身国・地域別では、中国をはじめとするアジア圏が多い。

推移



出身国・地域別

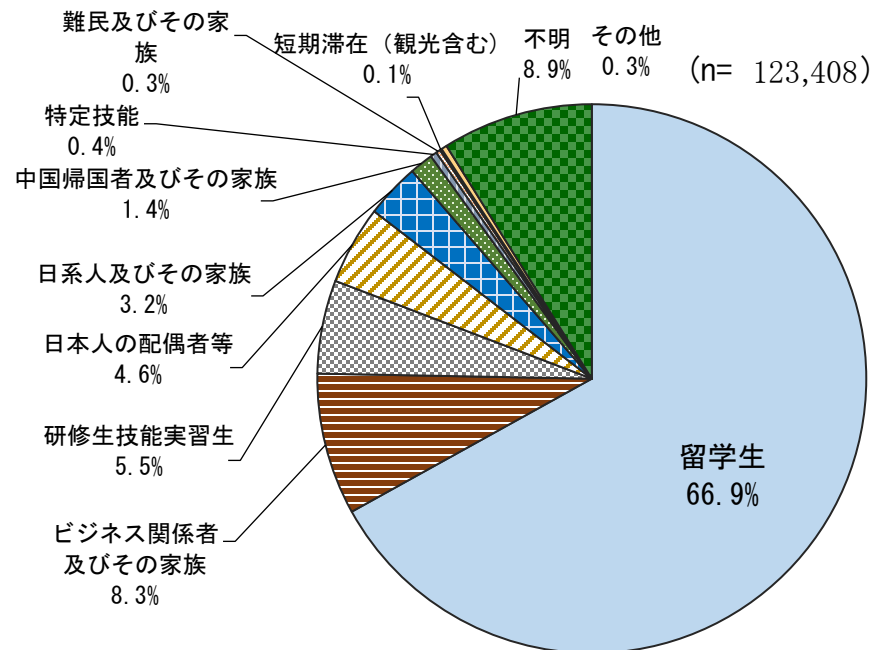
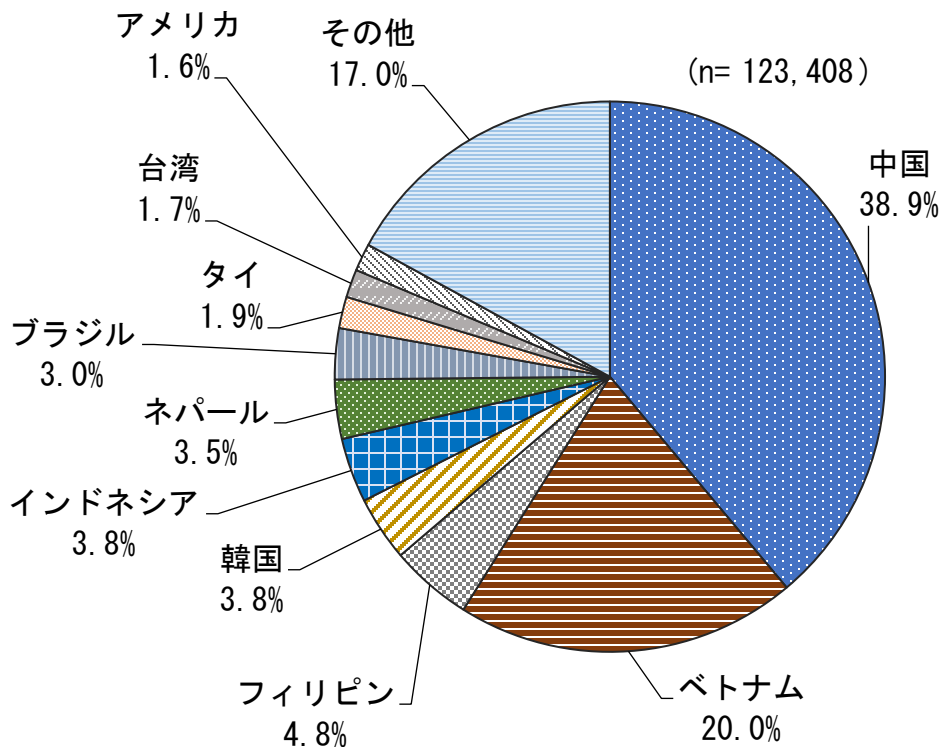
国(地域)名	留学生数	構成比	国(地域)名	留学生数	構成比	国(地域)名	留学生数	構成比	国(地域)名	留学生数	構成比
中国	114,255	47.1%	バングラデシュ	3,095	1.3%	カンボジア	742	0.3%	エジプト	321	0.1%
ベトナム	49,469	20.4%	モンゴル	2,619	1.1%	フランス	742	0.3%	メキシコ	275	0.1%
ネパール	18,825	7.8%	タイ	2,563	1.1%	ロシア	713	0.3%	カナダ	260	0.1%
韓国	14,247	5.9%	マレーシア	2,426	1.0%	パキスタン	542	0.2%	シンガポール	239	0.1%
インドネシア	5,792	2.4%	フィリピン	1,699	0.7%	ブラジル	475	0.2%	ラオス	239	0.1%
台湾	4,887	2.0%	インド	1,457	0.6%	イタリア	351	0.1%	スペイン	216	0.1%
スリランカ	3,762	1.6%	ウズベキスタン	1,317	0.5%	ドイツ	347	0.1%	その他	5,573	2.3%
ミャンマー	3,496	1.4%	アメリカ合衆国	1,172	0.5%	英国	328	0.1%	計	242,444	100.0%

2021年5月1日現在

(出典)独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」

国内の日本語学習者数（国籍比率/属性）

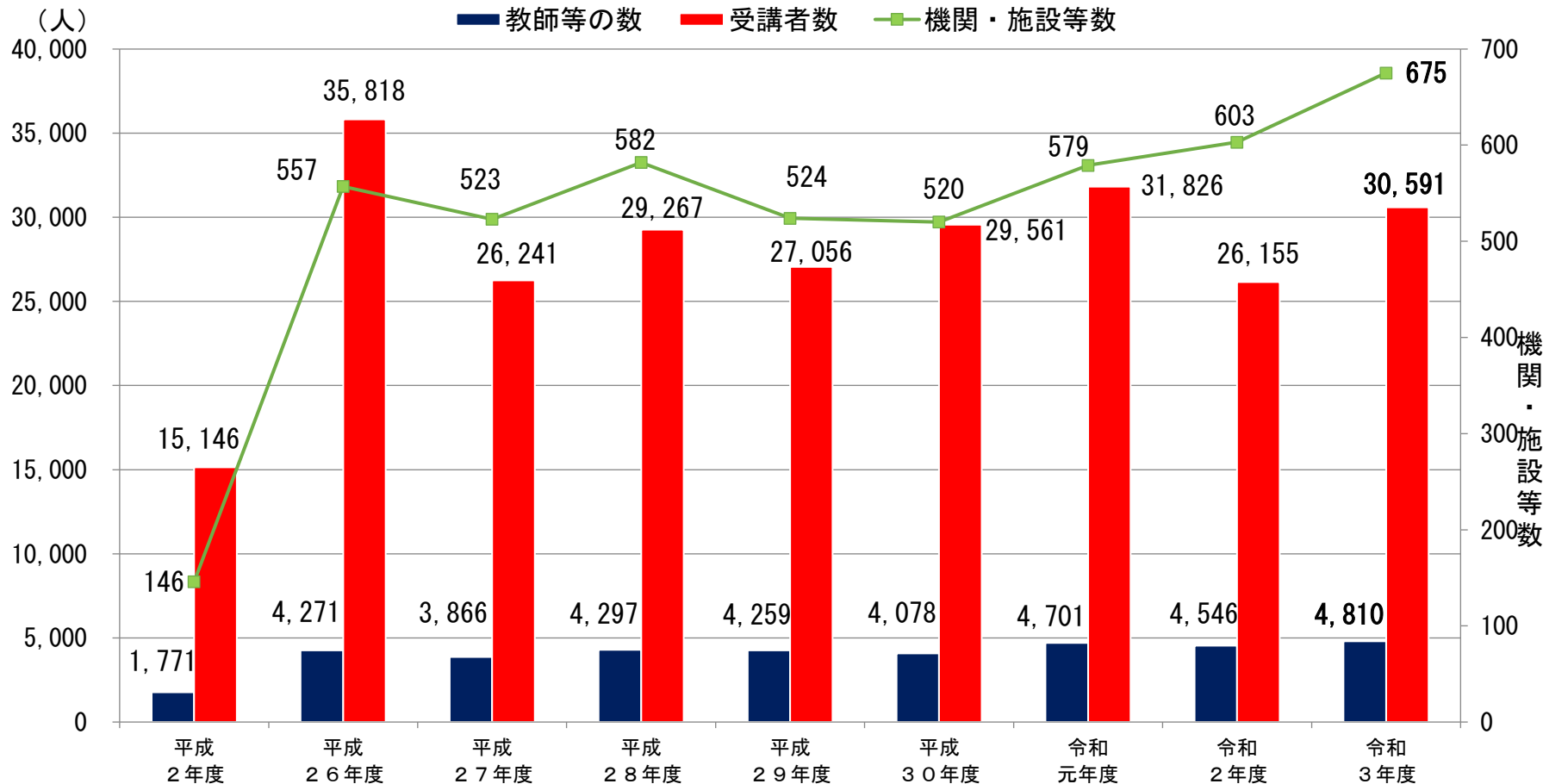
- ✓ 国内の日本語学習者数は2020年時点で約28万人となり、過去最高。
- ✓ 新型コロナウイルス感染症に関する水際対策により、日本語学習者数は減少しているが、長期的には更なる増加が想定される。
- ✓ 日本語学習者、日本語教育実施機関数が増加傾向にある一方で（H22:16.8万→R1:27.8万）、日本語教師数は緩やかに増加（H22:3.3万→R1:4.6万人）



※出典:文化庁「国内の日本語教育の概要」(令和3年11月1日現在)

日本語教師の養成・研修実施機関・施設等数の推移

✓ 国内における日本語教師養成・研修課程(コース)、科目等を設け、日本語教師等の養成・研修を実施している機関・施設等数は、平成2年度と比べ約4倍に増加。

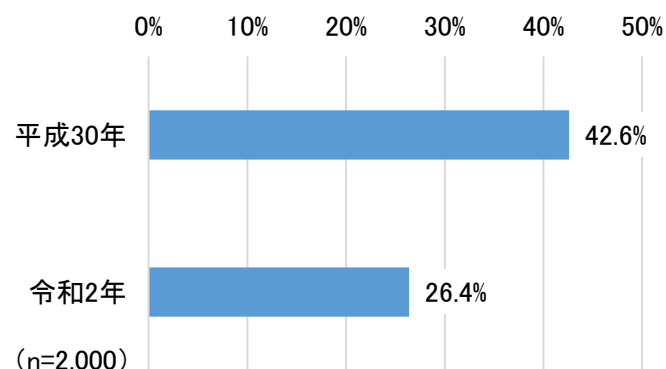


⑧障害者による文化芸術活動の状況

障害者による文化芸術活動の状況（鑑賞）

- ✓ 過去1年間に文化芸術を直接鑑賞したことがある障害者の割合は、令和2年は平成30年と比較して16.2ポイント減少。令和2年に直接鑑賞しなかった理由は「特に理由がない」が48.3%、「新型コロナウイルス感染症の影響により、公演や展覧会などが中止になった、又は外出を控えたから」が20.9%。
- ✓ 障害者の鑑賞機会の拡大に向けた展示活動に取り組んだことがある美術館・博物館は24.2%で、令和元年度に主に障害者を対象とした鑑賞事業を実施した劇場・音楽堂は8.0%。

文化芸術を直接鑑賞した障害者の割合

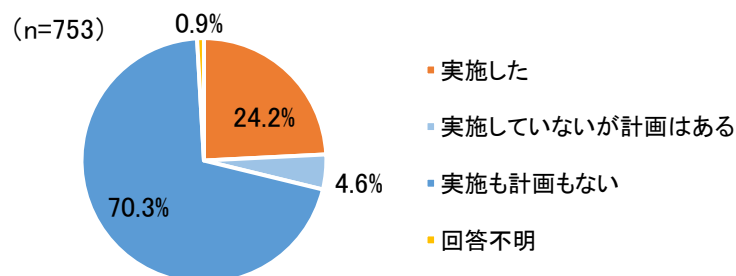


過去1年間に文化芸術を直接鑑賞しなかった理由

	平成30年 (n=1,148)	令和2年 (n=1,471)
近くで公演や展覧会などをやっていないから	10.8%	11.9%
入場料・交通費など費用がかかり過ぎるから	7.8%	7.8%
文化芸術に関心がないから	12.6%	9.8%
新型コロナウイルス感染症の影響により、公演や展覧会などが中止になった、又は外出を控えたから	—	20.9%
特に理由はない	60.7%	48.3%

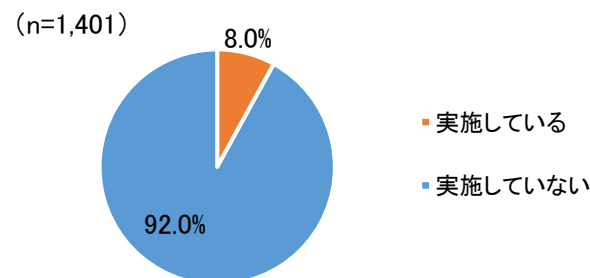
出所：令和3年度文化庁委託事業「障害者の文化芸術活動の実施状況調査」

美術館・博物館における、これまでの、障害のある方の鑑賞機会の拡大に向けた企画展・常設展等の展示活動の実施状況



出所：令和元年度文化庁委託事業「障害者による文化芸術活動の推進に向けた全国の美術館等における実態調査」

劇場・音楽堂における令和元年度の主に障害者を対象とした鑑賞事業の実施状況（貸館以外の事業）

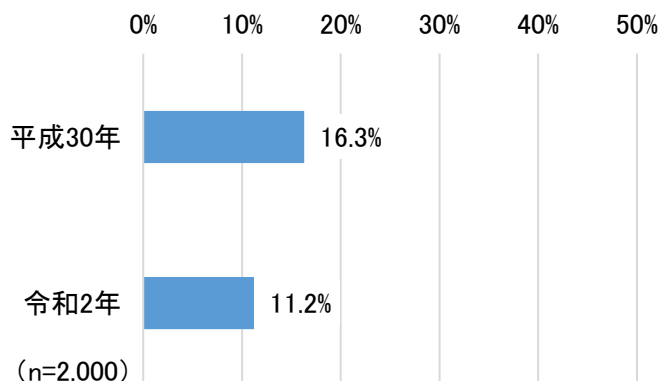


出所：令和2年度文化庁委託事業「障害者文化芸術活動推進に向けた劇場・音楽堂等取組状況調査」

障害者による文化芸術活動の状況（創造）

- ✓ 過去1年間に鑑賞以外の文化芸術活動について、何らかの文化芸術分野・活動形態で活動を行っている障害者の割合は、令和2年は平成30年と比較して5.1ポイント減少。
- ✓ 障害者に向けた教育普及活動に取り組んだことがある美術館・博物館は館内が21.0%・館外が15.0%で、令和元年度に主に障害者を対象とした創造事業を実施した劇場・音楽堂は1.8%。

鑑賞以外の文化芸術活動を実施した障害者の割合

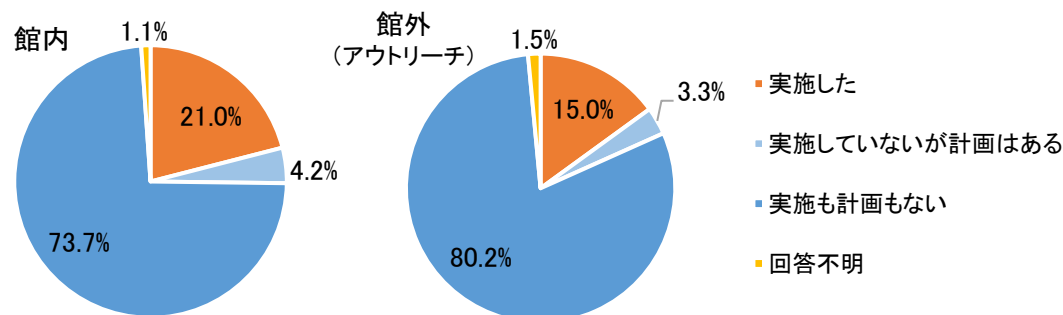


鑑賞以外の文化芸術活動の実施状況・活動形態別

	平成30年	令和2年
仕事として報酬を得て作品を創作／演者として出演	7.1%	6.4%
趣味などの個人的な活動で作品を創作／演者として出演	9.3%	7.7%
福祉事業所等で作品を創作／演者として出演	7.0%	6.1%
スタッフやボランティアとして参加	7.5%	6.1%
イベントやワークショップ、体験会などに参加	7.9%	6.3%
学校の授業や部活動など	8.0%	6.5%

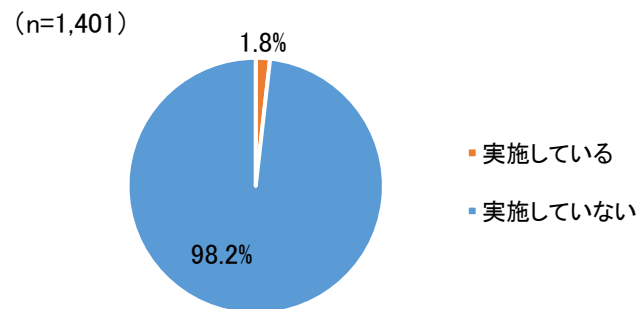
出所：令和3年度文化庁委託事業「障害者の文化芸術活動の実施状況調査」

美術館・博物館における、これまでの、障害のある方の創造機会の拡大等に向けた教育普及活動の実施状況 (n=753)



出所：令和元年度文化庁委託事業「障害者による文化芸術活動の推進に向けた全国の美術館等における実態調査」

劇場・音楽堂における令和元年度の主に障害者を対象とした創造事業の実施状況(貸館以外の事業) (n=1,401)

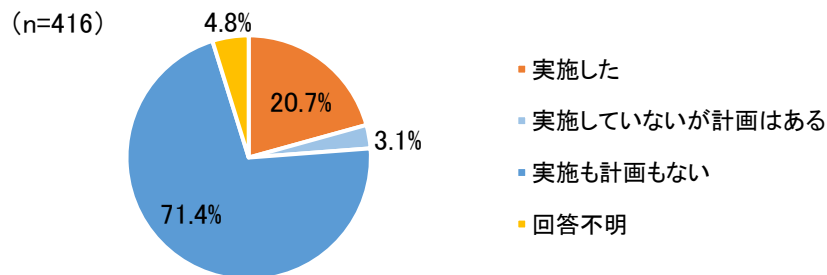


出所：令和2年度文化庁委託事業「障害者文化芸術活動推進に向けた劇場・音楽堂等取組状況調査」

障害者による文化芸術活動の状況（発表・地方自治体）

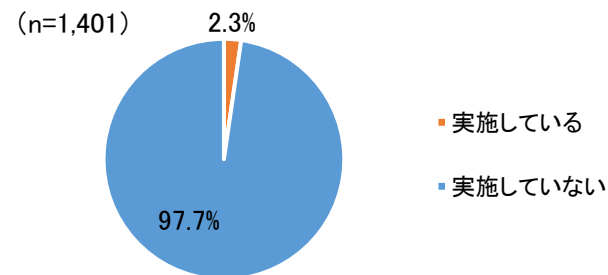
- ✓ 障害者の作品展示活動に取り組んだことがある美術館は20.7%で、令和元年度に主に障害者を対象とした発表事業を実施した劇場・音楽堂は2.3%。
- ✓ 地方自治体における障害者の文化芸術活動の推進に関する計画の策定率は、都道府県でも6割弱。

美術館のこれまでの展示活動における、障害のある方の作品展示の企画・実施状況



出所：令和元年度文化庁委託事業「障害者による文化芸術活動の推進に向けた全国の美術館等における実態調査」

劇場・音楽堂における令和元年度の主に障害者を対象とした発表事業の実施状況（貸館以外の事業）



出所：令和2年度文化庁委託事業「障害者文化芸術活動推進に向けた劇場・音楽堂等取組状況調査」

地方自治体における計画策定状況

	策定済団体数		策定率
	R2.10.1	R3.10.1	
都道府県	11	27	57.4%
政令指定都市	4	6	30.0%
中核市	10	15	24.2%
その他市町村	10	36	2.2%

出所：文化庁地方文化行政状況調査

美術館・博物館が障害者の来館促進に向けて国・地方自治体等に求めること

	割合
助成・補助制度の充実	69.6%
ガイドラインやマニュアルの整備	58.0%
成功事例の情報提供	45.3%
研修機会の提供	41.6%

出所：令和元年度文化庁委託事業「障害者による文化芸術活動の推進に向けた全国の美術館等における実態調査」

劇場・音楽堂が障害者の来館促進に向けて国・地方自治体等に求めること

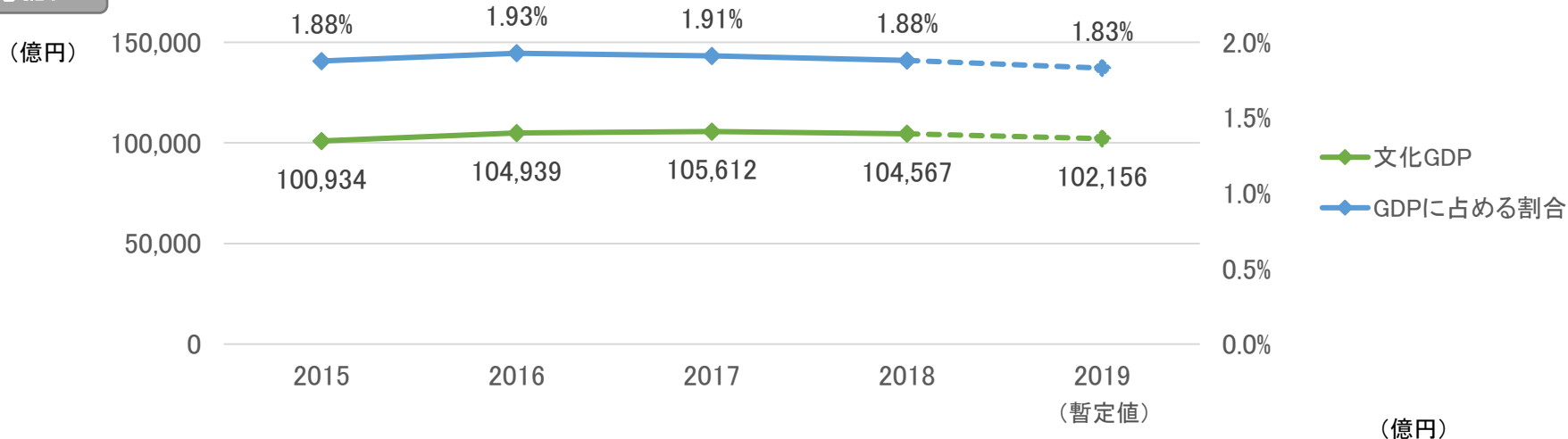
	割合
職員に負担のかからないような体制ができること	50.7%
職員に障害者を対象とした事業についてのスキル(ノウハウ)を身に着ける研修等の実施	40.5%
予算の確保	50.8%
障害者を対象とした事業の企画や福祉について専門知識を持った人の協力	53.5%

出所：令和2年度文化庁委託事業「障害者文化芸術活動推進に向けた劇場・音楽堂等取組状況調査」

⑨文化に関する経済規模 (文化GDP)

- ✓ ユネスコのガイドラインに基づき、我が国における文化GDPを推計。
- ✓ 2018年の我が国における文化GDPは約10.5兆円。うち「デザイン・クリエイティブサービス」が大きな割合を占める。

文化GDP



ドメイン (ユネスコのガイドラインに基づく文化の範囲)	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年 (暫定値)
A.文化遺産/自然遺産	1,260	1,422	1,429	1,346	1,411
B.パフォーマンス/セレブレーション	5,773	5,948	5,590	6,121	6,368
C.ビジュアルアーツ/工芸	3,343	3,595	3,615	3,476	3,447
D.著作・出版/報道	17,914	17,777	16,829	16,179	15,939
E.オーディオ・ビジュアル/インタラクティブメディア	28,264	28,974	29,735	29,609	29,605
F.デザイン/クリエイティブサービス	44,381	47,222	48,413	47,837	45,387
合計	100,934	104,939	105,612	104,567	102,156

出典：令和3年度「文化行政調査研究」文化芸術の経済的・社会的影響の数値評価に向けた調査研究

※ 2019年は暫定値のため今後、再推計が必要。

- ✓ 欧米諸国においても、文化GDPの推計値が公表されている(ただし、その枠組みや手法は国によって異なる部分もあり、比較には注意が必要)。

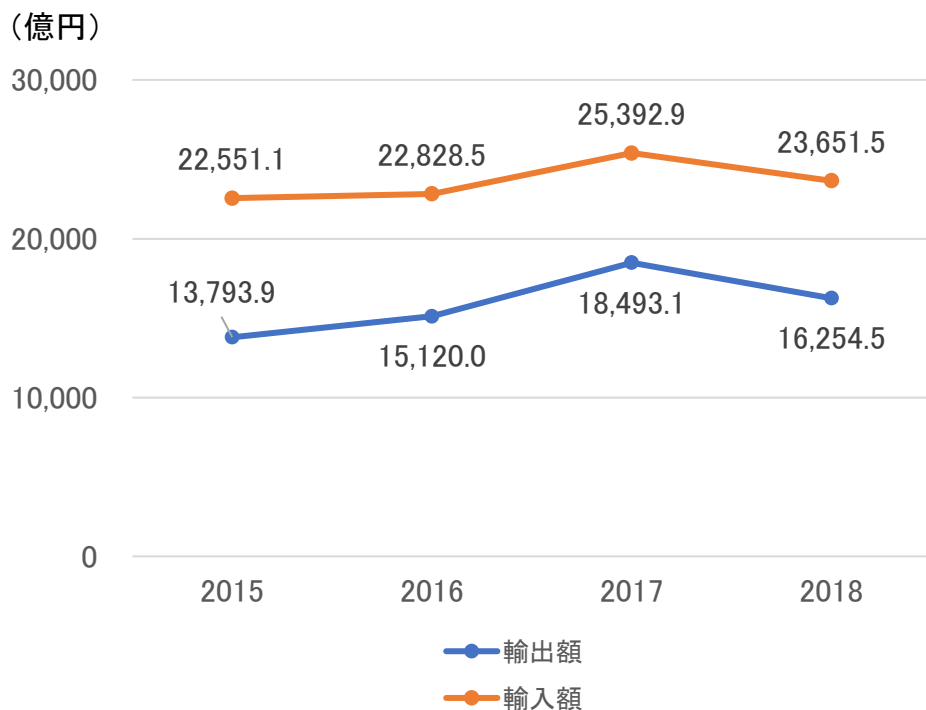
	令和3年度調査		(参考)平成27年度調査
	各国発表値 ()は総GDPに占める割合	補正後 【ユネスコガイドライン相当】	各国発表値、総GDPに 占める割合
日本(2018)	10兆4,567億円(1.9%)	10兆4,567億円(1.9%)	1.8%(2014)
アメリカ(2017)	98兆4,604億円(4.5%)	70兆3,553億円(3.2%)	4.3%(2012)
イギリス(2018)	9兆8,950億円(3.5%)	9兆8,182億円(3.5%)	5.0%(2013)
フランス(2017)	5兆9,517億円(2.3%)	5兆6,731億円(2.2%)	2.4%(2010)
ドイツ(2018)	13兆1,009億円(3.3%)	10兆2,599億円(2.6%)	4.0%(2011)
カナダ(2018)	4兆7,783億円(2.7%)	3兆7,023億円(2.1%)	3.4%(2010)
オーストラリア(2018)	3兆6,543億円(3.6%)	3兆5,482億円(3.5%)	6.9%(2008)

※ 出典: 令和3年度文化庁委託事業「ユネスコモデルに基づく諸外国の文化GDPの算出」

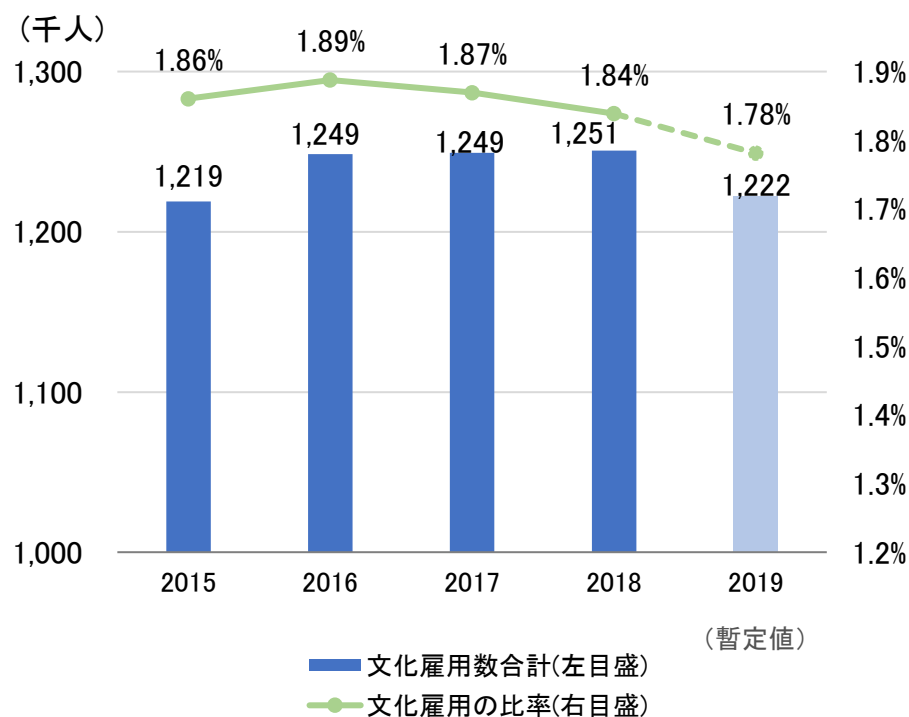
- ・ 補正後(ユネスコガイドライン相当)の数値は、各国発表資料を基に、受託事業者においてガイドラインに相当すると想定される領域を抽出して算出している。ただし、アメリカ及びドイツについては、領域の詳細分類の金額が公表されておらず、一部ガイドラインに該当する領域の額が含まれていないものがある。
- ・ イギリスは文化領域及びクリエイティブ産業の合計額である。また、ドイツの補正後の金額は一部分野間の重複がある。両国については、GVA(Gross Value Added)が用いられており、GDPと比較して推計額が若干少なく算出される。

- ✓ ユネスコのガイドラインに基づき、我が国における文化の輸出入及び文化雇用について推計。
- ✓ 我が国の文化の輸出入については、輸入超過が続く。また、文化雇用は約120万人超で推移しており、2016年以降減少傾向。

文化の輸出入



文化雇用の推移



※ 「文化雇用」は「国内生産額」×「雇用係数」により推計。「国内生産額」は各年の推計値、「雇用係数(＝従業者数/国内生産額)」は2015年産業連関表を基に算出したものをそれぞれ使用して算出。

※ 2019年の「文化雇用」は暫定値のため今後、再推計が必要。

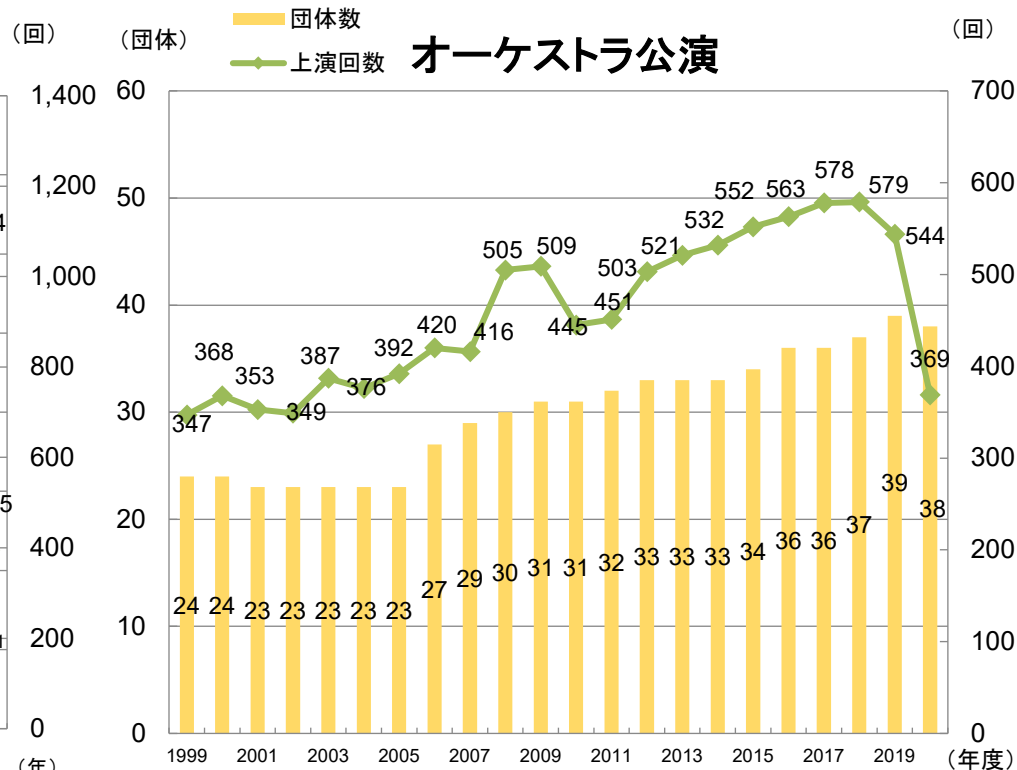
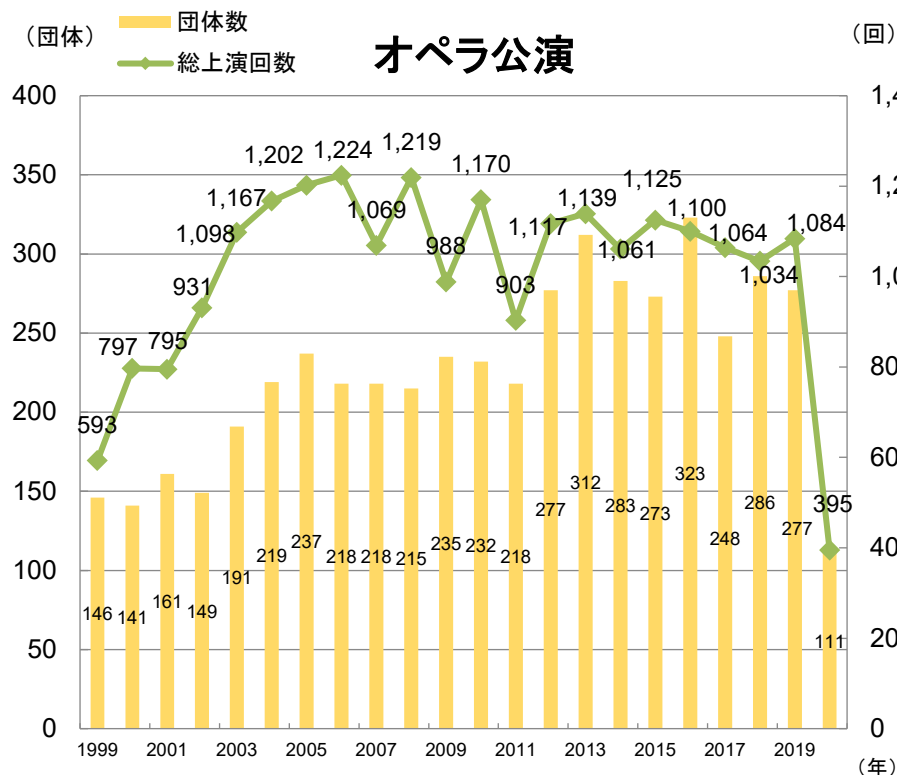
出典：令和3年度「文化行政調査研究」文化芸術の経済的・社会的影響の数値評価に向けた調査研究

⑩文化芸術に関する各分野の現状

(伝統芸能、ポップカルチャー、ライブ・エンタテインメント、
マンガ・アニメ・ゲーム等)

実演芸術（分野毎の公演回数）①（オペラ、オーケストラ）

✓ オペラ公演は横ばいないし漸減、オーケストラ公演は2011年から増加し続けていたところ、新型コロナウイルス感染症の影響で、2020年はいずれも大きく減少した（上演回数は、オペラで前年比65%減、オーケストラで前年比32%減）。

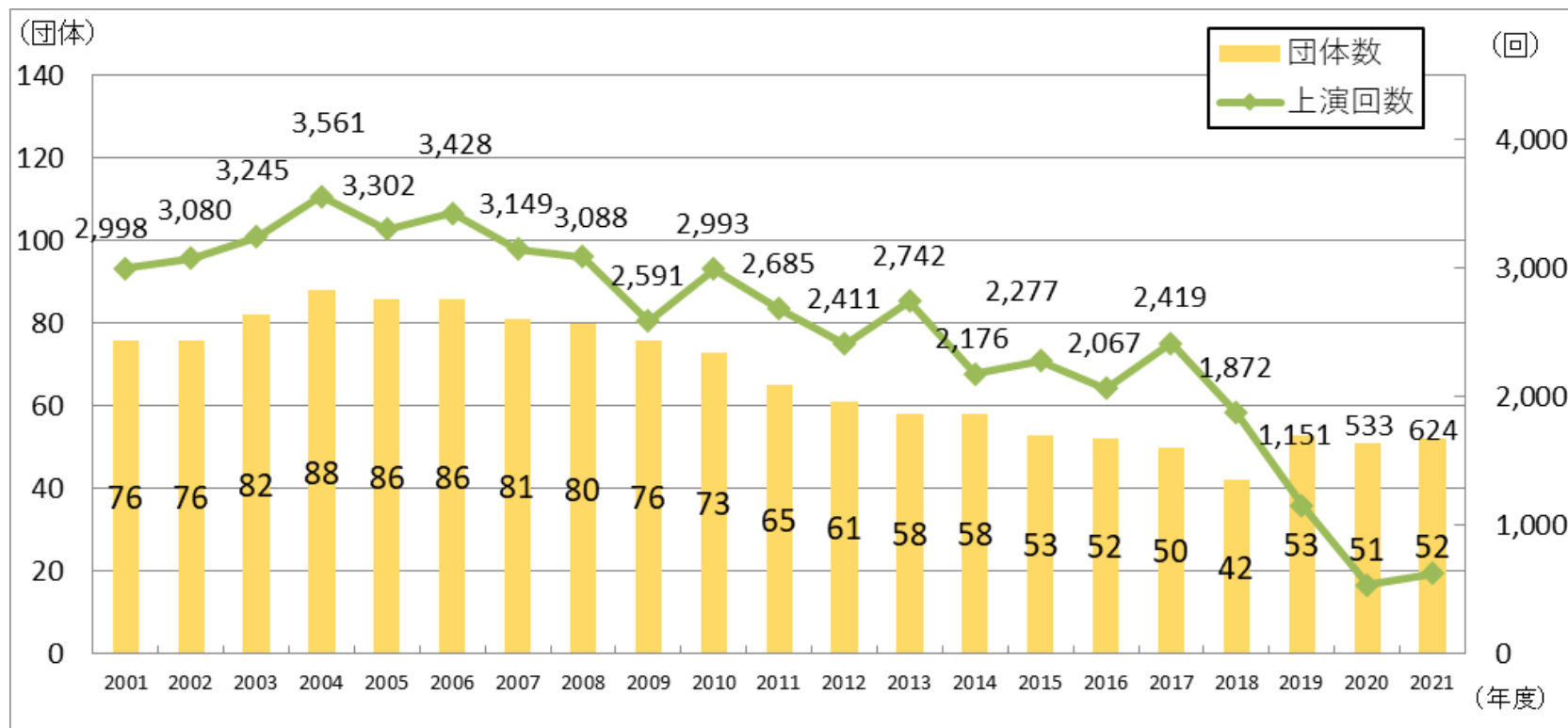


※「団体数」は、公益社団法人日本オーケストラ連盟に加盟する団体数。
 ※「上演回数」は、公益社団法人日本オーケストラ連盟に加盟する団体による自主公演かつ定期公演の回数。

実演芸術（分野毎の公演回数）②（演劇）

- ✓ 演劇公演を実施した団体数・上演回数は2004年度をピークに減少傾向にある。
- ✓ 2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、上演回数が前年に対して半減した。

演劇公演



※ 「団体数」は、公益社団法人日本劇団協議会に加盟する団体数。

※ 「上演回数」は、公益社団法人日本劇団協議会に加盟する団の主催（劇団の本公演（自主公演）・アトリエ公演）による上演回数。

出典：（公社）日本劇団協議会「上演記録に関する調査研究報告書」（各年版）

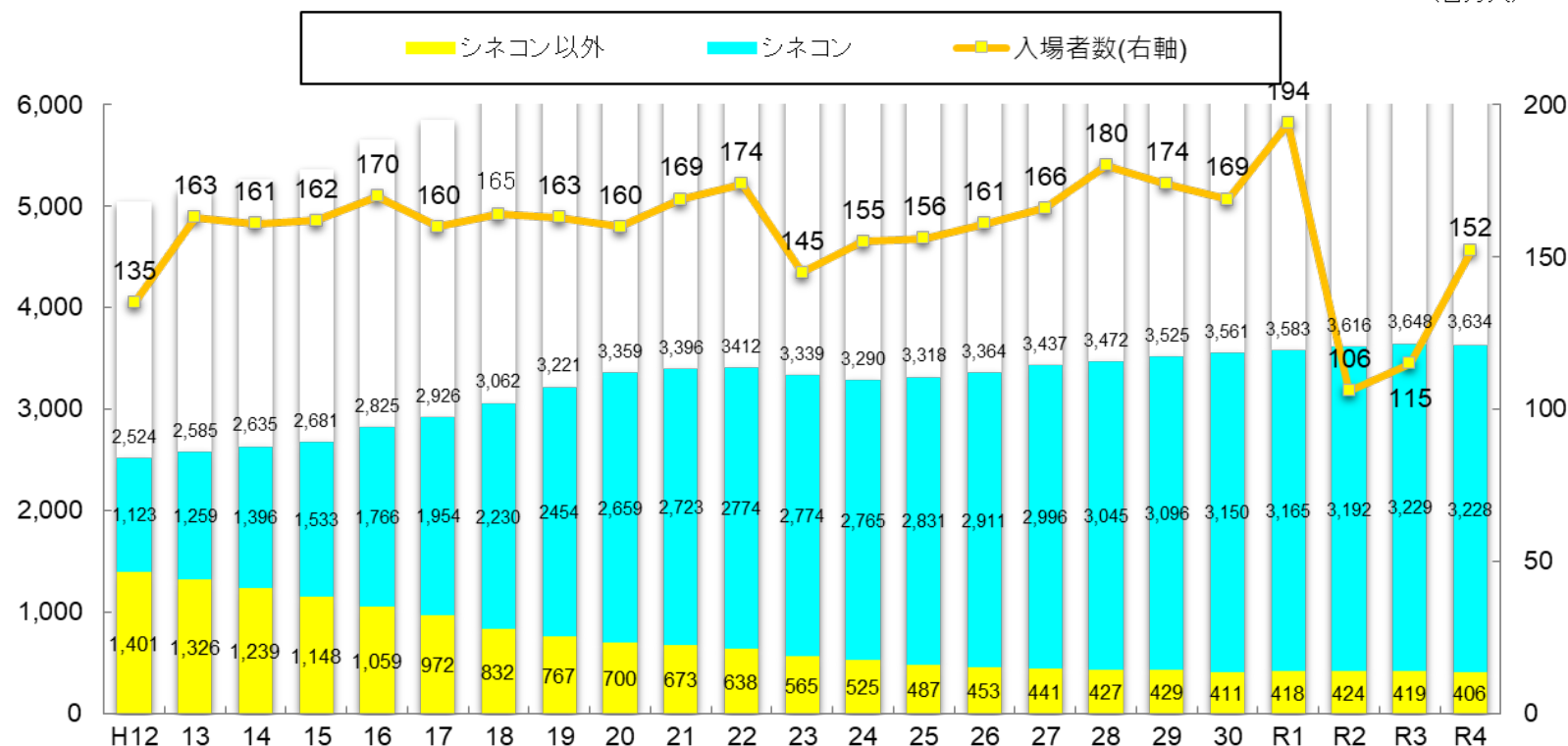
文化芸術関連産業①（映画）

- ✓ シネマコンプレックス方式の映画館が増加し、シネコン以外の映画館は減少しているが、全体としてのスクリーン数は増加傾向にある。入場者数は2011年に前年から17%の減少となったが、現在は持ち直し、2019年は過去20年の最高値を示した。
- ✓ 2020年は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、入場者数が落ち込んだ（前年比45%減）。2021年、2022年は、入場者数に持ち直しが見られ、2022年は2018年以前の水準に戻りつつある。

映画館数（館）

映画館（スクリーン）数と入場者数

入場者数
（百万人）

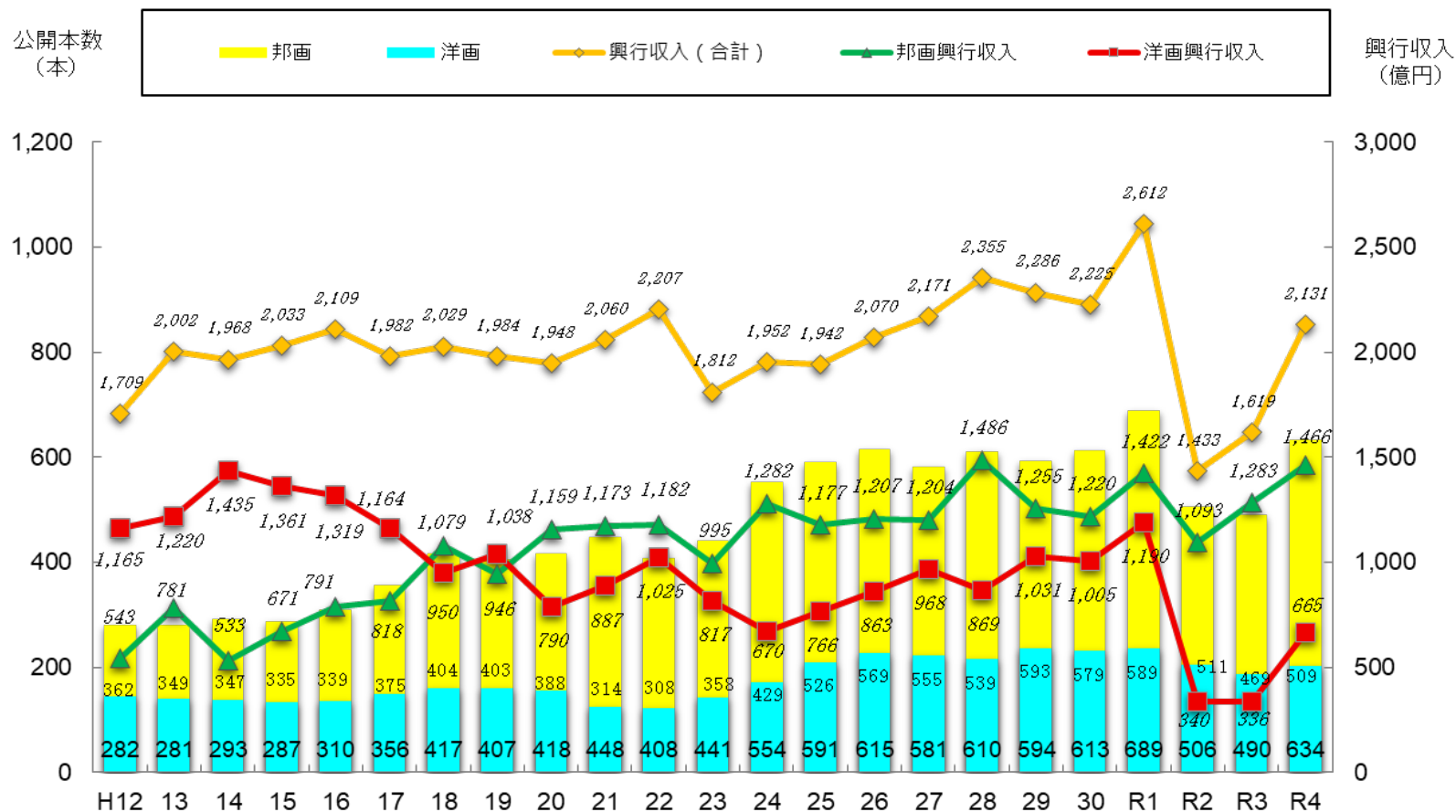


出典：（一社）日本映画製作者連盟資料「過去データ一覧表」（2022）

文化芸術関連産業①（映画）

- ✓ 公開本数は洋画と比して邦画が増加傾向にあり、2013年以降は洋画邦画合計1000本以上で推移していたが、2021年度は洋画邦画合計が1000本未満となった。興行収入は2017～18年はやや減少したが、2019年は回復した。2010年代以降、公開数、興行収入とも増加傾向にあったものの、2020年は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、興行収入が落ち込んだ（前年比45%減）。2021年、2022年は、興行収入に持ち直しが見られ、2018年以前と同程度の水準に戻りつつある。

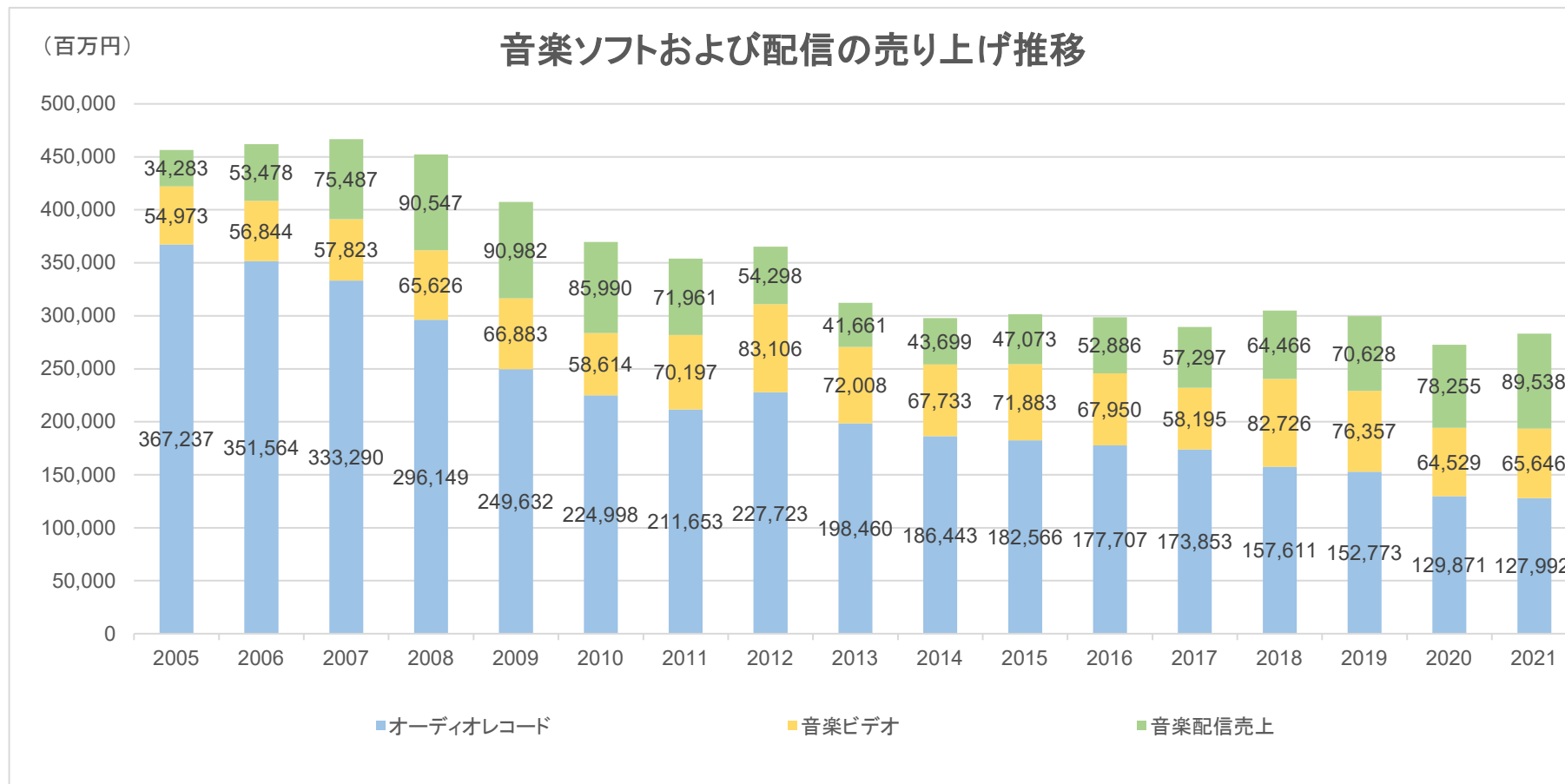
公開本数と興行収入



出典：(一社)日本映画製作者連盟資料「過去データ一覧表」(2022)

文化芸術関連産業②（音楽）

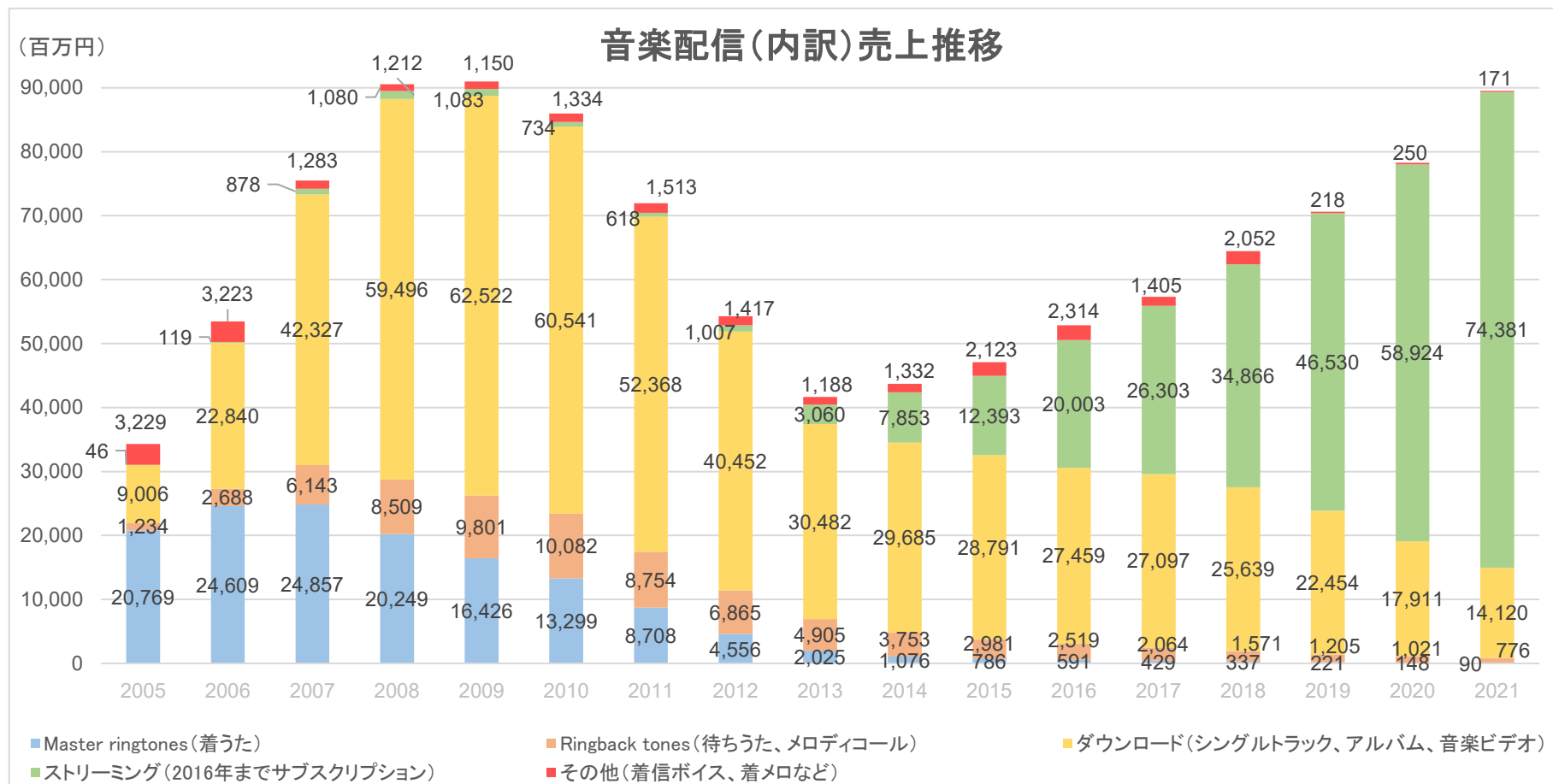
- ✓ 音楽ソフトのうちオーディオレコード（CDを含む）の売り上げは、視聴形態の変化などに伴い、年々減少している（2021年の売上額は2005年の約3分の1）。音楽配信サービスの売り上げは、2013年以降増加（2021年の売上額は2013年の2倍超）。



出典：（一社）日本レコード協会「生産実績・音楽配信売上実績 合計金額推移」（2022年6月16日閲覧）

文化芸術関連産業②（音楽）

✓ 音楽配信サービスは、中心となるサービス方式を変えながら、2013年以降増加。現在は、売り上げの8割超をストリーミングが占める。

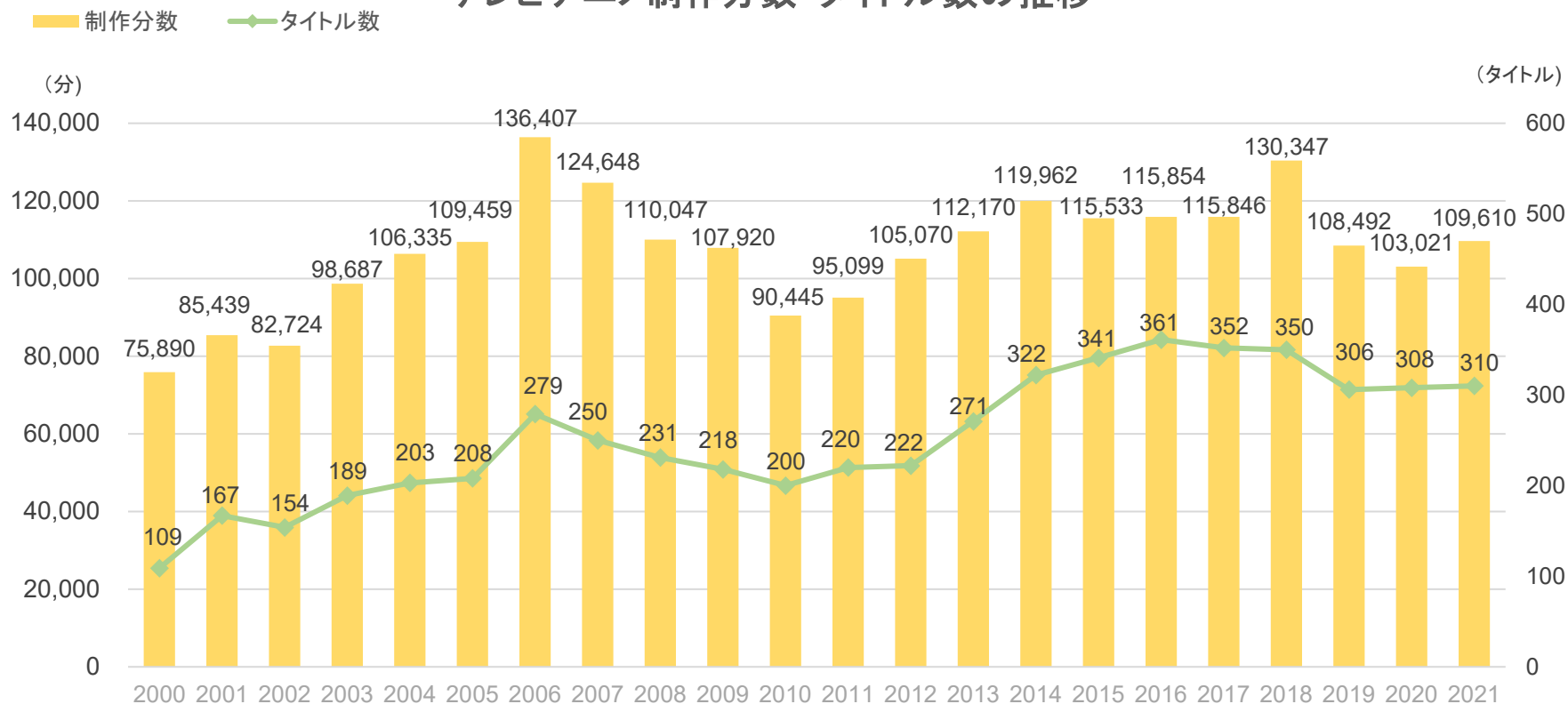


※統計区分が2017年に変更され、それまで「その他」に含まれていた「広告収入」が「サブスクリプション」と統合され、新たに「ストリーミング」と呼ばれることになった。
 ※ストリーミングはインターネットに接続した状態で映像、音声を再生する方式。ダウンロードは接続している機器に映像、音声データを転送するもの。

出典：(一社)日本レコード協会「音楽配信売上実績 項目別推移」（2022年6月16日閲覧）

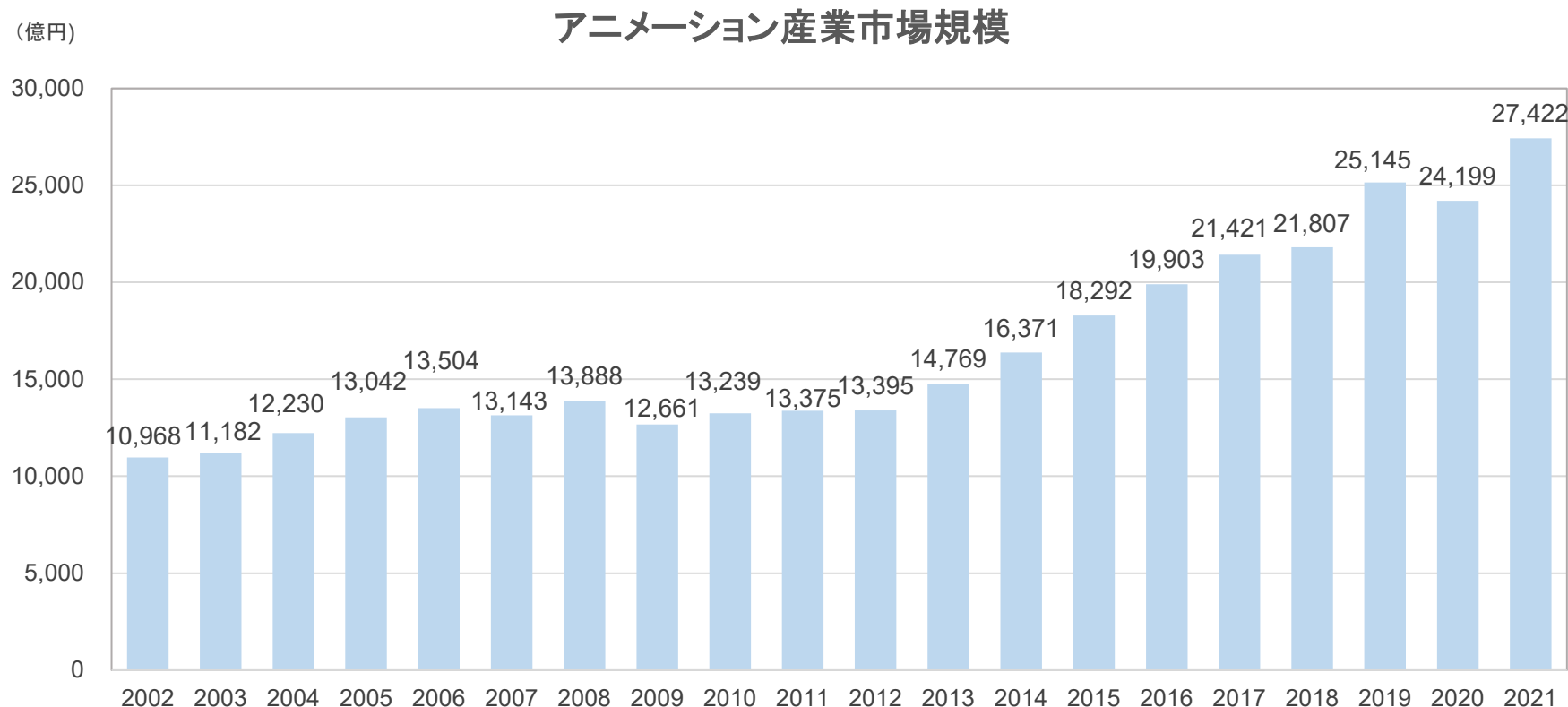
✓ テレビ放映されるアニメーションのタイトル数は2006年から2010年までの減少後、再び増加した（2016年をピーク）が、その後減少が続いている。

テレビアニメ制作分数・タイトル数の推移



出典：（一社）日本動画協会「アニメ産業レポート2022」

✓ アニメーション産業の市場規模は過去20年で増加傾向にある。



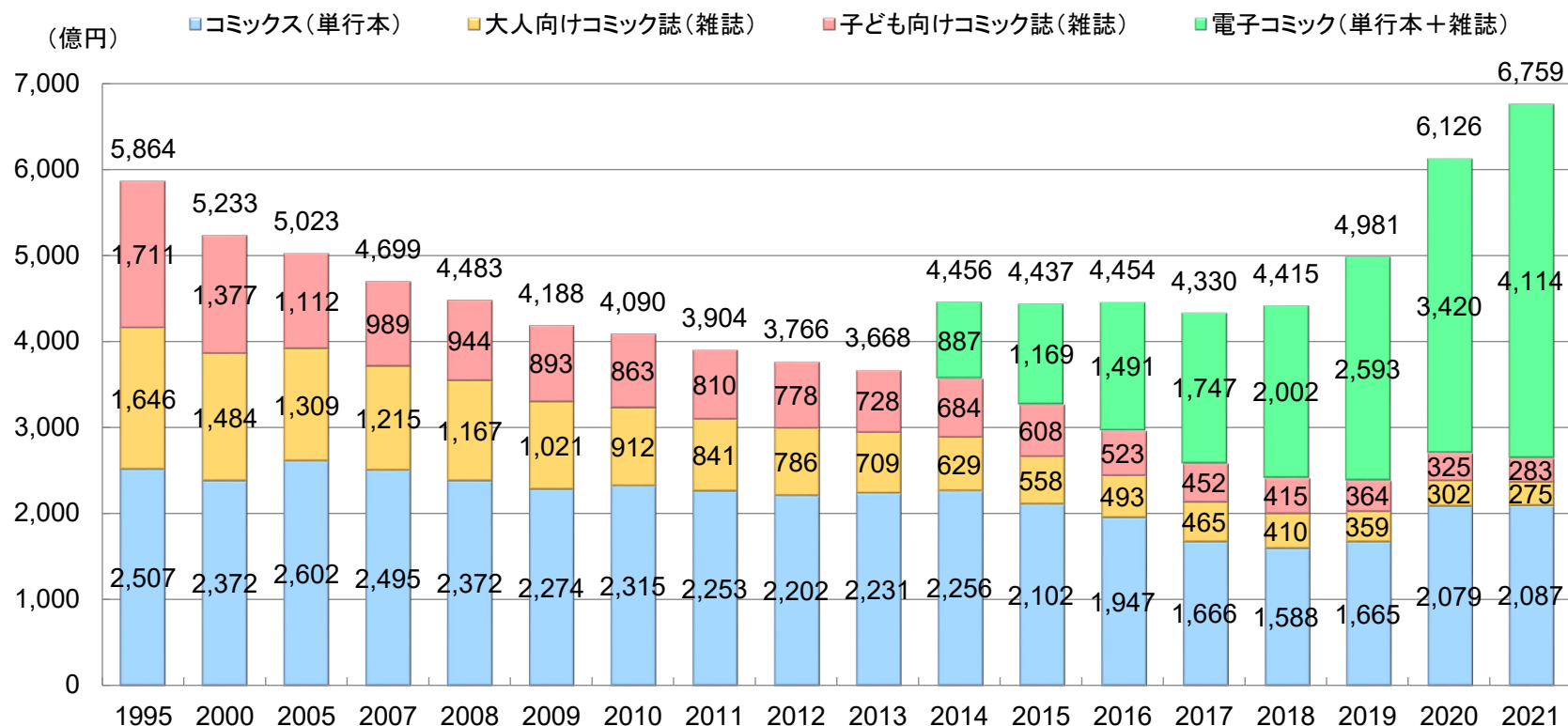
※①テレビ、②映画、③ビデオ、④配信、⑤商品化、⑥音楽、⑦海外、⑧遊興、⑨ライブエンタテインメントのエンドユーザー市場統計等に基づく。

出典：（一社）日本動画協会「アニメ産業レポート2022」

文化芸術関連産業④（マンガ）

- ✓ 電子コミック市場の拡大により、マンガ市場全体としては増大傾向にあり、コロナ禍前の2019年に比べ、2020年は約1.2倍、2021年は約1.4倍と伸びている。
- ✓ 2019年から、電子媒体の販売金額が紙媒体の販売金額を越えた。

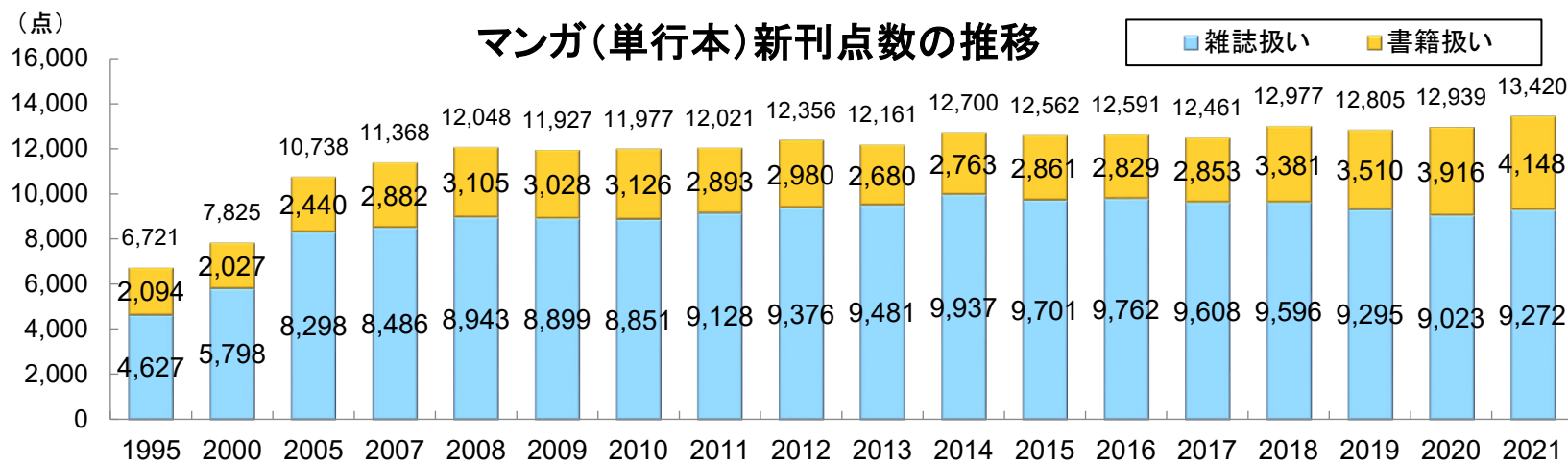
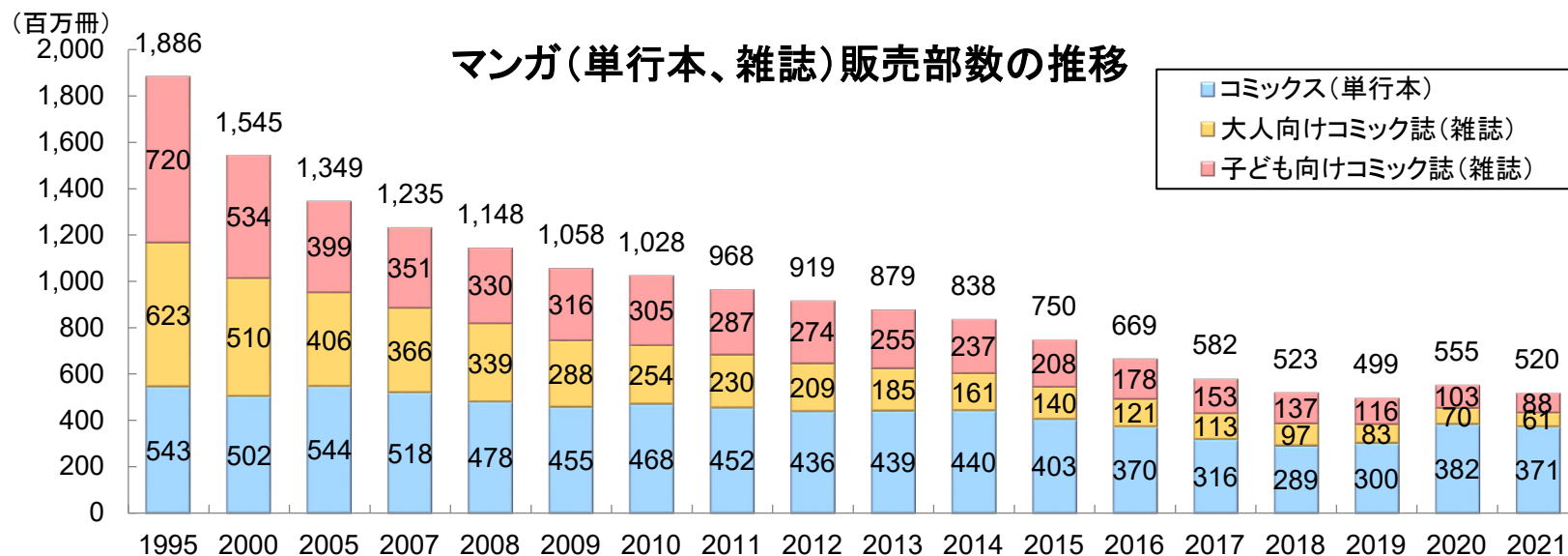
マンガ(単行本、雑誌、電子書籍)販売金額の推移



※ 電子コミックは2013年以前の統計記録なし。

出典：(公社)全国出版協会出版科学研究所「出版指標年報2022年版」(2022)

文化芸術関連産業④（マンガ）

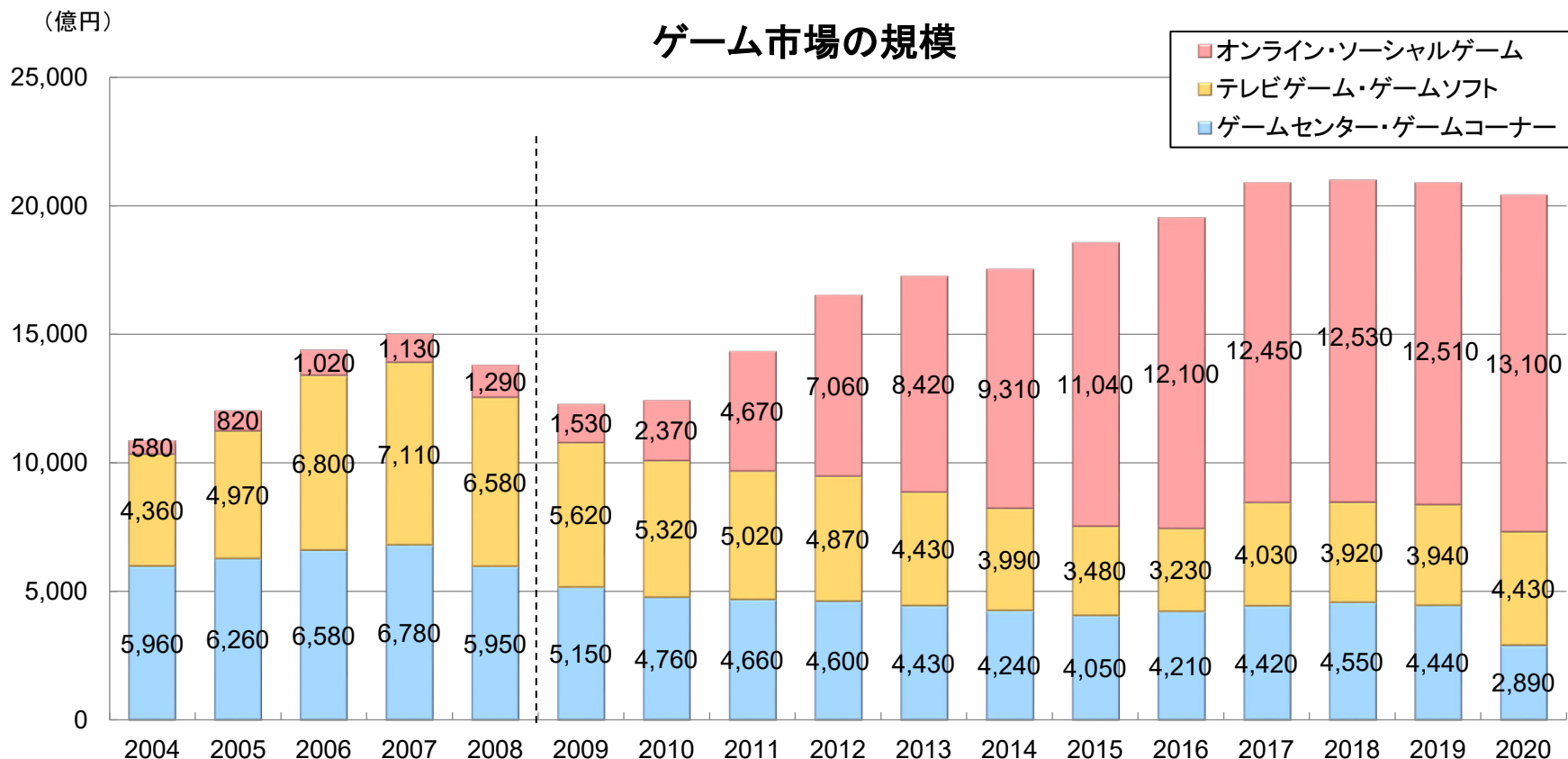


※表示単位で四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合がある。

出典：(公社)全国出版協会出版科学研究所「出版指標年報2022年版」(2022)

文化芸術関連産業⑤（ゲーム）

- ✓ 2007年にアーケードゲーム（ゲームセンター・ゲームコーナー）、家庭用ゲーム（テレビゲーム・ゲームソフト）の市場がピークを迎えたあと、オンライン・ソーシャルゲーム市場が大幅に増加し、2014年以降は市場の半数以上を占めている。
- ✓ 市場全体は、2018年以降漸減を続けている。



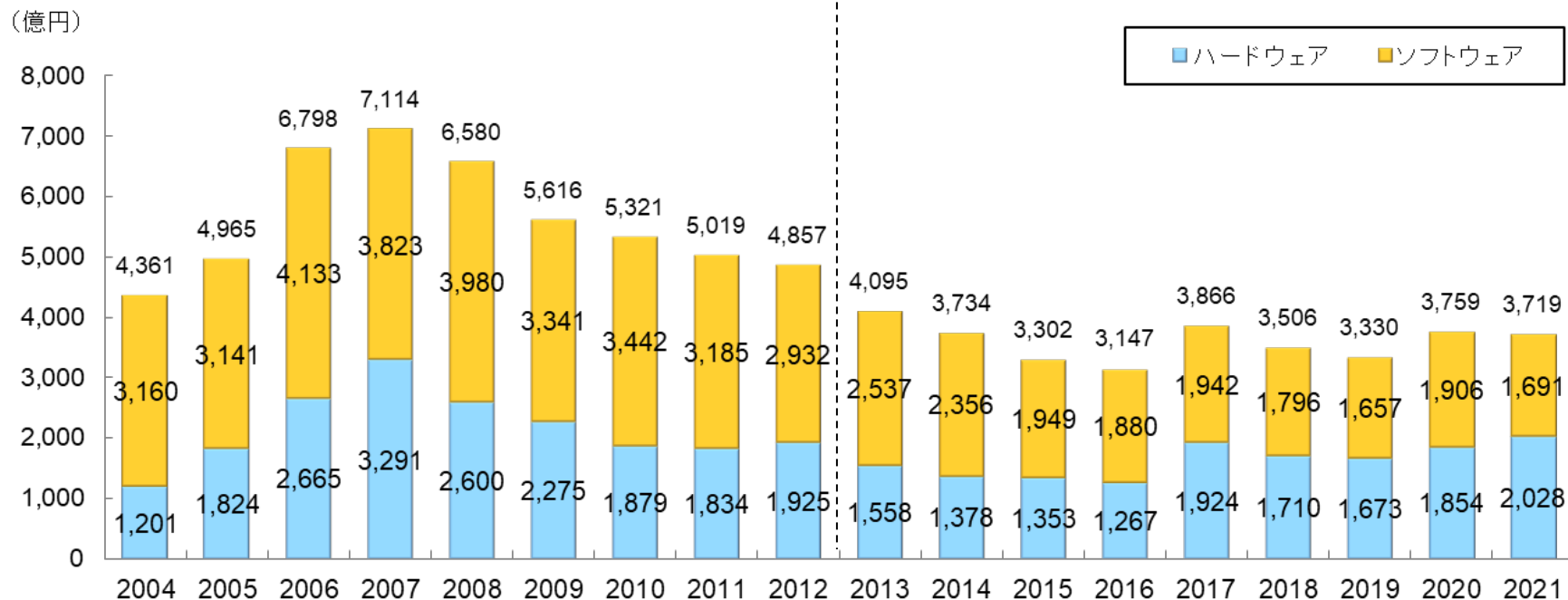
※2009年から調査方法が変更されたため、グラフに断絶がある。

※オリジナルデータの出典が異なるため、次頁の合計額は当頁の「テレビゲーム・ゲームソフト」と異なる。

出典：電通メディアイノベーションラボ編「情報メディア白書2022」（2022）

✓ 国内の家庭用ゲーム市場は、2007年をピークに縮小傾向にある。

国内ゲーム市場におけるハードウェア、ソフトウェア内訳



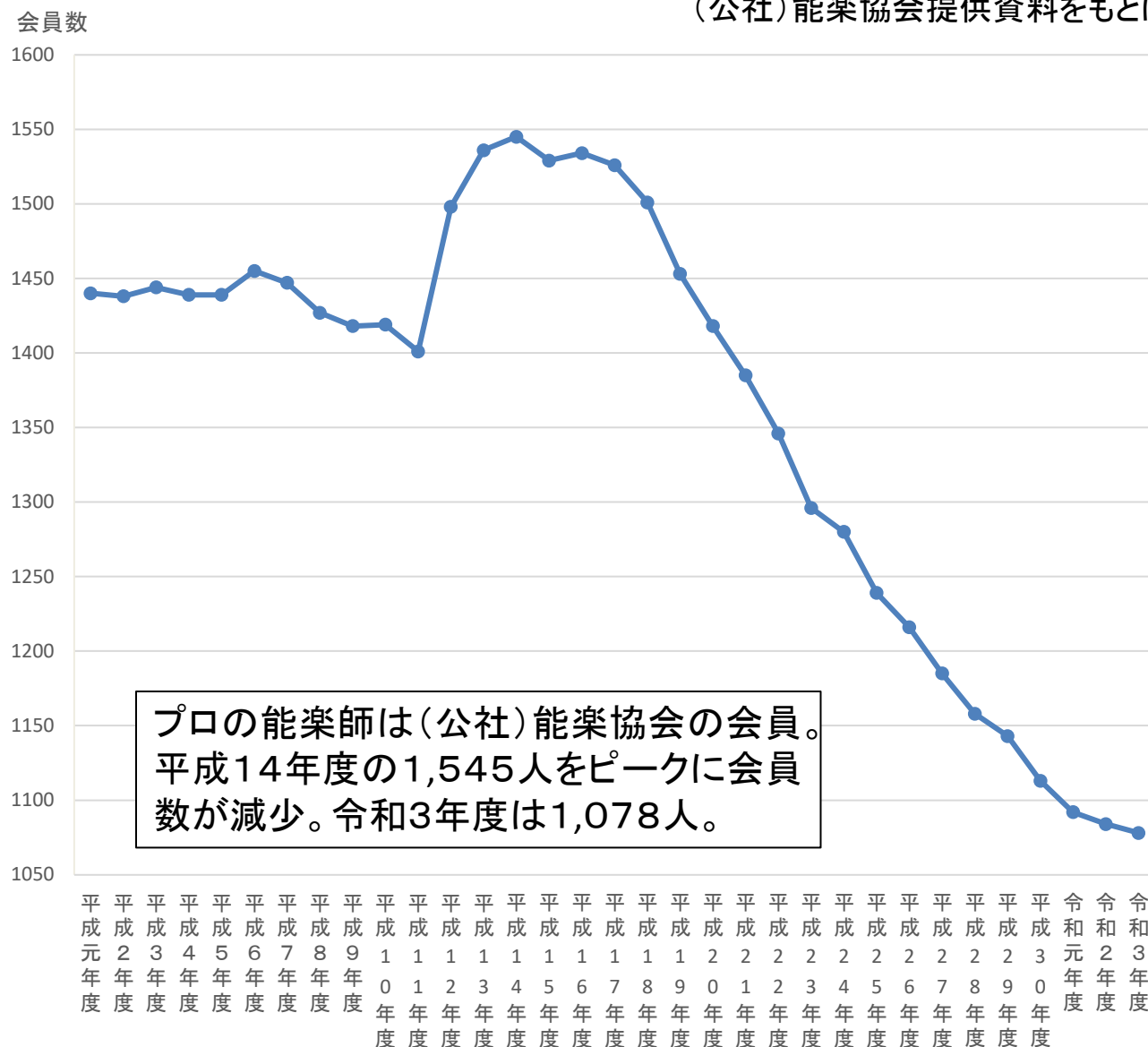
※2013年から測定方法が変更されたため、グラフに断絶がある。

出典：コンピュータエンターテインメント協会「CESAゲーム白書」（各年版）

(公社)能楽協会の会員数(能楽師の数)の推移

(公社)能楽協会提供資料をもとに作成

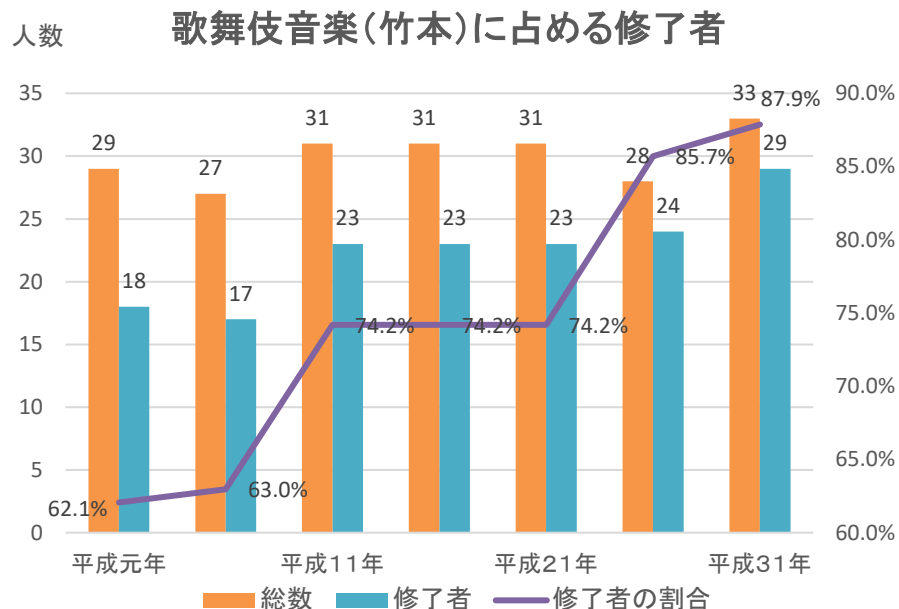
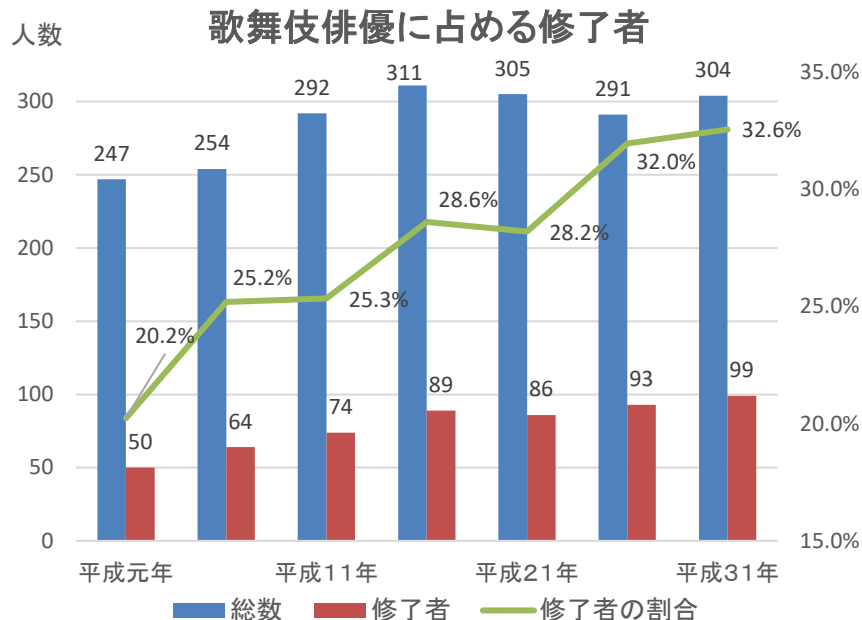
年度	会員数
平成元年度	1440
平成2年度	1438
平成3年度	1444
平成4年度	1439
平成5年度	1439
平成6年度	1455
平成7年度	1447
平成8年度	1427
平成9年度	1418
平成10年度	1419
平成11年度	1401
平成12年度	1498
平成13年度	1536
平成14年度	1545
平成15年度	1529
平成16年度	1534
平成17年度	1526
平成18年度	1501
平成19年度	1453
平成20年度	1418
平成21年度	1385
平成22年度	1346
平成23年度	1296
平成24年度	1280
平成25年度	1239
平成26年度	1216
平成27年度	1185
平成28年度	1158
平成29年度	1143
平成30年度	1113
令和元年度	1092
令和2年度	1084
令和3年度	1078



(令和4年3月現在)

歌舞伎俳優等に占める国立劇場養成研修修了生の割合の推移

日本芸術文化振興会「伝統芸能伝承者養成研修概要」をもとに作成

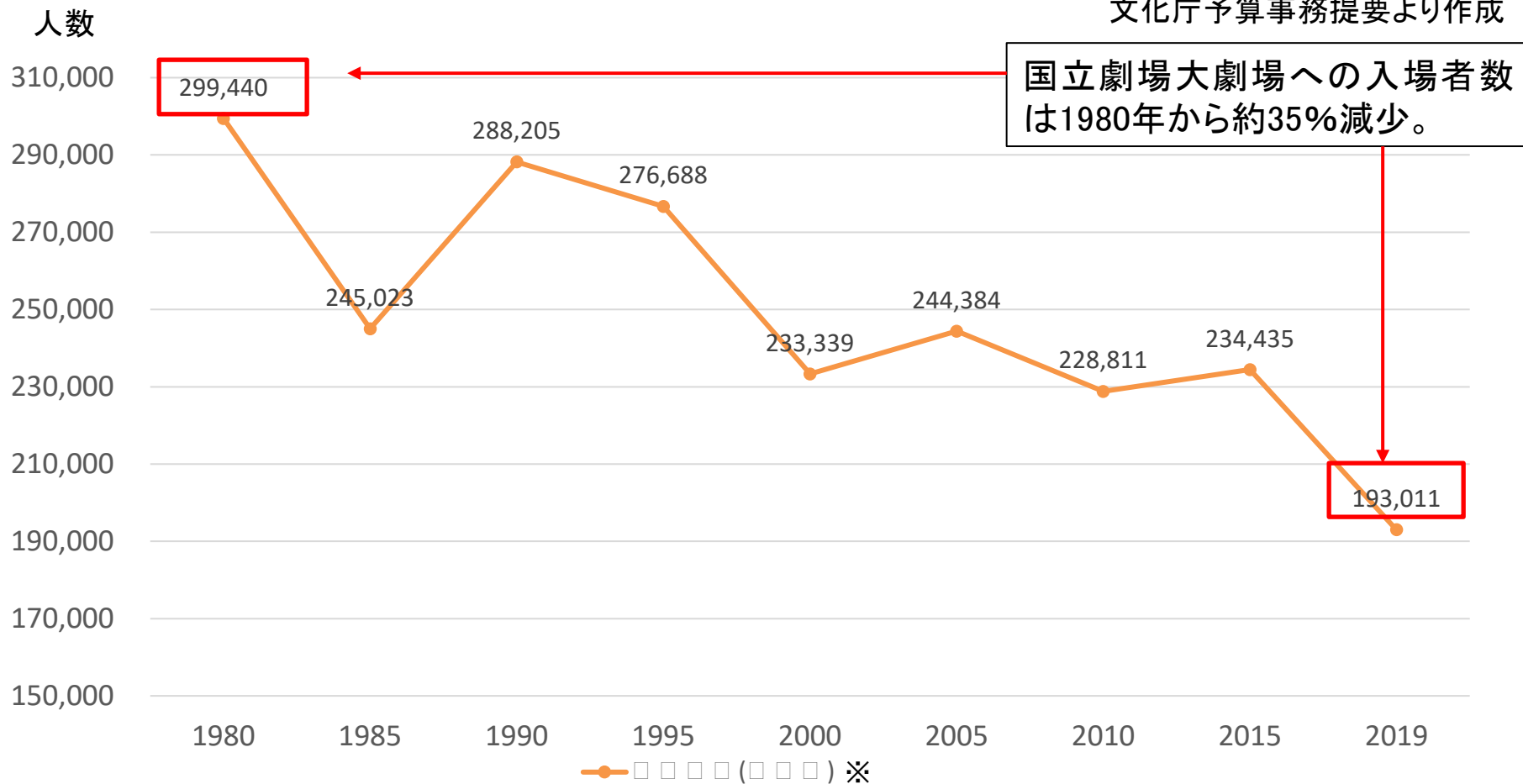


	歌舞伎俳優			歌舞伎音楽(竹本)		
	総数	修了者	割合	総数	修了者	割合
平成元年	247	50	20.2%	29	18	62.1%
平成6年	254	64	25.2%	27	17	63.0%
平成11年	292	74	25.3%	31	23	74.2%
平成16年	311	89	28.6%	31	23	74.2%
平成21年	305	86	28.2%	31	23	74.2%
平成26年	291	93	32.0%	28	24	85.7%
平成31年	304	99	32.6%	33	29	87.9%

歌舞伎俳優や歌舞伎音楽(竹本)演奏者の総数に、国立劇場が行う研修の修了生が占める割合は、年々増加。

国立劇場等への入場者数の推移

文化庁予算事務提要より作成



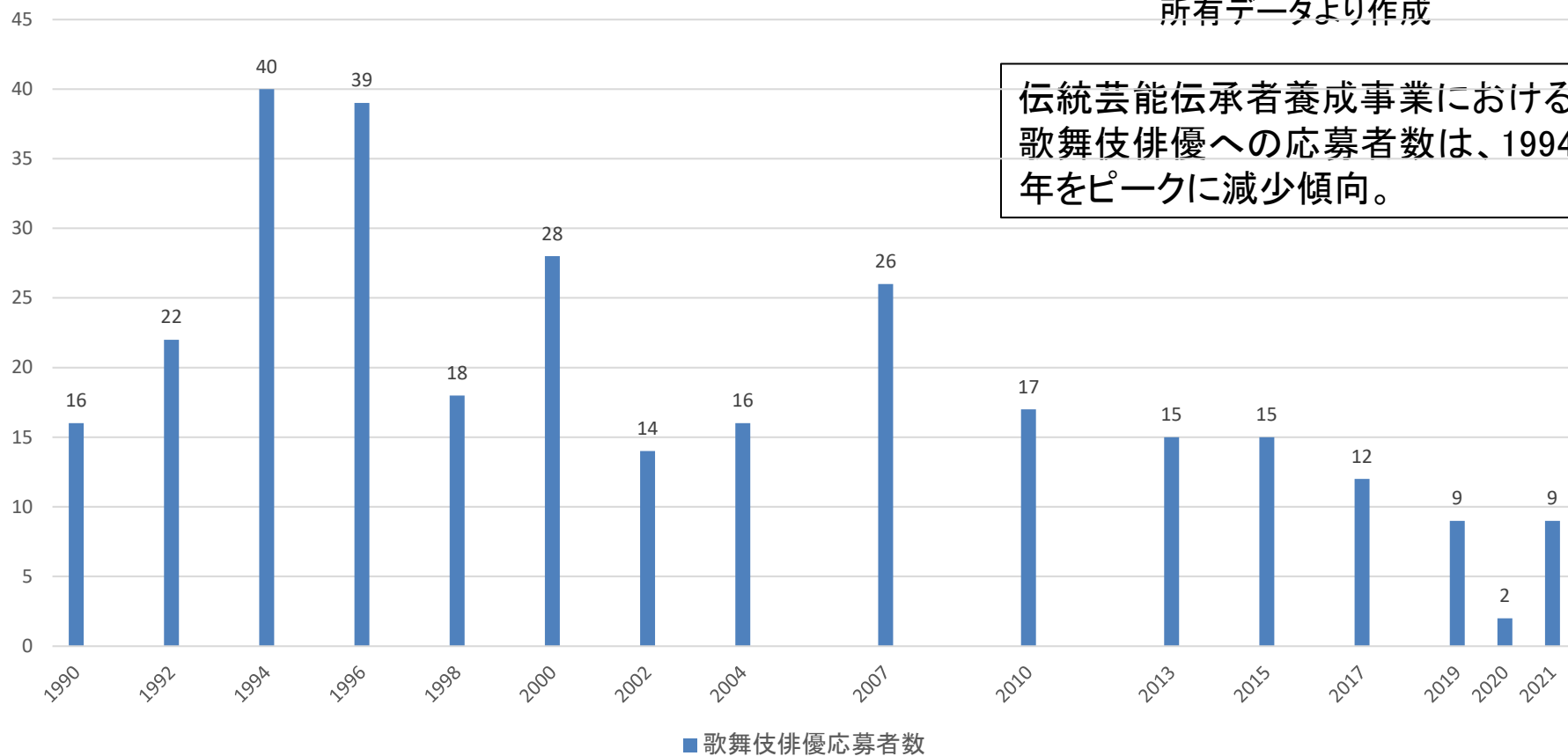
	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2019年
国立劇場(大劇場) 入場者数(人)※	299,440	245,023	288,205	276,688	233,339	244,384	228,811	234,435	193,011

※歌舞伎鑑賞教室地方公演の入場者数を含む。

伝統芸能伝承者養成事業応募者数の推移

人数

(独)日本芸術文化振興会の
所有データより作成

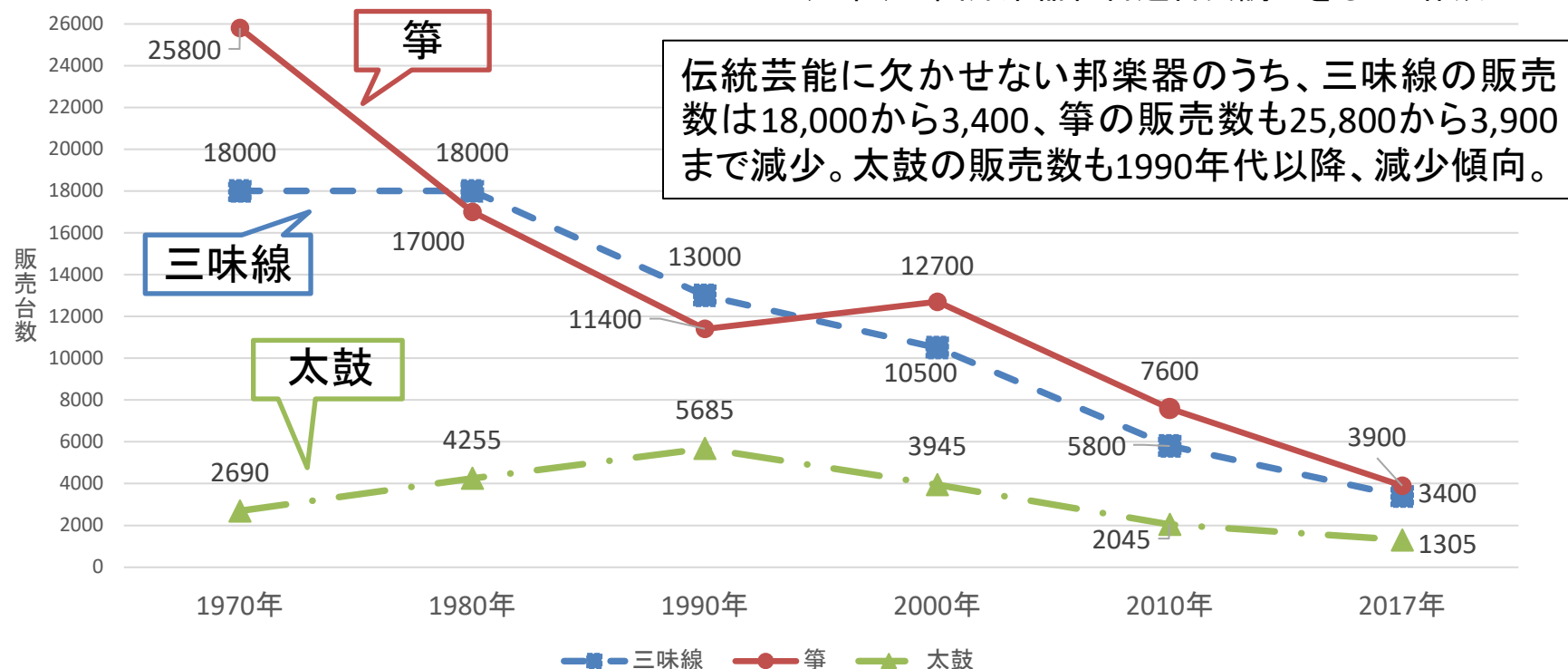


	1990 年	1992 年	1994 年	1996 年	1998 年	2000 年	2002 年	2004 年	2007 年	2010 年	2013 年	2015 年	2017 年	2019 年	2020 年	2021 年
歌舞伎俳優 応募者 数(人)	16	22	40	39	18	28	14	16	26	17	15	15	12	9	2	9

※表・グラフに記載がない年度は募集を行っていない。

邦楽器販売数の推移

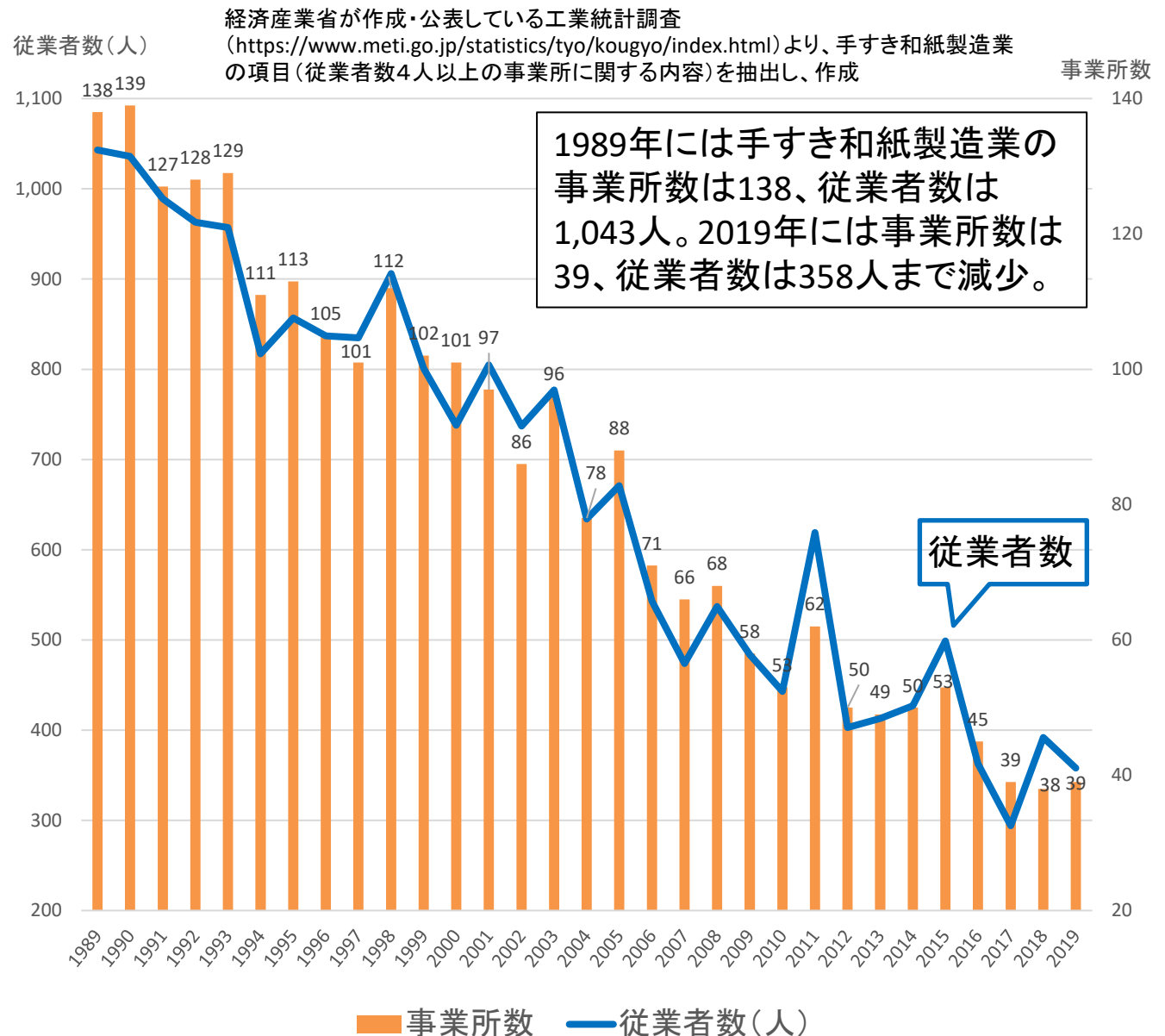
(一社)全国邦楽器組合連合会調べをもとに作成



	1970年	1980年	1990年	2000年	2010年	2017年
三味線	18,000	18,000	13,000	10,500	5,800	3,400
箏	25,800	17,000	11,400	12,700	7,600	3,900
太鼓	2,690	4,255	5,685	3,945	2,045	1,305

手すき和紙製造業の推移

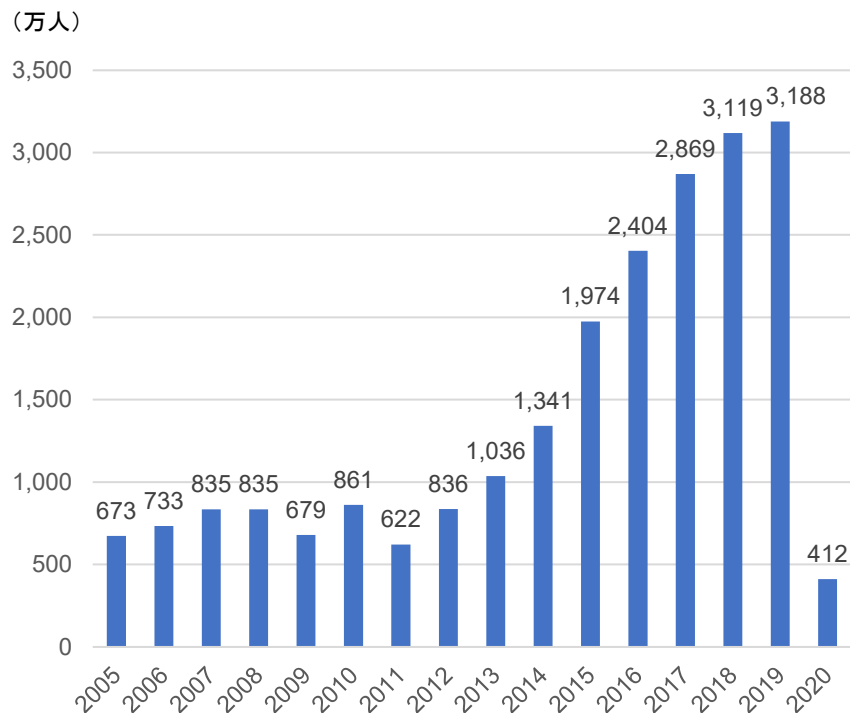
年次	事業所数	従業者数(人)
1989	138	1,043
1990	139	1036
1991	127	989
1992	128	963
1993	129	957
1994	111	817
1995	113	857
1996	105	837
1997	101	835
1998	112	906
1999	102	801
2000	101	738
2001	97	805
2002	86	737
2003	96	777
2004	78	634
2005	88	671
2006	71	543
2007	66	474
2008	68	537
2009	58	484
2010	53	443
2011	62	619
2012	50	403
2013	49	413
2014	50	427
2015	53	499
2016	45	363
2017	39	294
2018	38	392
2019	39	358



⑪文化観光振興の現状

✓ 訪日外国人旅行者数は2018年には初めて3,000万人を突破するなど、新型コロナウイルス感染症流行前は大幅な増加傾向にあった。また、訪日の際に日本食を食べることを経験する外国人は96.6%に及んだ。

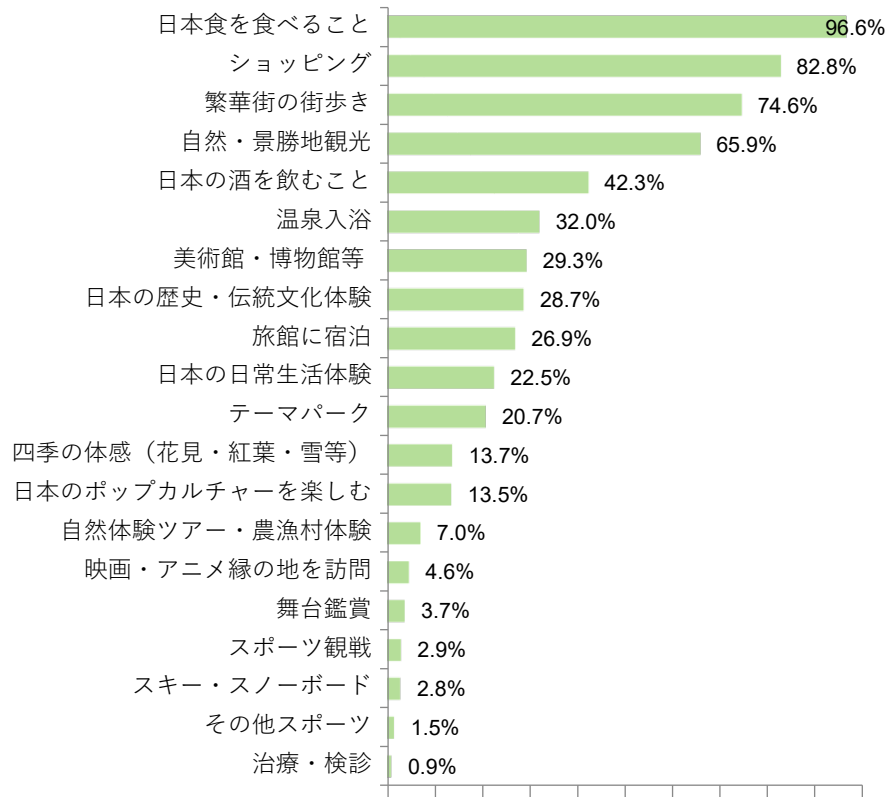
訪日外国人旅行者数の推移



出典：日本政府観光局「年別 訪日外客数、出国日本人数の推移」

訪日時にしたこと

(複数回答)

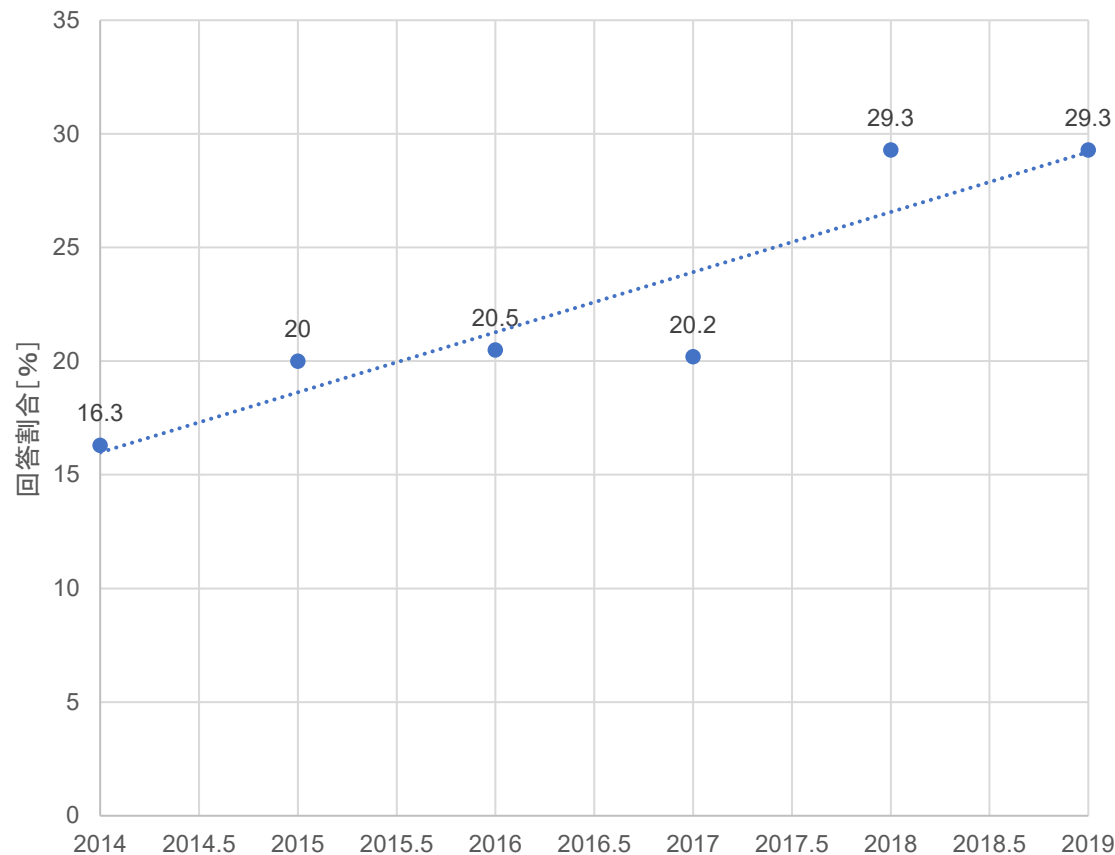


出典：観光庁「訪日外国人の消費動向」（2019年調査）

訪日外国人旅行客が滞在中に経験したこと

✓ 訪日外国人観光客のうち、滞在中に経験したこととしては、約3割が美術館・博物館を訪問している。

「美術館・博物館等」と回答した割合



出典：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

※2020年及び2021年は調査中止

博物館のポテンシャル

海外ミュージアム 年間入場者数

ルーブル美術館	960万人
中国国家博物館	739万人
バチカン美術館	688万人
メトロポリタン美術館	677万人

出典：米エイコム社「テーマパーク・博物館インデックス2019」

※2020年及び2021年は調査中止

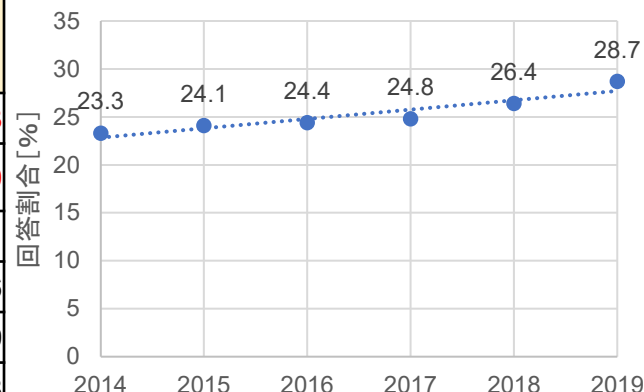
訪日観光に関する状況

- ✓ 訪日観光時にしたことのうち、「日本の歴史・伝統文化体験」は、全体的に徐々に増加しており、特に「1人あたりの旅行支出」が高い欧米豪からの観光客において高い傾向にある。また、「日本食を食べること」「日本の酒を飲むこと（日本酒・焼酎等）」「美術館・博物館・動植物園・水族館」についても、欧米豪についてその割合が高い傾向にある。

日本において今回したこと

項目	全体	韓国	台湾	中国	英国	フランス	米国	オーストラリア
日本食を食べること	96.6	97.6	96.7	95.0	98.5	94.5	97.7	98.3
日本の酒を飲むこと(日本酒・焼酎等)	42.3	59.8	31.2	29.4	73.8	52.0	63.6	65.9
旅館に宿泊	26.9	14.4	31.6	38.4	25.9	28.3	18.5	31.1
温泉入浴	32.0	31.4	34.4	37.6	24.9	31.5	21.1	38.6
自然・景勝地観光	65.9	51.8	75.2	72.1	65.8	58.5	60.4	70.9
繁華街の街歩き	74.6	70.0	80.0	80.9	72.4	61.1	68.8	75.8
ショッピング	82.8	77.1	88.7	91.8	64.2	66.1	65.3	73.2
美術館・博物館・動植物園・水族館	29.3	14.5	32.4	24.7	52.1	45.3	44.9	59.0
テーマパーク	20.7	14.1	20.6	26.8	8.4	10.7	12.9	25.7
自然体験ツアー・農漁村体験	7.0	1.8	7.6	3.1	9.7	8.4	12.7	14.9
四季の体感(花見・紅葉・雪等)	13.7	4.7	17.2	9.9	21.6	22.4	19.2	26.9
日本の歴史・伝統文化体験	28.7	8.9	23.9	25.6	62.5	59.1	54.8	58.9
日本の日常生活体験	22.5	13.0	20.2	12.7	47.0	52.3	47.4	42.2
日本のポップカルチャーを楽しむ	13.5	8.7	13.1	11.2	21.9	26.0	22.7	26.2

「日本の歴史・伝統文化体験」と回答した割合



出典：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

※2020年及び2021年は調査中止

出典：訪日外国人消費動向調査2019年（観光庁）

※2020年及び2021年は調査中止

観光交流人口増大の経済効果（2019年）

- ✓ 定住人口1人当たりの年間消費額(130万円)は、旅行者の消費に換算すると外国人旅行者8人分、国内旅行者(宿泊)23人分、国内旅行者(日帰り)75人分にあたる。

定住人口＝1億2,617万人
1人当たり年間消費額＝130万円

旅行消費額

訪日外国人旅行4.8兆円

国内旅行(海外分除く)21.9兆円

うち宿泊旅行 17.2兆円
うち日帰り旅行 4.8兆円

訪日外国人旅行者

国内旅行者(宿泊＋日帰り)

1人1回当たり旅行支出
15万8,531円

うち宿泊 3億1,162万人
うち日帰り 2億7,548万人

1人1回当たり消費額
宿泊 5万5,054円
日帰り 1万7,334円

+

減少

定住人口1人減少分

拡大

外国人旅行者8人分

又は

国内旅行者(宿泊)23人分

又は

国内旅行者(日帰り)75人分

定住人口は2019年10月1日現在人口推計(総務省)、定住人口1人当たり年間消費額は2019年家計調査(総務省)による。

旅行消費額の訪日外国人旅行は訪日外国人消費動向調査(2019年)(観光庁)より算出、国内旅行は旅行・観光消費動向調査(2019年)(観光庁)より算出。

訪日外国人旅行者は日本政府観光局(2019年)発表数値、国内旅行者は旅行・観光消費動向調査(2019年)(観光庁)より算出。

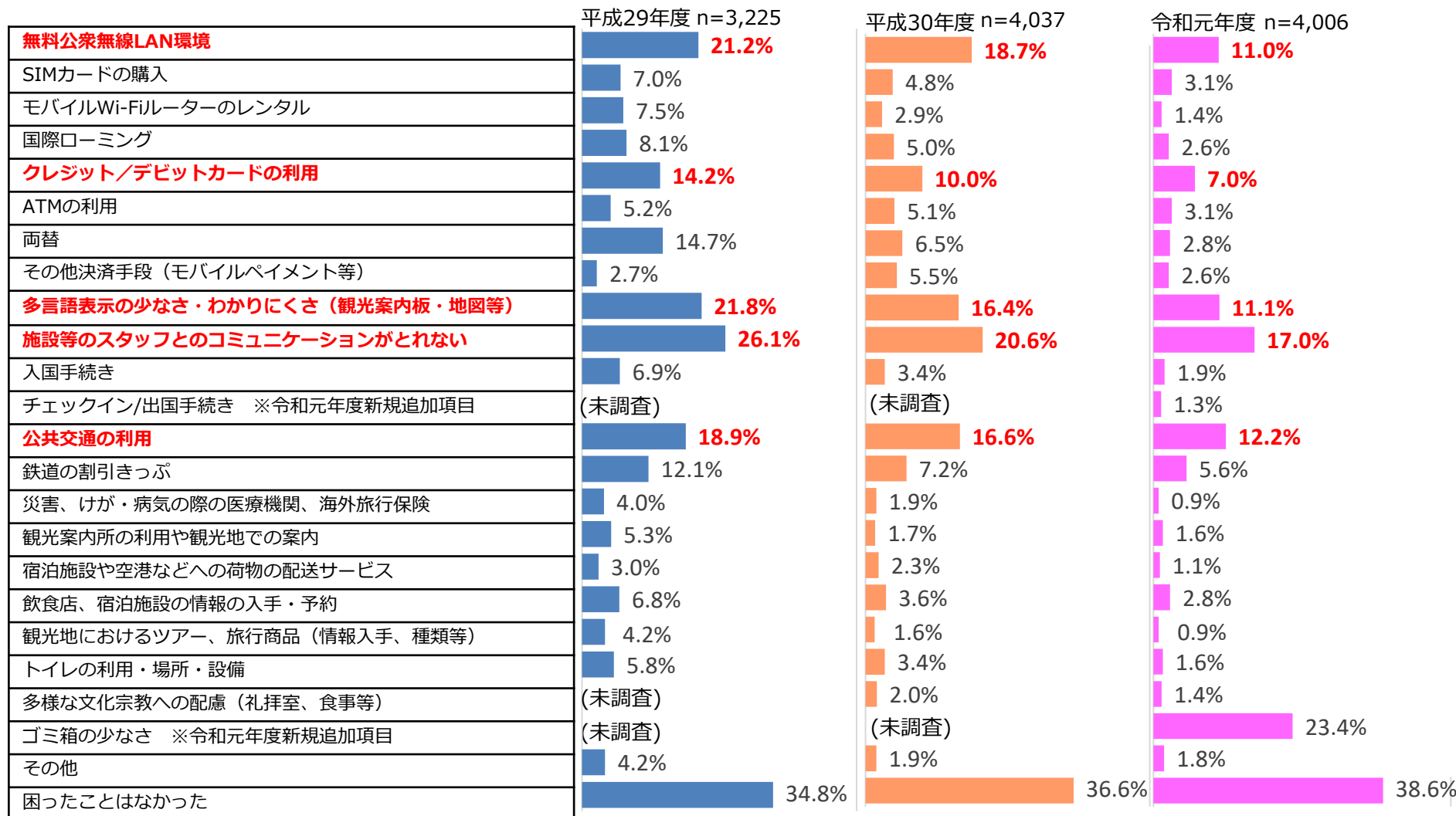
訪日外国人旅行者1人1回当たり消費額は訪日外国人消費動向調査(2019年)(観光庁)、国内旅行者(宿泊/日帰り)1人1回当たり消費額は旅行・観光消費動向調査(2019年)(観光庁)より算出。

定住人口1人減少分に相当する旅行者人数は、定住人口1人当たり年間消費額を訪日外国人旅行者又は国内旅行者1人1回当たり消費額で除したもの。(※観光庁資料)

出典：観光交流人口増大の経済効果（2019年）観光庁

訪日外国人旅行者が旅行中に困ったこと

✓ 訪日外国人旅行者が旅行するにあたって、Wi-Fi、キャッシュレス化、多言語対応、交通アクセスの充実など、受入環境の整備が課題となっている。



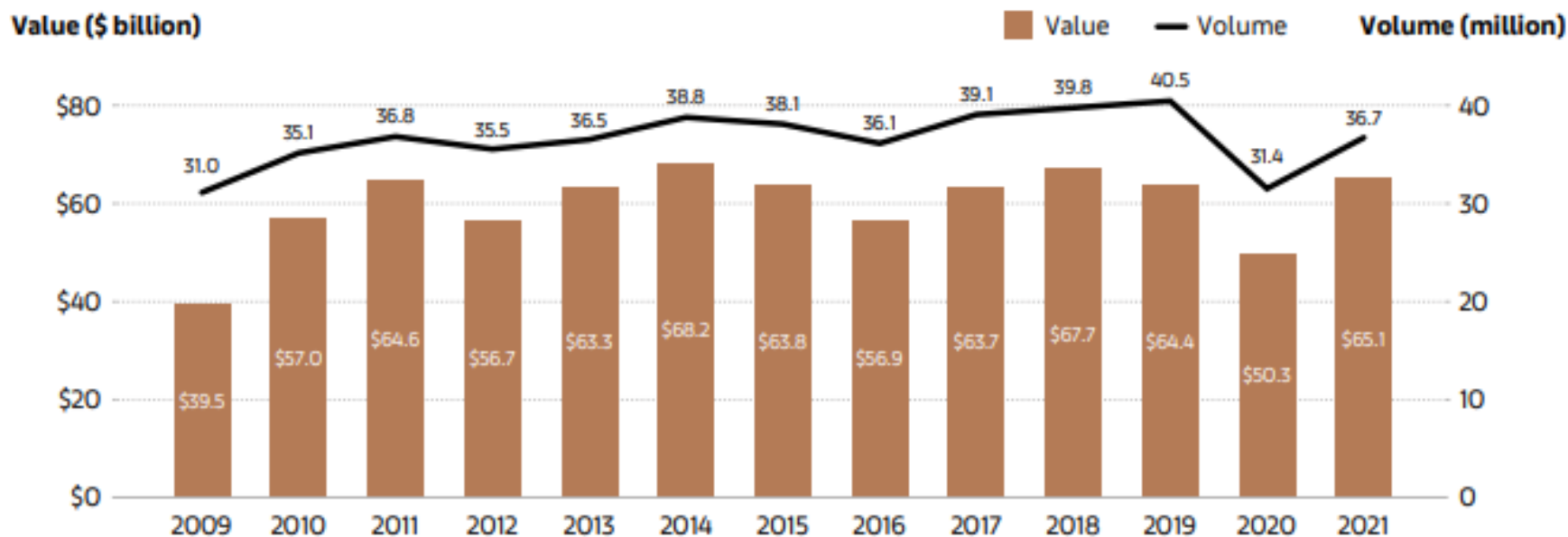
出典：観光庁『令和元年度「訪日外国人旅行者の受入環境整備に関するアンケート」調査結果』をもとに作成

⑫アート市場の現状

- ✓ 2021年における世界のアート市場は約 651億ドル(約6兆7,476億円※)。
- ✓ 2020年はコロナの影響により市場は大幅に縮小したが、現在は回復基調にある。

※財務省「関税定率法第4条の7に規定する財務省令で定める外国為替相場」を基に「令和2年12月27日から令和3年1月2日まで」の為替1ドル=103.65円を適用。

Figure 1.1 | Sales in the Global Art Market 2009–2021



© Arts Economics (2022)

出所) The Art Market 2022 (Art Basel & UBS)

- ✓ アメリカ、中国、英国がアート市場全体の80%を占める一方、日本のアート市場規模は世界全体の1%未満で、その他8%の中に含まれている状況。

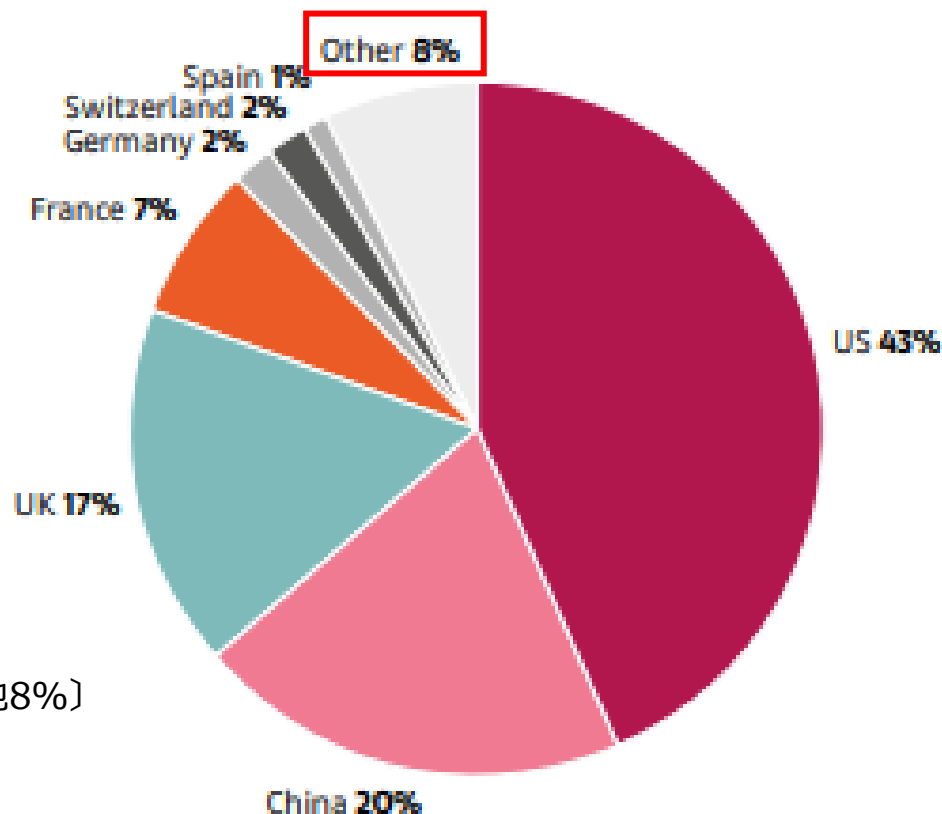
◇アート市場の国別割合（2021年）

*日本はその他

1位 米国 43% 約2兆9,014億円
2位 中国 20% 約1兆3,495億円
3位 英国 17% 約1兆1,470億円
4位 フランス 7% 約4,723億円

・
・
・

日本 その他（1%未満）



〔ヨーロッパ 29% アメリカ 43% アジア 20% その他8%〕

※参考：エートーキョー・芸術と創造による調査では推計、2,186億円となっており、これを当てはめると、国別割合は3.2%となる。

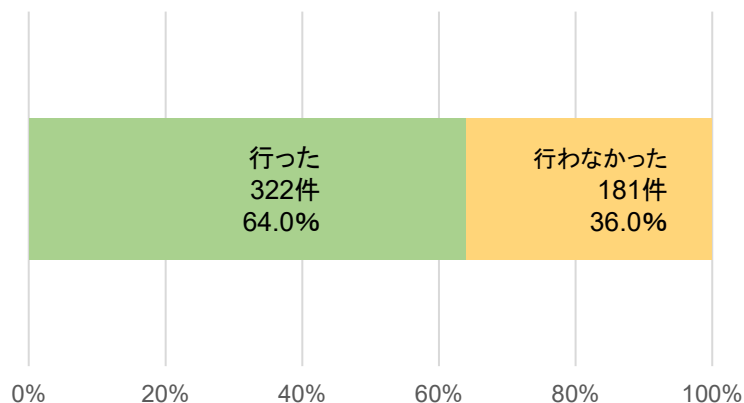
出所) The Art Market 2022 (Art Basel & UBS)

⑬企業における文化芸術活動の状況

企業のメセナ活動①（実施状況等）

- ✓ メセナ活動は、社会貢献の一環として企業が行う芸術文化支援活動である。
- ✓ 2021年度、メセナ活動を行った企業は回答企業（503社）の64.0%であった。1件あたりの事業規模は50万円未満が最も多く、続いて、250万～500万円未満、500万円～750万円未満となっている。

実施状況 [N=503]



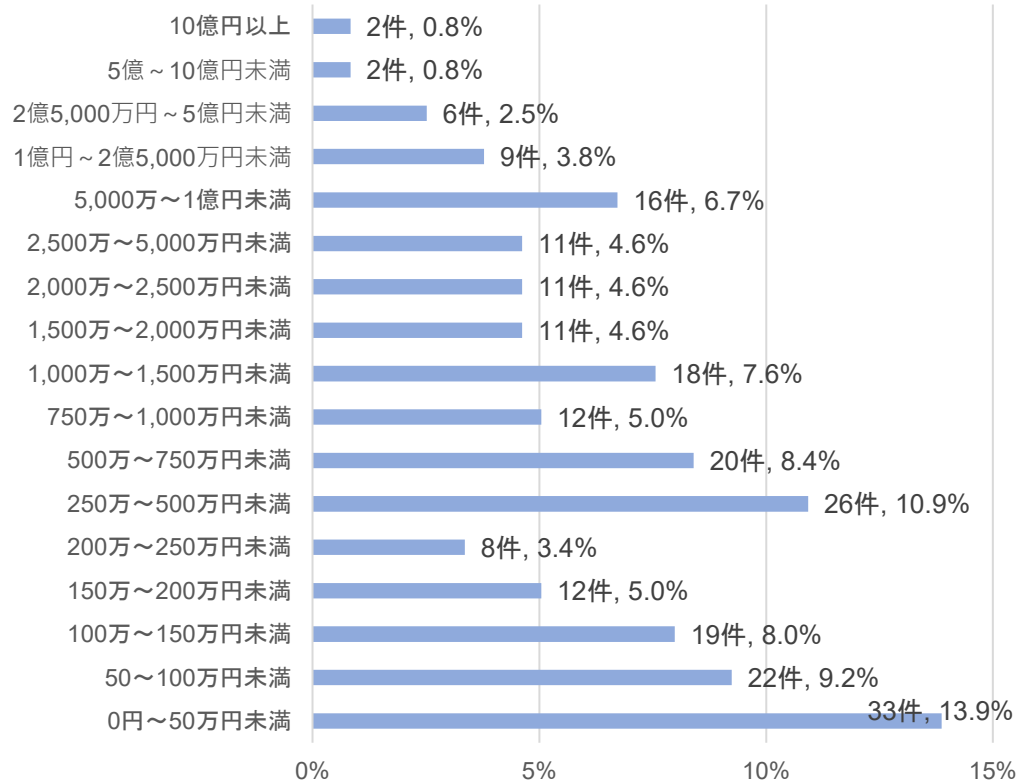
活動費総額

企業 214億3,267万円 (N=240)

財団 448億9,396万円 (N=150)

総額663億2,663万円

事業費(実施件数ベース)

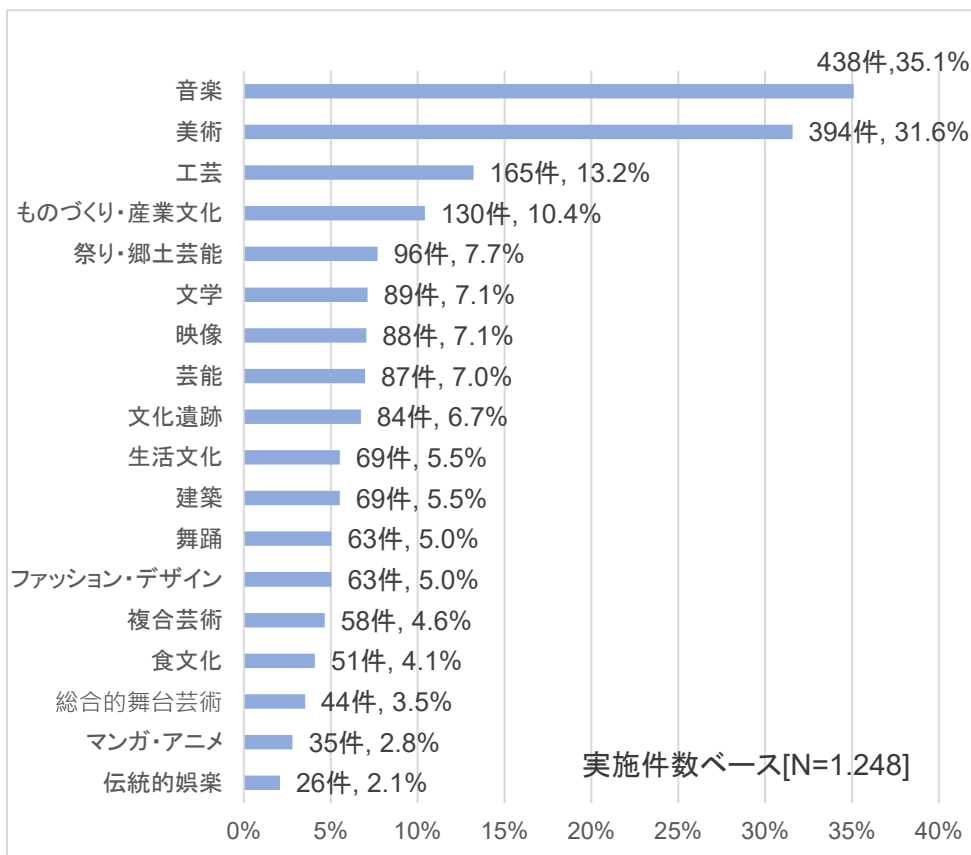


出典：(公社)企業メセナ協議会「2021年度メセナ活動実態調査」(2022)

企業のメセナ活動②（活動分野等）

- ✓ メセナ活動の分野は「音楽」「美術」が中心である。
- ✓ 他団体への支援活動は資金支援だけでなくマンパワーや場所、製品・サービス、技術・ノウハウの提供など多岐にわたる。

活動分野



活動の実施方法

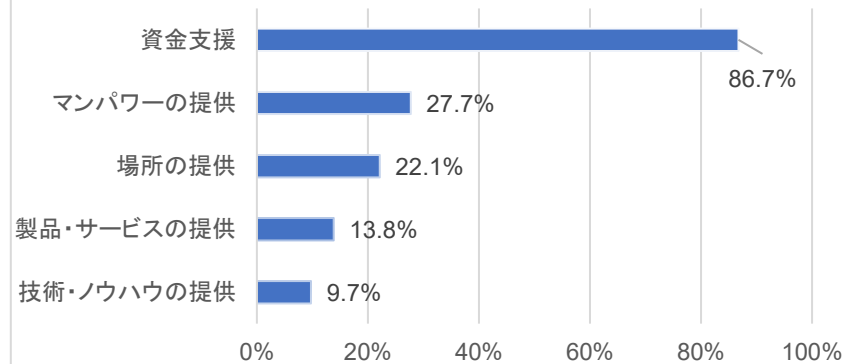
メセナ活動の手法 | 企業数ベース

MA/N=321

自主企画・運営 **58.6%**

他団体への支援・提供 **64.8%**

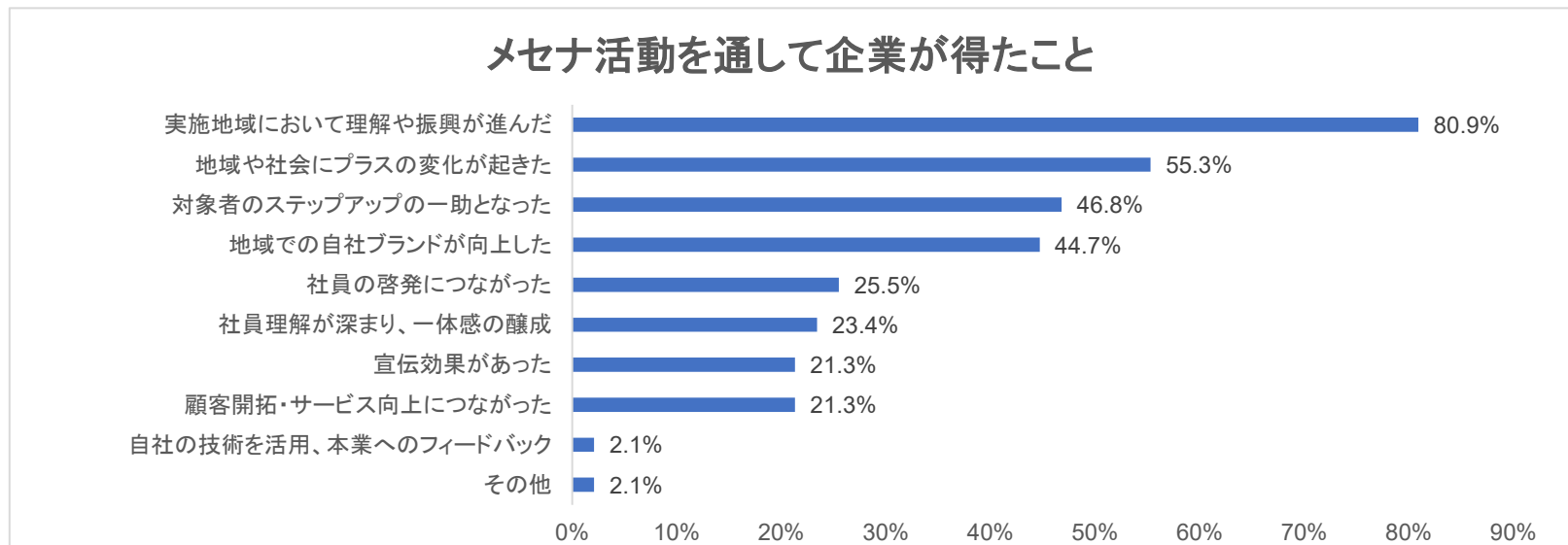
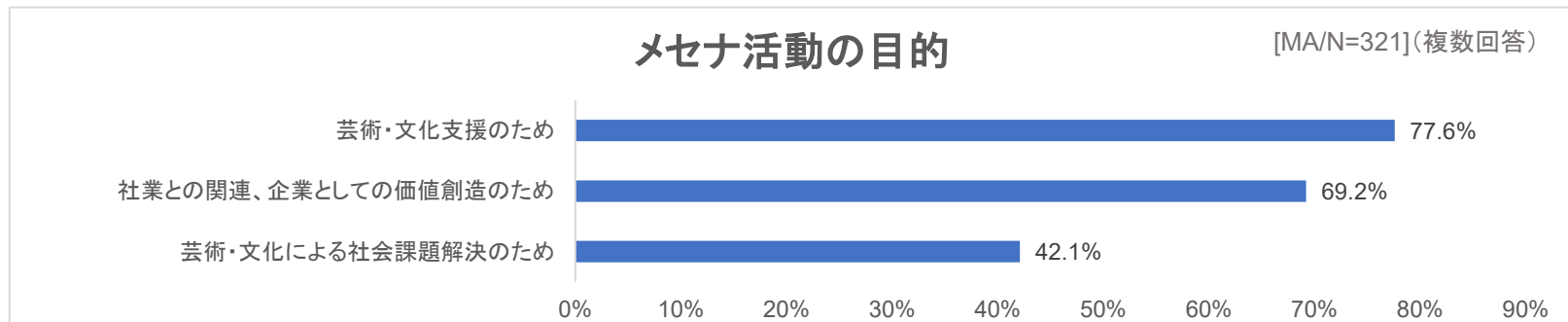
「他団体への支援提供」の内訳



出典：(公社)企業メセナ協議会「2021年度メセナ活動実態調査」（2022）

企業のメセナ活動③（目的等）

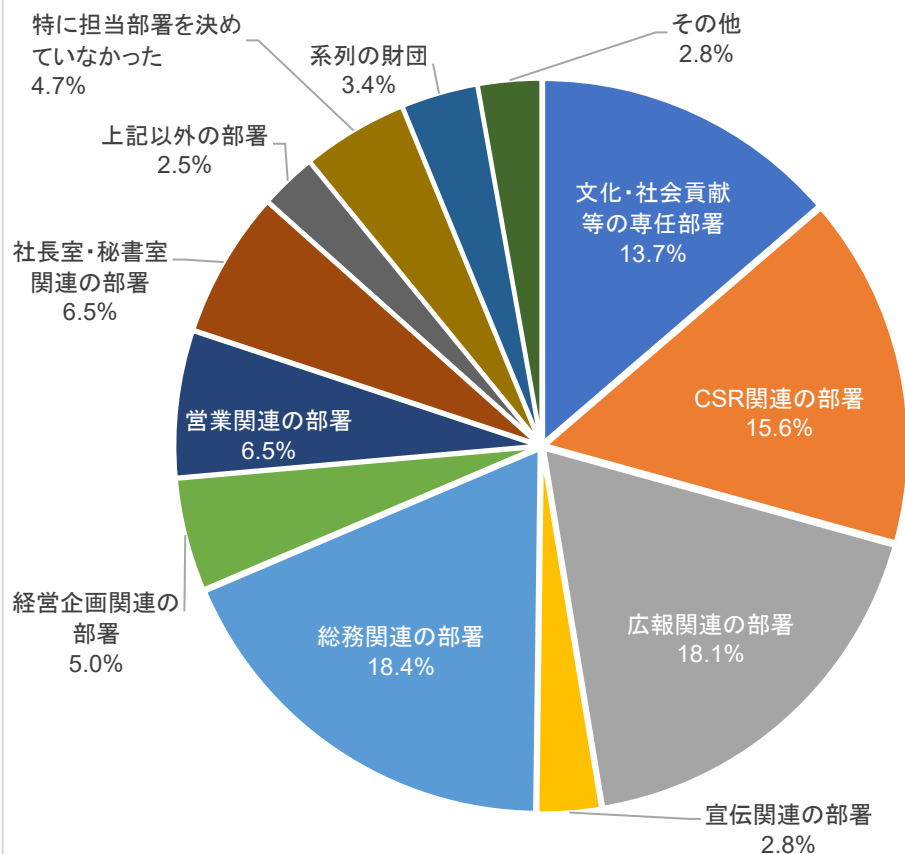
- ✓ メセナ活動を実施する目的は、「芸術・文化支援のため」が77.6%にのぼり、次に「社業との関連、企業としての価値創造のため」が多い。
- ✓ 実施した結果としては、「実施地域において理解や振興が進んだ」「地域での自社ブランドが向上した」「地域や社会にプラスの変化が起きた」が多いが、社員への啓発や宣伝効果も認められている。



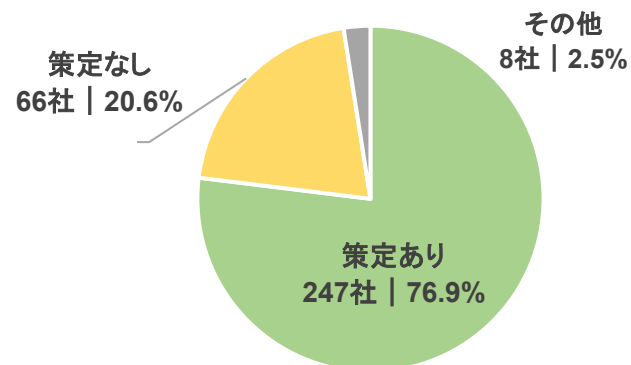
企業のメセナ活動④（担当部署等）

- ✓ 社内の担当部署は総務関連の部署、広報関連部署やCSR関連部署、文化・社会貢献等の専任部署に置かれている。
- ✓ 活動プログラムは、従前からの継続が80.3%となっている。

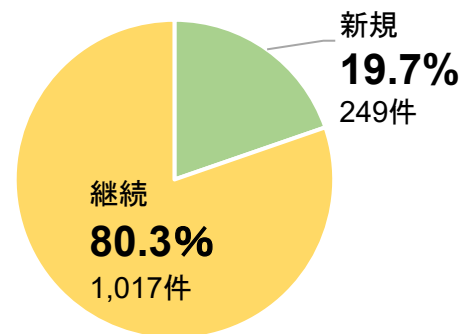
担当部署



メセナ活動に関する基本方針の策定



新規プログラムの割合



出典：(公社)企業メセナ協議会「2021年度メセナ活動実態調査」(2022)

⑭文化芸術に関する国際交流の現状

文化分野における主な国際会議等

(1) 日中韓文化大臣会合

日中韓の文化担当大臣が、文化分野における3か国の交流や協力について議論を行う会議。2007年1月のフィリピンにおける日中韓首脳共同声明において、同年が「日中韓文化交流年」と位置づけられたことを機に開始（第1回会合：2007年中国南通市）。

【直近の開催状況等】

第11回：2019年8月 韓国仁川広域市で開催、「仁川宣言」を採択

第12回：2021年8月 北九州市でオンライン開催、「北九州宣言」を採択

第13回：2022年8月 中国曲阜市でオンライン開催、「曲阜行動計画」を採択

(2) ASEAN+3文化大臣会合

ASEAN10か国＋日中韓の文化担当大臣が、ASEAN諸国と日中韓3か国の間での文化分野での協力について議論を行う会議（第1回会合：2003年マレーシア）

【直近の開催状況等】

第8回：2018年 インドネシアで開催

第9回：2020年 オンライン（議長国カンボジア）で開催

第10回：2022年 オンライン（議長国ラオス）で開催

(3) ユネスコ文化大臣会合

ユネスコの主導により2019年より開催。文化政策の役割や影響について、文化担当大臣間で議論。コロナ感染症が拡大した2020年4月にはアズレー事務局長の呼びかけによりテレビ会議形式で行われ、130か国以上の文化担当大臣・副大臣等が参加。コロナ禍における文化保護政策等につき議論。

第1回：2019年11月 テーマ：持続可能な開発のための文化公共政策

第2回：2020年4月（テレビ会議） テーマ：コロナ感染症の環境下で文化をどのように促進、保護しているか。

(4) G20文化大臣会合

2020年の議長国サウジアラビアの提案で始まった、G20の枠組みで文化芸術に関する国際協力等について議論を行うもの。2021年の第2回会合はイタリアで開催され、文化庁からは都倉長官が出席し、「文化を通じた気候変動への対応」の重要性を強調したキーノート・スピーチを実施。2022年の第3回会合は「持続可能な生活のための文化」をテーマにインドネシアにて開催。

第1回：2020年11月 サウジアラビア（高橋副大臣出席、オンライン）

第2回：2021年7月 イタリア・ローマ（都倉長官出席）

第3回：2022年9月 インドネシア・ボロブドゥール（築副大臣出席、オンライン）

(5) 文化多様性の保護・促進

2005年の第33回ユネスコ総会において「文化的表現の多様性の保護及び促進に関する条約」が採択。急速にグローバル化する世界の中で文化の多様性を保護することへの関心を高めた欧州等が主導。2019年7月現在、日本、アメリカ、ロシア等を除く145の国と地域が条約を締結。2010年3月には日本ユネスコ国内委員会から、外務大臣及び文部科学大臣に対して、条約締結に向けて政府が積極的に必要な措置をとることを要望する建議が提出されている。

（１）文化庁文化交流使の派遣

芸術家、文化人等、文化に携わる者を、一定期間「文化交流使」に指名し、世界の人々の日本文化への理解の深化や、日本と外国の文化人のネットワークの形成・強化につながる活動を展開する事業として2003年度より2021年度まで実施。これまでに延べ143人、26団体が88か国で活動した。

（２）「周年事業」等における国内外での大型文化事業の開催

「周年事業」や諸外国との政府間合意の機会を活用して伝統文化から現代文化まで幅広い分野において、公演・展示等の交流事業を実施している。

2022年度は日韓交流おまつり2022 in Tokyo、中央アジア諸国・日本外交樹立30周年記念関連事業（ウズベキスタン・キルギス・カザフスタン）、日中国交正常化50周年記念/レクチャーコンサート等を実施。

（３）日中韓の文化交流

日中韓文化大臣会合における合意等を受け、次のような事業を実施。

○ 東アジア文化都市

東アジアにおける文化交流の促進、連帯感・共同意識の涵養等を目的として、日中韓3か国で選定した都市において、交流を行いつつ、様々な文化芸術活動を実施するもの。第4回日中韓文化大臣会合（2012年度）における日本からの提案により、2014年からの開催に合意。

＜直近3年間の東アジア文化都市＞

2021年：日本（北九州市）、中国（紹興市・敦煌市）、韓国（順天市）

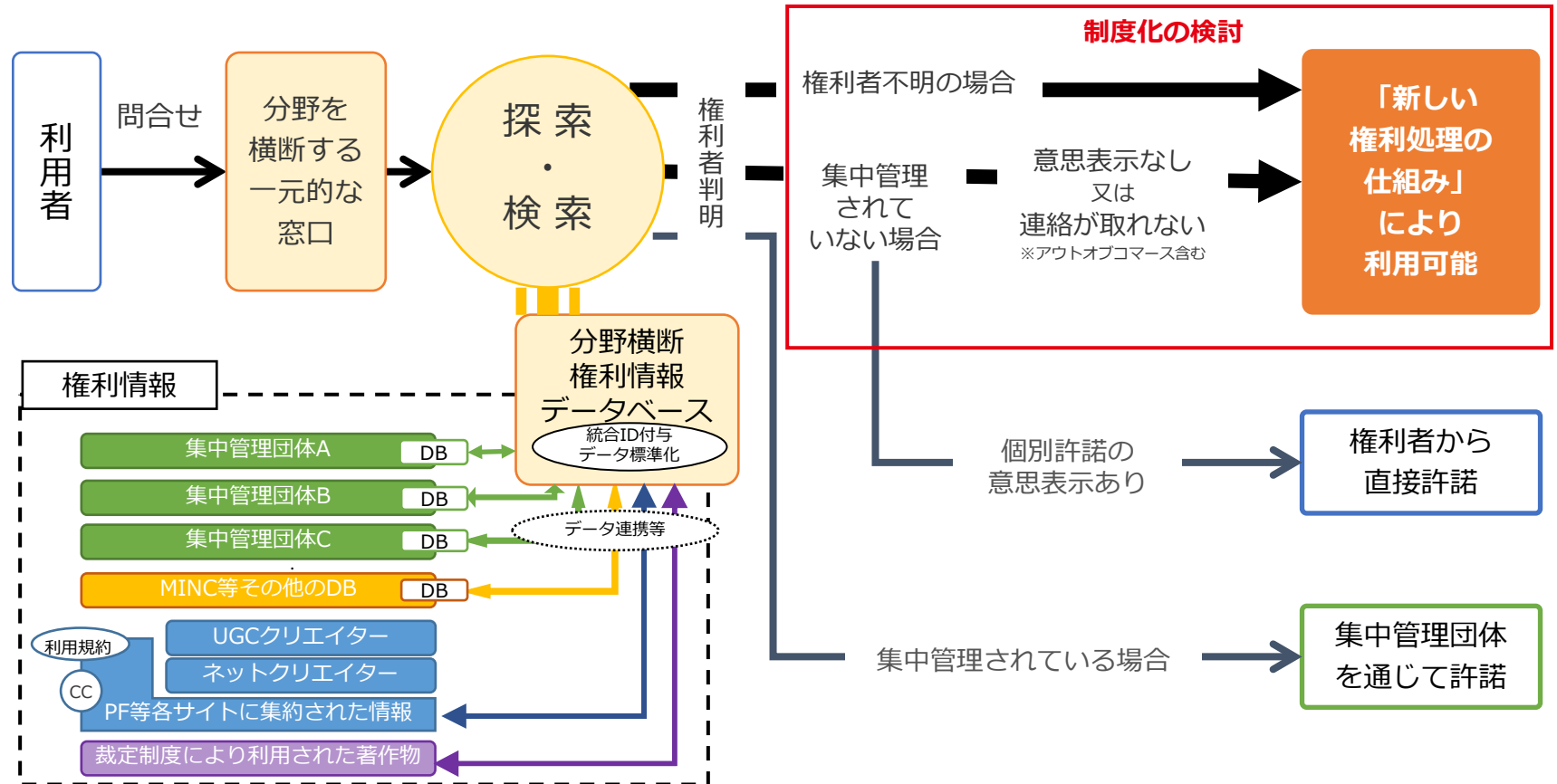
2022年：日本（大分県）、中国（温州市・済南市）、韓国（慶州市）

2023年：日本（静岡県）、中国（成都市・梅州市）、韓国（全州市）

⑮文化芸術に関するデジタル化の状況

分野を横断する一元的な窓口組織を活用した権利処理・データベースイメージ

(法制度小委員会第1回（令和4年7月22日）資料5-1より）



※この仕組みによらず、従前の通り利用者が直接権利者に許諾を得て利用することは可能。

文化庁が所管するコンテンツデータベースの一覧①

掲載件数：令和4年4月時点
アクセス数（訪問回数）：令和3年度の年間通じた総数

ポータルサイト

名称	収集対象	概要	R4事業費 (百万円)	R5事業費 (百万円)	URL
文化遺産オンライン	美術館・博物館の所蔵品、国指定等文化財、地方指定等文化財、無形文化財動画	全国の美術館・博物館等が所蔵する文化遺産に関する情報を、指定・未指定問わず広く収集し、閲覧・検索できるポータルサイト 掲載件数：284,615件 アクセス数：3,767,656	文化遺産オンライン構想の推進 107百万円	文化遺産オンライン構想の推進 102百万円	https://bunka.nii.ac.jp/

データベース

名称	収集対象	概要	R4事業費 (百万円)	R5事業費 (百万円)	URL
国指定文化財等データベース	国指定等文化財	文化財保護法に基づき、国が指定・登録・選定した文化財等情報に関するデータベース 掲載件数：31,762件 アクセス数：622,031	文化遺産オンライン構想の推進 107百万円	文化遺産オンライン構想の推進 102百万円	https://kunishitei.bunka.go.jp/bsys/index
メディア芸術データベース	①マンガ②アニメ③ゲーム④メディアアート	日本で創造されたマンガ・アニメーション・ゲーム・メディアアートの作品情報や所蔵情報等に関するデータベース 掲載件数：720,071件 アクセス数：112,631	メディア芸術連携基盤等整備推進事業414百万円の内数	(独)国立美術館運営費交付金7,739百万円の内数	https://mediaarts-db.bunka.go.jp/
日本映画情報データベース	映画情報	日本映画に関する情報を集約したデータベースを作成し、インターネット上で公開することで、映画情報の総合的な把握と活用を促す 掲載件数：49,366件 アクセス数：592,111 (※PV数)	5百万円	要求なし（2023年3月31日をもって運用を停止予定）	https://www.japanese-cinema-db.jp/
全国ロケーションデータベースシステム	ロケ地情報	各地のフィルムコミッションのロケ地情報をインターネット上に集約し、全国のロケ地を一括で検索可能とすることで、国内の映画撮影の促進、創造活動の促進を図る 掲載件数：10,476件 アクセス数：632,393 (※PV数)	61百万円	(独)国立美術館運営費交付金7,739百万円の内数	http://www.jldb.bunka.go.jp/

文化庁が所管するコンテンツデータベースの一覧②

掲載件数：令和4年4月時点
アクセス数（訪問回数）：令和3年度の年間通じた総数

データベース

名称	収集対象	概要	R 4 事業費 (百万円)	R 5 事業費 (百万円)	URL
脚本データベース	脚本、台本の書誌情報	事業で調査・収集した脚本や放送台本の情報のデータベース 掲載件数：88,815件 アクセス数：136,125（※PV数）	53百万円の内数	28百万円の内数	http://db.nkac.or.jp/
写真原板データベース	写真原板情報	事業で調査・収集した写真原板の情報のデータベース 掲載件数：20,413件 アクセス数：18,291（※PV数）	53百万円の内数	28百万円の内数	https://photo-archive.jp/database/index.php

独立行政法人が所管するコンテンツデータベースの一覧①

(独) 国立科学博物館

名称	収集対象	概要	R 4 事業費 (百万円)	R 5 事業費 (百万円)	URL
サイエンスミュージアムネットS-Net	生物の自然史標本情報	日本各地の自然史系博物館が所蔵する生物標本のデータが検索可能 掲載件数：6,606,253件 アクセス数：23,248	運営費交付金2,546百万円の内数	運営費交付金2,840百万円の内数	https://science-net.kahaku.go.jp/
魚類写真資料データベース	魚類の生態写真、標本写真	ダイバーや研究者が収集した写真のデータベースで、主に魚類の分類、生態、生物地理の研究に用いられる。英語版のFishPixもある。 掲載件数：150,120件 アクセス数：501,592 ※アクセス数は日本語版ページと英語版ページの合算	運営費交付金2,546百万円の内数	運営費交付金2,840百万円の内数	(日本語版) https://www.kahaku.go.jp/research/db/zology/photoDB/ (英語版) https://fishpix.kahaku.go.jp/fishimage-e/index.html
常設展示データベース	国立科学博物館（上野本館）の常設展示物	国立科学博物館（上野本館）の常設展示室で現在展示している標本・資料等が検索可能 掲載件数：9,066件 アクセス数：31,603（※日ごとのユニークユーザー数）	運営費交付金2,546百万円の内数	運営費交付金2,840百万円の内数	https://www.kahaku.go.jp/exhibitions/dbpermanent/
標本・資料統合データベース	国立科学博物館の標本・資料	国立科学博物館が所有する標本・資料の所在情報等を一元的に検索できる統合データベース。 掲載件数：2,390,571件 アクセス数：99,266（※日ごとのユニークユーザー数）	運営費交付金2,546百万円の内数	運営費交付金2,840百万円の内数	(日本語版) http://db.kahaku.go.jp/webmuseum/ (英語版) http://db.kahaku.go.jp/webmuseum_en/
HITNET産業技術史資料共通データベース	産業技術史資料	産業技術系博物館が収蔵する資料の情報を、資料名称、資料の特徴、写真から検索可能。 掲載件数：25,869件 アクセス数：651,621	運営費交付金2,546百万円の内数	運営費交付金2,840百万円の内数	https://sts.kahaku.go.jp/hitnet/index.php

※上記のほか、68件のデータベースを公開

※国立科学博物館が公開している標本・資料データベースは下記リンク先で参照可能

<https://www.kahaku.go.jp/research/specimen/index.html>

独立行政法人が所管するコンテンツデータベースの一覧②

(独) 国立美術館

名称	収集対象	概要	R 4 事業費 (百万円)	R 5 事業費 (百万円)	URL
独立行政法人国立美術館所蔵作品総合目録検索システム	国立美術館の所蔵品	独立行政法人国立美術館の4つの美術館が概ね令和2年度末(2021年3月末)までに収蔵した所蔵作品の総合目録を検索可能 掲載件数:(テキスト)45,995件 (画像)30,196件 アクセス数:5,213,206	運営費交付金8,423百万円の内数	運営費交付金7,739百万円の内数	https://search.artmuseums.go.jp/
全国美術館収蔵品サーチ「SHÜZÖ」	日本全国の美術館の収蔵品	全国美術館が収蔵する美術作品の情報が総合的に検索可能。日英の二か国語に対応 ベータ版公開中 掲載件数:(テキスト)143,006件 (画像)8,236件 アクセス数:1,978	運営費交付金8,423百万円の内数	運営費交付金7,739百万円の内数	https://artplatform.go.jp/ja/resources/collections
Art Commons	展覧会情報	展覧会情報を検索可能 掲載件数(展覧会数):56,180件 アクセス数:10,190,823	運営費交付金8,423百万円の内数	運営費交付金7,739百万円の内数	http://ac.nact.jp/
国立映画アーカイブ所蔵映画フィルム検索システム	国立映画アーカイブ所蔵の劇映画作品	国立映画アーカイブが所蔵した日本劇映画を収録したもの。 掲載件数:7,734件	運営費交付金8,423百万円の内数	運営費交付金7,739百万円の内数	http://nfad.nfaj.go.jp/index.php

※上記のほか、11件のデータベースを公開

※国立映画アーカイブが公開しているデータベース等は下記リンク先で参照可能

<https://www.nfaj.go.jp/onlineservice/>

独立行政法人が所管するコンテンツデータベースの一覧③

(独) 国立文化財機構

名称	収集対象	概要	R 4 事業費 (百万円)	R 5 事業費 (百万円)	URL
ColBase	国立文化財機構の4つの国立博物館 (東京国立博物館、京都国立博物館、 奈良国立博物館、九州国立博物館) と一つの研究所(奈良文化財研究 所)の所蔵品	国立文化財機構の国立博物館と研究所の所 蔵品を横断的に検索できるサービス 掲載件数: 134,578件 アクセス数: 142,970	運営費交付金 8,918百万円の内 数	運営費交付金9,577百 万円の内数	https://colbase.nich.go.jp/
e国宝	国立文化財機構の4つの国立博物館 (東京国立博物館、京都国立博物館、 奈良国立博物館、九州国立博物館) と一つの研究所(奈良文化財研究 所)の所蔵品のうち国宝・重要文化 財	国立文化財機構の国立博物館と研究所が所 蔵する国宝・重要文化財の高精細画像を多 言語(日本語、英語、中国語、韓国語)に よる解説とともに閲覧可能 掲載件数: 1,137件 アクセス数: 650,197	運営費交付金 8,918百万円の内 数	運営費交付金9,577百 万円の内数	https://emuseum.nich.go.jp/
物故者記事 データベース	東京文化財研究所が昭和11年から刊 行を継続している『日本美術年鑑』 に掲載された美術家、美術関係者の 物故者記事	『日本美術年鑑』に掲載された物故者記事 のテキストデータを公開。さらに人名を キーとして複数のデータベースを連携。 掲載件数: 3,013件 アクセス数: 272,905	運営費交付金 8,918百万円の内 数	運営費交付金9,577百 万円の内数	https://www.tobunken.go.jp/materials/bukko
ガラス乾板デー タベース	東京文化財研究所が所蔵する昭和5 年から昭和30年頃にかけて撮影され たガラス乾板	所蔵ガラス乾板の情報を公開。撮影対象が 文化財機構の所有である場合は高精細画像 を公開。 掲載件数: 22,581件 アクセス数: 417,011	運営費交付金 8,918百万円の内 数	運営費交付金9,577百 万円の内数	https://www.tobunken.go.jp/materials/glass
明治大正期書画家番 付データベース	明治、大正期に刊行された書家や画 家の番付61枚	対象の番付に掲載された人名と分類のテキ ストデータおよび番付の画像を公開。 掲載件数: 61件 アクセス数: 14,119	運営費交付金 8,918百万円の内 数	運営費交付金9,577百 万円の内数	https://www.tobunken.go.jp/materials/banduke
書画家人名デー タベース(明治大正期 書画家番付による)	明治、大正期に刊行された書家や画 家の番付61枚	上記の明治大正期書画家番付データベース に掲載されている延べ41,854名の人名を 実人数で集約し、掲載回数順に整理。 掲載件数: 17,822件 アクセス数: 368,690	運営費交付金 8,918百万円の内 数	運営費交付金9,577百 万円の内数	https://www.tobunken.go.jp/materials/banduke_name

独立行政法人が所管するコンテンツデータベースの一覧④

(独) 国立文化財機構

名称	収集対象	概要	R 4 事業費 (百万円)	R 5 事業費 (百万円)	URL
全国遺跡報告総覧	日本の文化財に関する刊行物情報、動画、論文等	日本全国の遺跡、建造物や有形文化財等に関する刊行物に対して全文検索可能 掲載件数：284,928件 アクセス数：8,713,313	運営費交付金8,918 百万円の内数	運営費交付金9,577百 万円の内数	https://sitereports.nabunken.go.jp/
文化財総覧WebGIS	日本文化遺産に関する情報と地理情報	日本全国の、遺跡、建造物や有形文化財など膨大な文化財に関するデータを地図上で検索可能。ハザードマップ等と連携しており各種分析も可能。 掲載件数：612,156件 アクセス数：100,235 (※PV数)	運営費交付金8,918 百万円の内数	運営費交付金9,577百 万円の内数	https://heritagemap.nabunken.go.jp/

※上記のほか、89件のデータベースを公開

※国立文化財機構が公開しているデータベース等一覧については下記リンク先で参照可能

https://cpcp.nich.go.jp/modules/r_free_page/index.php?id=22

(独) 日本芸術文化振興会

名称	収集対象	概要	R 4 事業費 (百万円)	R 5 事業費 (百万円)	URL
文化デジタルライブラリー	国立劇場各館の主催公演の公演記録情報、錦絵・プロマイドなどの収蔵資料	国立劇場・国立演芸場・国立能楽堂・国立文楽劇場の主催公演の公演記録情報や、各館の収蔵資料について検索可能 掲載件数：(公演情報) 6,535公演 (収蔵資料) 15,213点 アクセス数：1,433,602 (うち、公演情報・収蔵資料：88,297件)	運営費交付金11,516 百万円の内数	運営費交付金11,798 百万円の内数	https://www2.ntj.jac.go.jp/dglib/
新国立劇場 公演記録データベース	新国立劇場の上演記録	新国立劇場で上演された主催公演の演目名、スタッフ、キャスト、公演日等のデータが検索可能 掲載件数：786件	運営費交付金11,516 百万円の内数	運営費交付金11,798 百万円の内数	https://www2.nntt.jac.go.jp/performance-database/

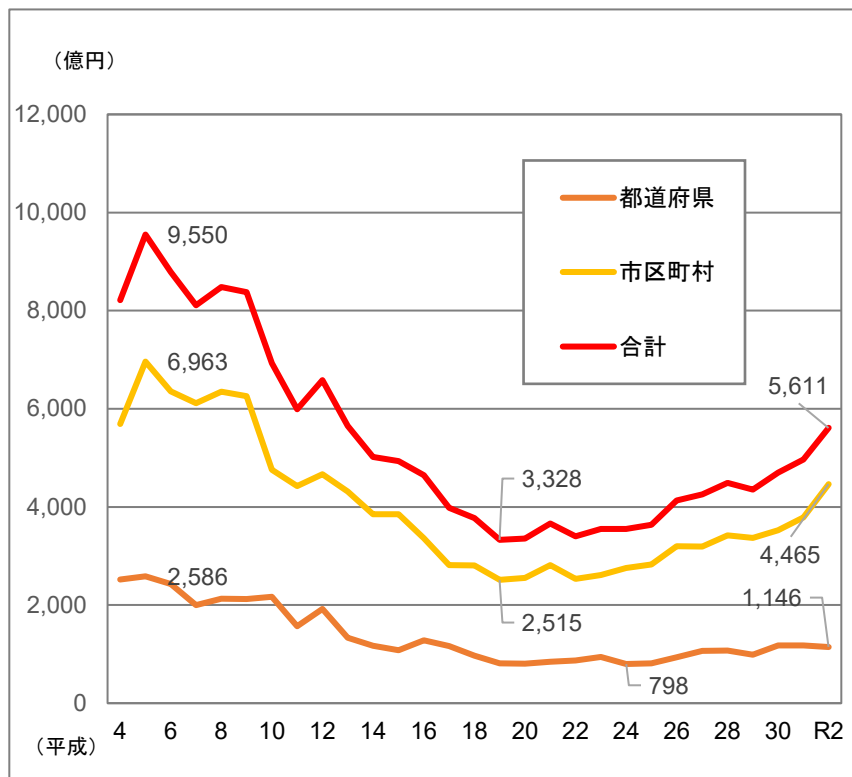
①⑥地域における文化芸術振興の状況

地方文化行政の状況①（文化関係経費全体）

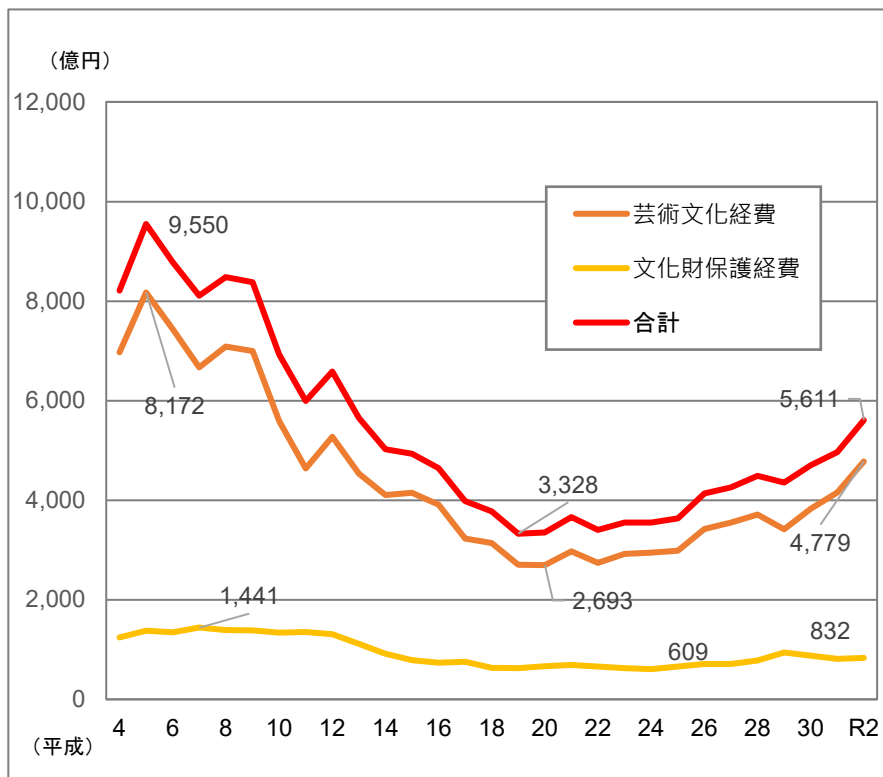
- ✓ 地方公共団体における文化関係経費の合計額は、平成5年度の9,550億円をピークに19年度の3,328億円まで減少傾向にあったが、その後、芸術文化の振興や文化財保護に対する支出が増加に転じ、令和2年度は5,611億円である。

文化関係経費

＜都道府県・市区町村別集計額の推移＞



＜経費別集計額の推移＞

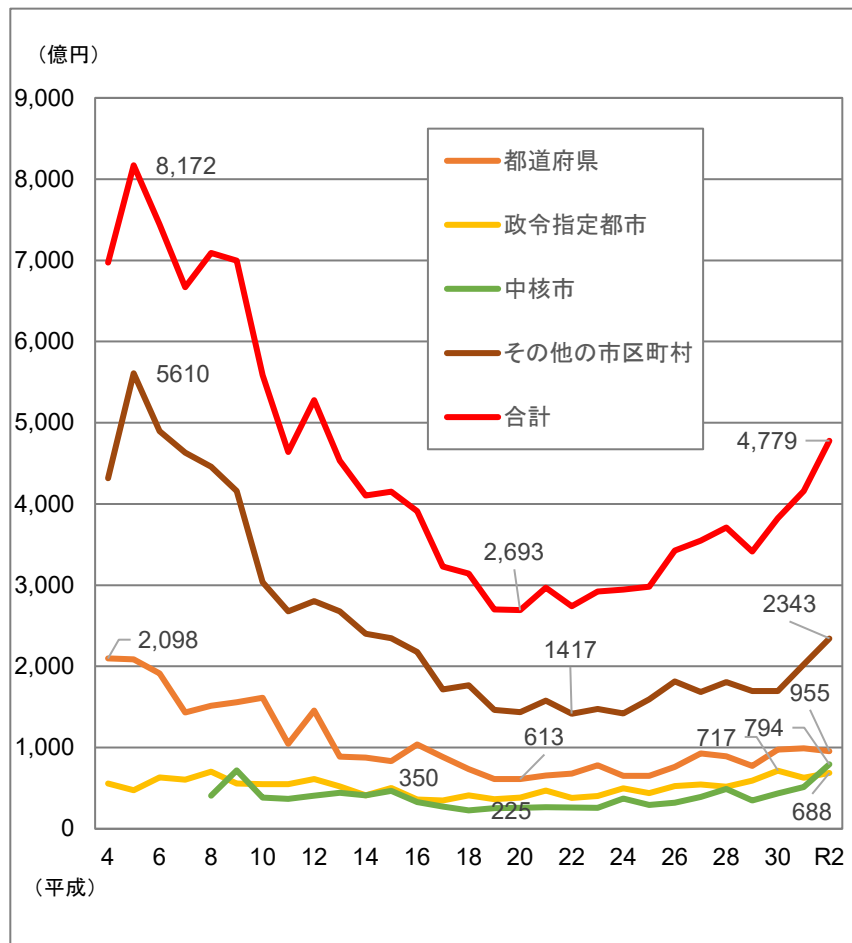


出典：文化庁「地方文化行政状況調査」

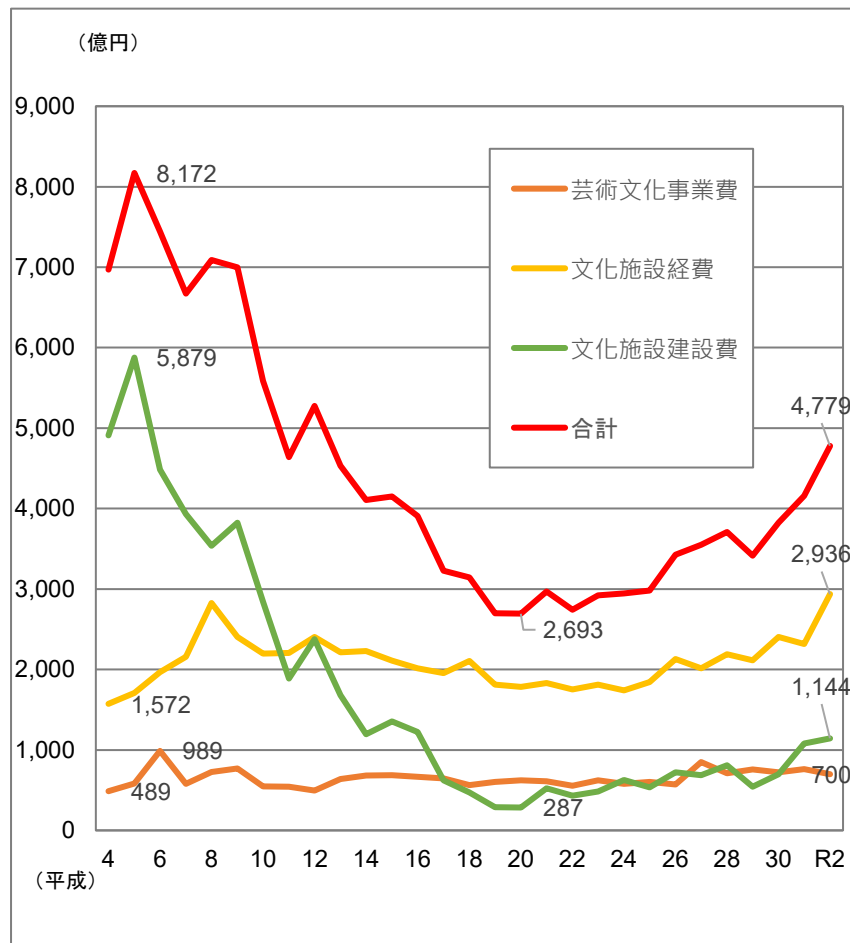
地方文化行政の状況②（経費別：芸術文化経費）

芸術文化経費

＜都道府県・市区町村別集計額の推移＞



＜経費別集計額の推移＞

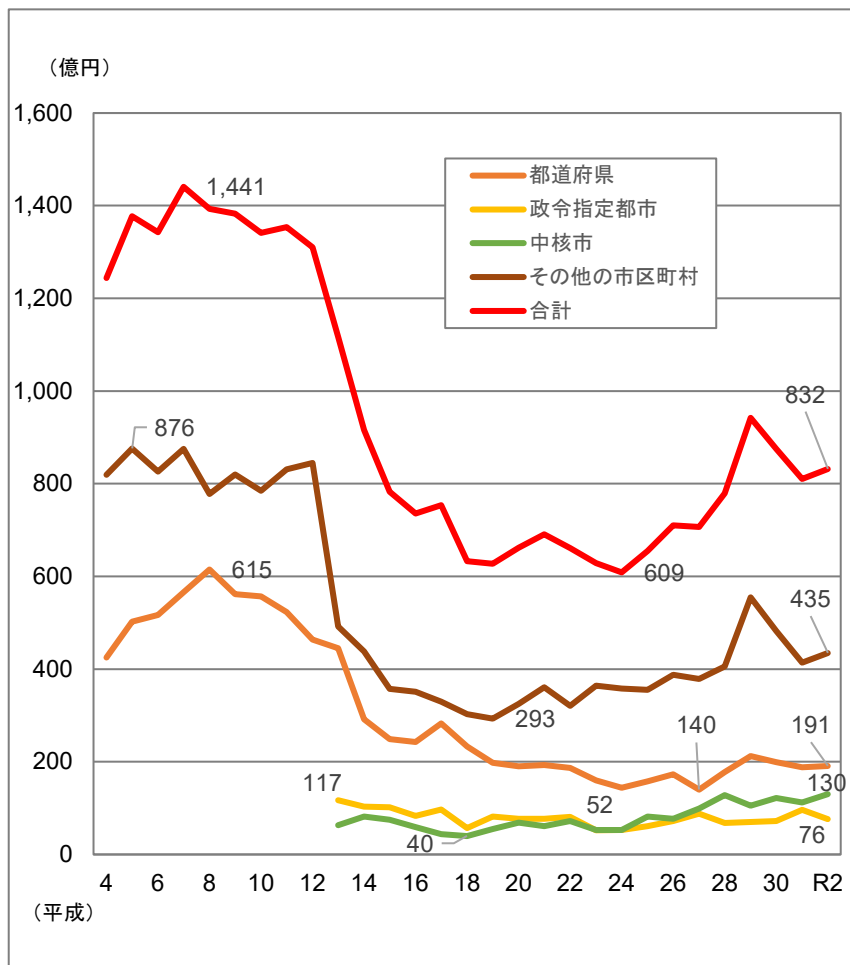


出典：文化庁「地方文化行政状況調査」

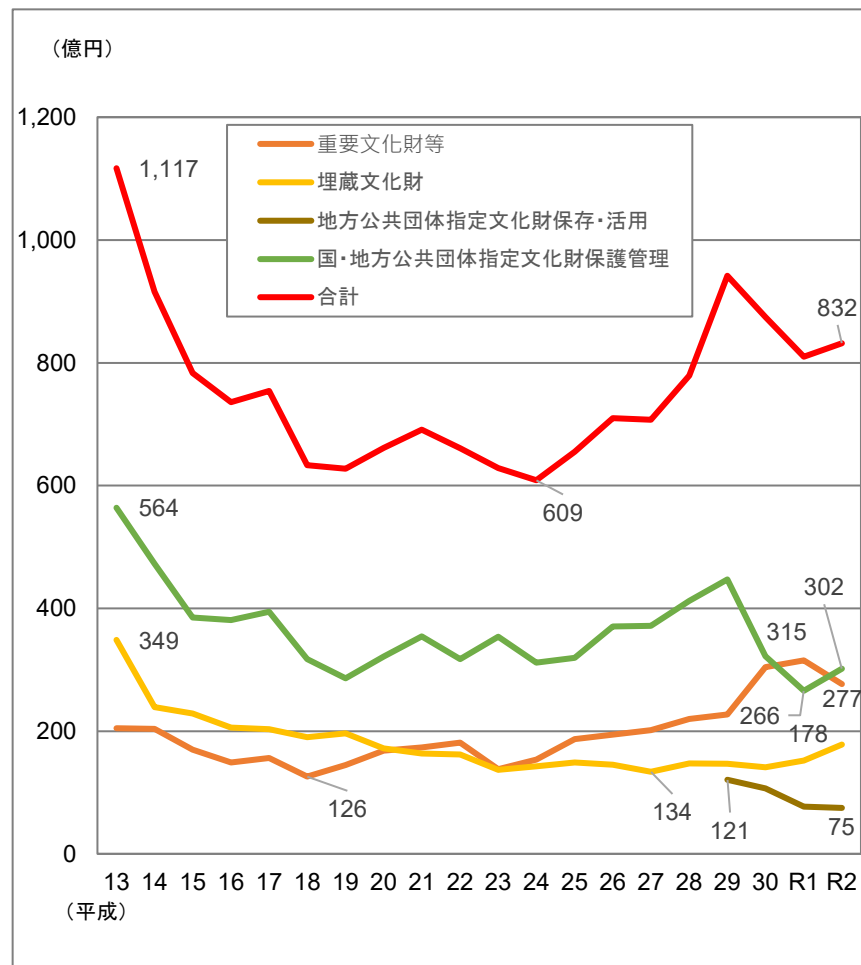
地方文化行政の状況③（経費別：文化財保護経費）

文化財保護経費

＜都道府県・市区町村別集計額の推移＞



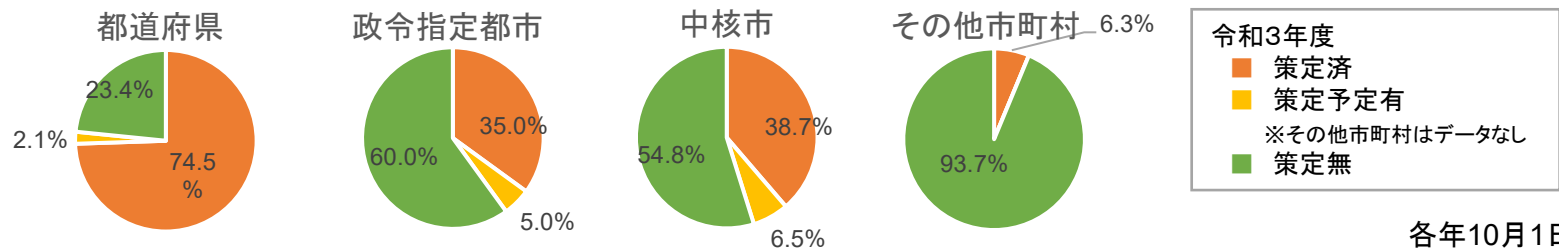
＜経費別集計額の推移＞



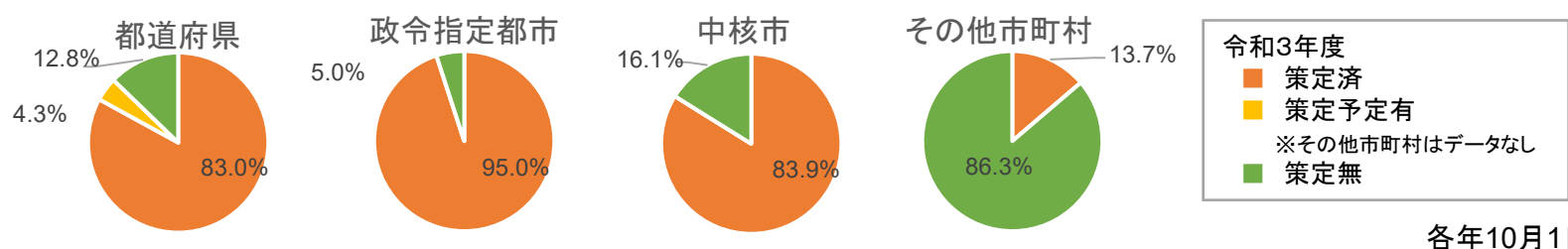
出典：文化庁「地方文化行政状況調査」

地方文化行政の状況④（条例・計画）

（１）文化政策のための条例の制定状況



（２）文化政策の計画等の策定状況



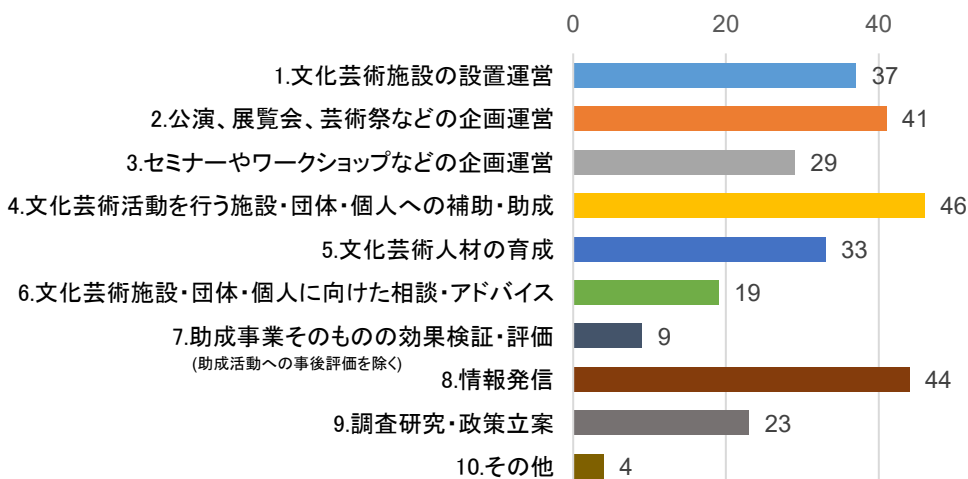
※自治体数 都道府県:47、政令指定都市:20、中核市: R2:60、R3:62、其他市町村 R2:1661、R3:1659

出典: 文化庁「地方文化行政状況調査」

地方自治体の状況①（事業内容・人員数）

- ✓ 地方自治体においては、施設やイベントの企画運営、そして文化芸術活動への助成が広く行われている一方で、助成事業そのものの効果検証や評価等を行っているケースは相対的に少ない。
- ✓ 文化芸術活動を行う施設・団体・個人への補助・助成、情報発信などの支援のほか、公演、展覧会、芸術祭などの企画運営、文化芸術施設の設置運営なども3分の2以上の自治体が行っている。
- ✓ 自治体内の文化担当課の雇用状況に関しては、直接雇用の常勤職員が多くを占めている。

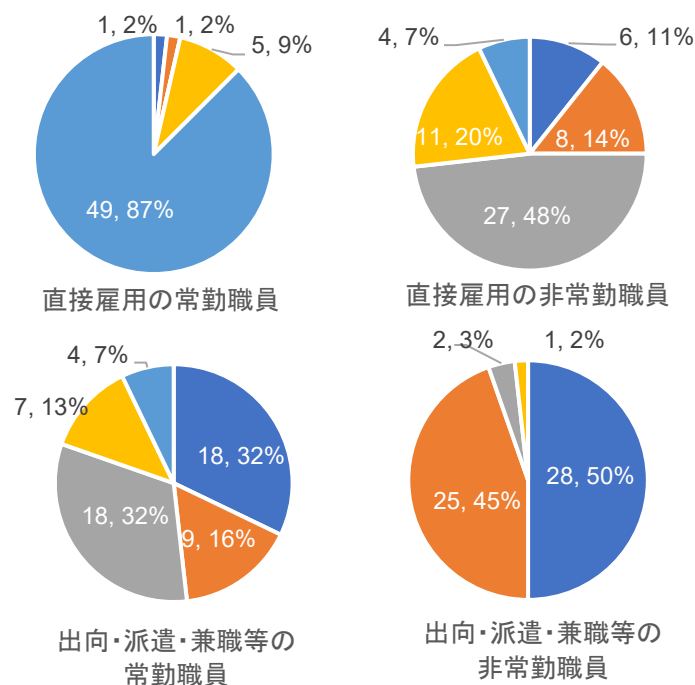
地方自治体で行っている文化芸術を行う団体や個人に対する支援事業（複数回答可）



その他:

- ・ 発表機会の提供
- ・ 文化芸術の魅力を活用したまちの賑わいの創出
- ・ 1～9を外郭団体等に委託
- ・ アーツカウンシル組織未設置

地方自治体における文化担当課の人員数（人数別団体数）



※ 調査対象：地方自治体計 66 団体（都道府県 47、政令指定都市 20、うち地域版アーツカウンシル調査での回答済 1 団体を除く）回答団体：56 自治体

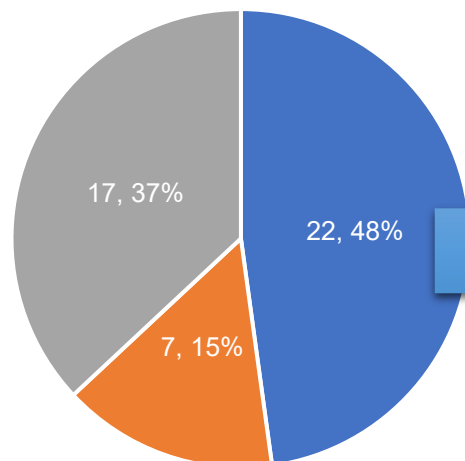
■ 無記入 ■ 0人 ■ 1人以上5人未満 ■ 5人以上10人未満 ■ 10人以上

出典：独立行政法人日本芸術文化振興会「アーツカウンシル設置に関する自治体実態調査アンケート集計結果」

地方自治体の状況②（専門人材）

- ✓ 助成事業に文化芸術に関する専門人材が関与しているケースは全体の半分ほどとなっている。
- ✓ 専門人材が経たキャリアについては、研究者・評論家・メディア関係者などがもっとも多く、文化芸術団体・企業の職員（アーティスト以外）がそれに次いでいる。また、回答自治体（都道府県・政令指定都市）の半数において、アーティストの関与がみられる
- ✓ 文化芸術の専門人材が関わる業務として、ほぼすべての回答自治体において「助成申請に対する採択審査」があげられている。

文化芸術を行う施設・団体・個人への補助・助成を行う場合、助成事業への専門人材の関与



■ 1. 関与している ■ 2. 関与していない ■ 無記入

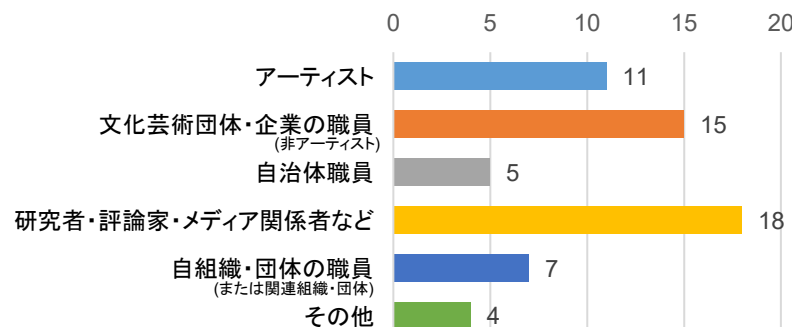
※ 回答団体：文化芸術を行う団体や個人に対する支援事業のうち、「文化芸術を行う施設・団体・個人への補助・助成を行う」と回答した46自治体（都道府県・政令指定都市）

出典：独立行政法人日本芸術文化振興会

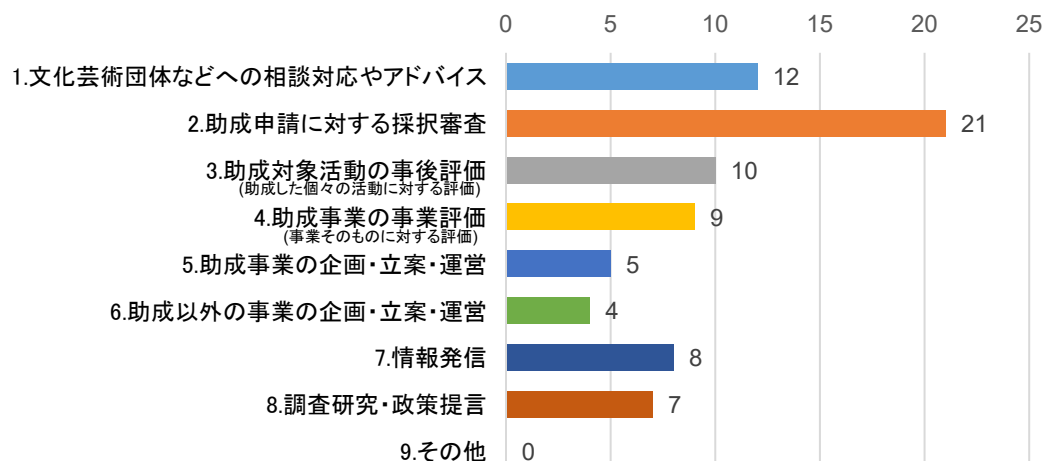
「アーツカウンシル設置に関する自治体実態調査アンケート集計結果」

専門人材のキャリア

専門人材が行う業務



その他：企画運営会社代表取締役、地域で活動する非営利活動団体の職員、大学職員、大学教授

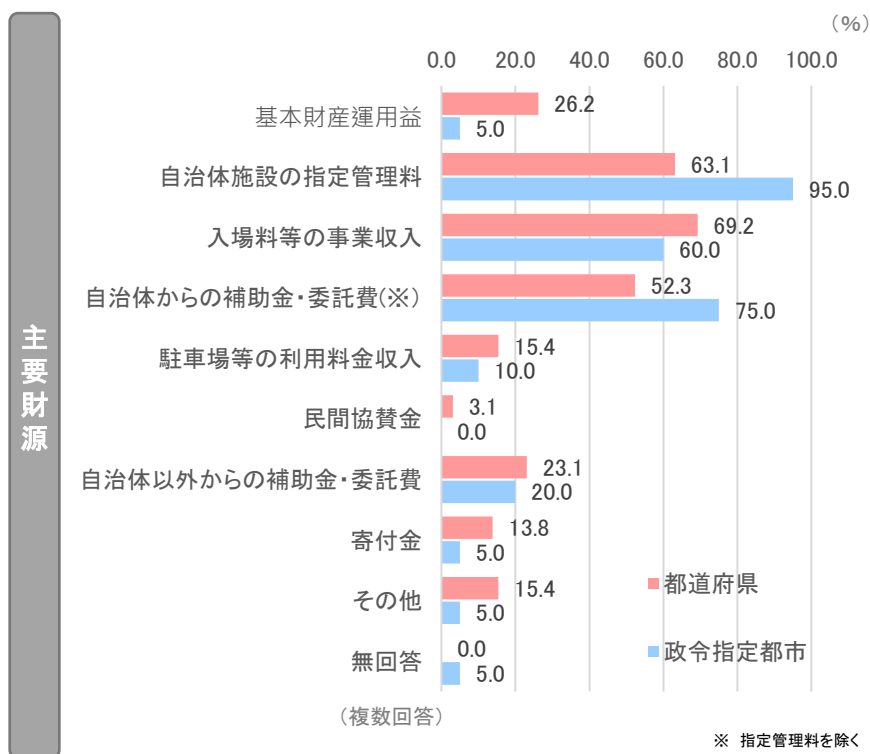
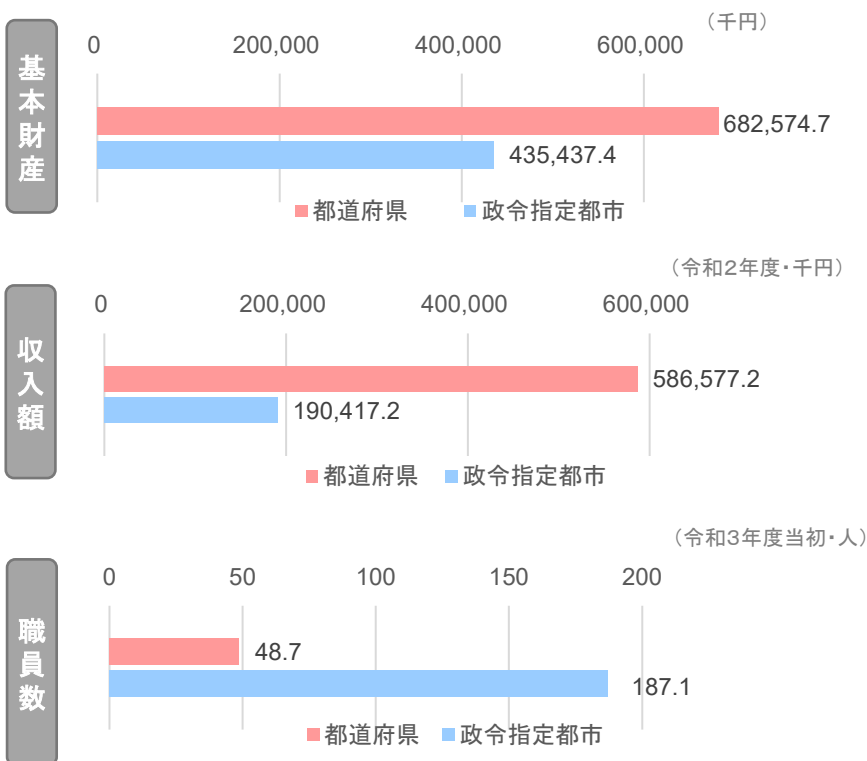


地域の文化芸術活動団体①（財源等）

- ✓ 9割以上の都道府県や政令都市が、設立時に出席した文化芸術にかかわる事業等を実施する「自治体文化財団」が「ある」と回答。
- ✓ 基本財産や出捐金の平均は都道府県が多いものの、令和3年度の平均職員数については政令指定都市が都道府県の3倍以上。
- ✓ 主要財源については都道府県と政令指定都市ともに、「自治体施設の指定管理料」や「入場料等の事業収入」、「自治体からの補助金・委託費（指定管理料を除く）」が中心となっている。

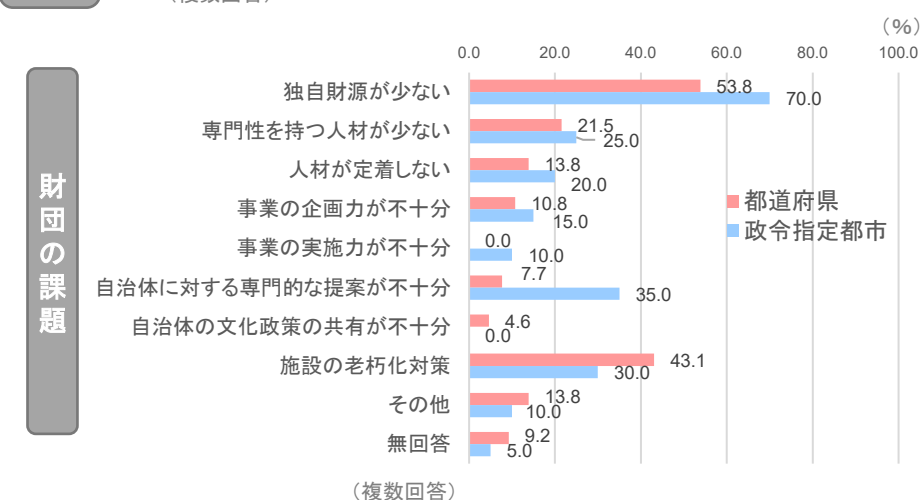
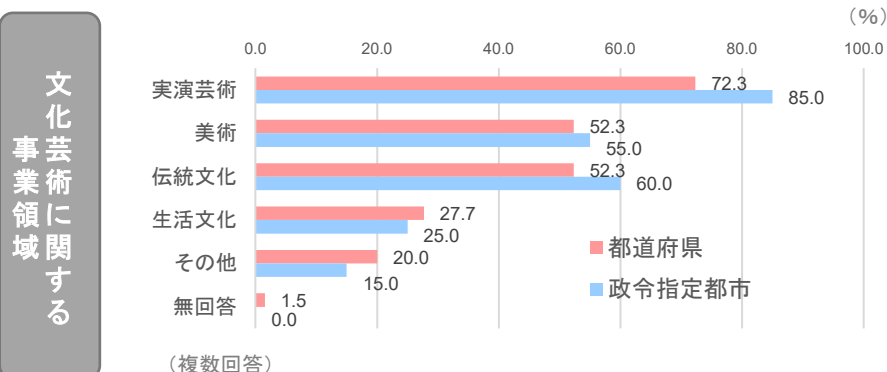
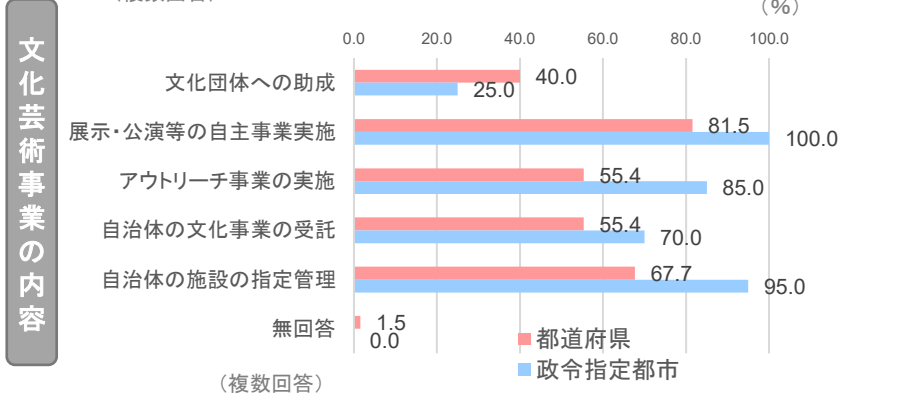
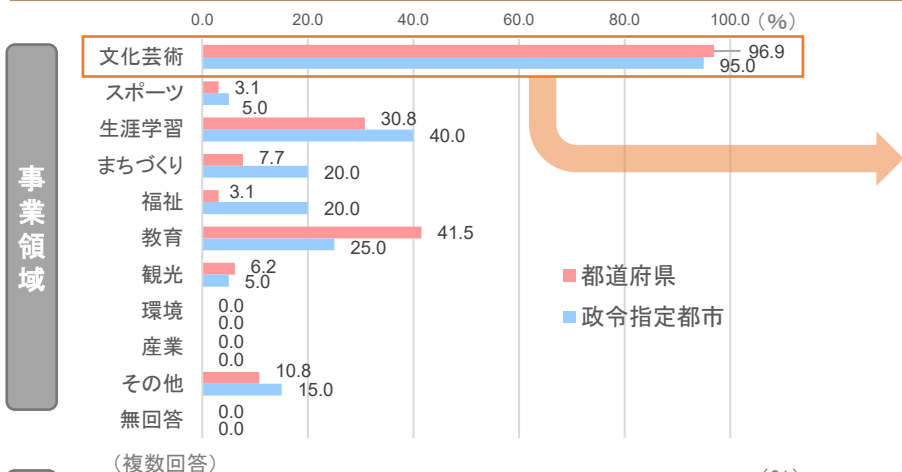
出典：文化庁「自治体文化財団等に関する調査」

文化庁委託事業として令和4年2月に実施。1,788の自治体に調査を行い、期日までに回答があった1295自治体（うち、都道府県43、政令指定都市15）の回答をとりまとめ。



地域の文化芸術活動団体②（事業内容等）

- ✓ 自治体文化財団の事業領域は、都道府県と政令指定都市ともに、「文化芸術」が最も多い。また、「文化芸術」の中では「実演芸術」の割合が最も高い。
- ✓ 文化芸術事業の内容としては、都道府県と政令指定都市ともに、「展示・公演等の自主事業」や「自治体の施設の指定管理」を主に行っている。
- ✓ 財団の課題として、都道府県と政令指定都市ともに、「独自財源が少ない」や「施設の老朽化対策」を挙げている。

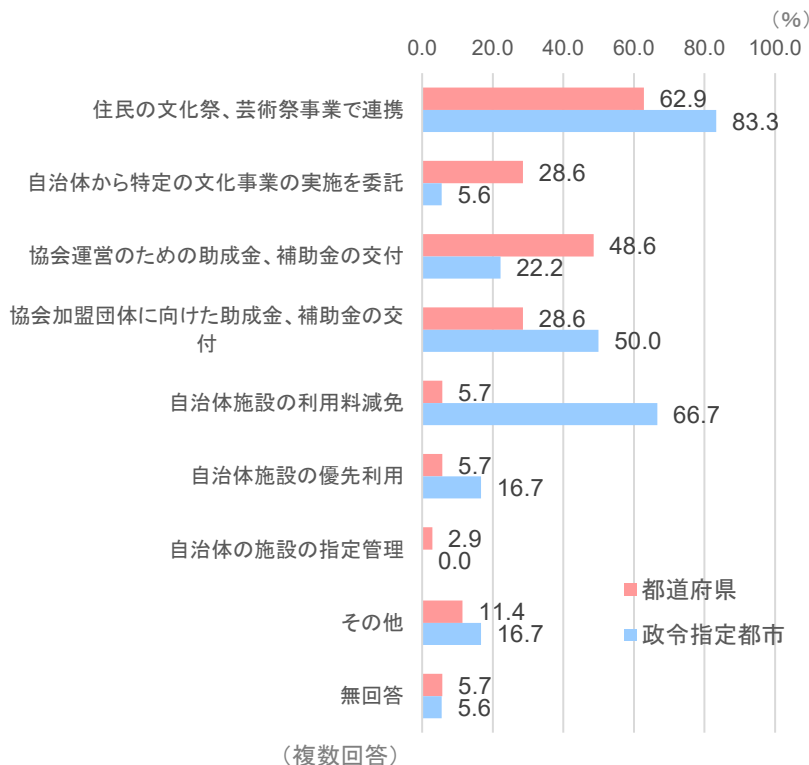


出典:文化庁「自治体文化財団等に関する調査」

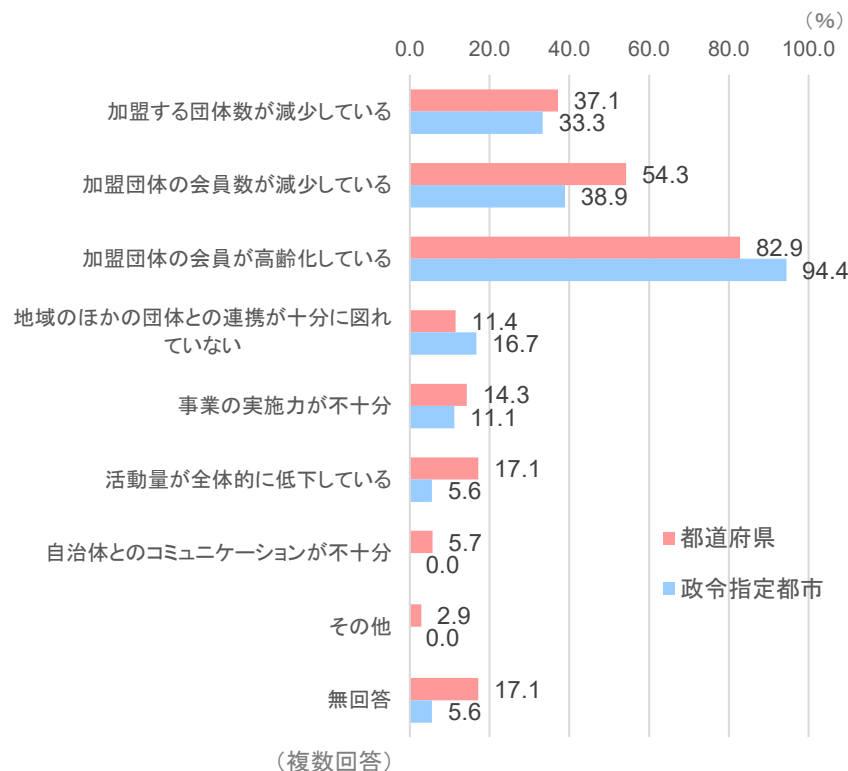
地域の文化芸術活動団体③（施策・課題）

- ✓ 都道府県と政令指定都市の6割以上が、自治体内の芸術家または文化団体で組織する、いわゆる「文化協会」があると回答。
- ✓ 自治体との連携に関して、自治体からの団体への施策内容としては、都道府県、政令指定都市ともに「住民の文化祭、芸術祭事業で連携」との回答が最も多かった。2番目には、都道府県では「協会運営のための助成金、補助金の交付」、政令指定都市では「自治体施設の利用減免」が続いた。
- ✓ 自治体の考える団体の課題としては「加盟団体の会員の高齢化」や「加盟団体の会員数の減少」との回答が多かった。

自治体の団体への施策内容



自治体の考える団体の課題



出典：文化庁「自治体文化財団等に関する調査」

⑪近年の文化芸術関連施策の進展 (予算／法制度・税制の改正状況 等)

最近 10 年間の法令整備

施行	法律	内容
H24.6	劇場、音楽堂等の活性化に関する法律	劇場、音楽堂等を設置・運営する者、実演芸術団体等、国、地方公共団体の役割を明確化するとともに、劇場、音楽堂等の事業の活性化に必要な事項に関する指針を国が定めることができる旨を規定
H24.9	古典の日に関する法律	11月1日を「古典の日」として制定し、国及び地方公共団体は古典の日における行事の実施等に努めることを規定
H25.1(一部を除く)	著作権法の一部を改正する法律	いわゆる「写り込み」等に係る規定の整備、著作権等の技術的保護手段に係る規定の整備、違法ダウンロードの刑事罰化に係る規定の整備 等
H27.1(一部を除く)	著作権法の一部を改正する法律	電子書籍に対応した出版権の整備、視聴覚的実演に関する北京条約の実施に伴う規定の整備
H30.6	国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律	国際文化交流の祭典の実施の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくことを規定
H30.6	障害者による文化芸術活動の推進に関する法律	障害者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくことを規定
H30.12	環太平洋パートナーシップ協定の締結及び環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律	著作物等の保護期間の延長、著作権等侵害罪の一部非親告罪化、著作物等の利用を管理する効果的な技術的手段に関する制度整備、配信音源の二次使用に対する使用料請求権の付与、損害賠償に関する規定の見直し
H31.1(一部を除く)	著作権法の一部を改正する法律	デジタル化・ネットワーク化の進展に対応した柔軟な権利制限規定、教育の情報化に対応した権利制限規定、障害者の情報アクセス機会の充実に係る権利制限規定、アーカイブの利活用促進に関する権利制限規定の整備等

施行	法律	内容
H31.4	文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律	地域における文化財の総合的かつ計画的な保存及び活用を図るため、都道府県大綱の策定、市町村地域計画の作成及び所有者が作成する個別の文化財の保存活用計画について定めるとともに、条例により首庁が文化財保護行政を担当できるとした。
R1.6	特定興行入場券の不正転売の禁止等による興行入場券の適正な流通の確保に関する法律	特定興行入場券の不正転売等の禁止及び興行入場券の適正な流通の確保に関する措置を規定
R1.6	日本語教育の推進に関する法律	日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進することを規定
R2.5	文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律	文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光を推進するため、主務大臣が定める基本方針に基づく拠点計画及び地域計画の認定や、当該認定を受けた計画に基づく事業に対する特別の措置等について定める
R2.10(一部を除く)	著作権法及びプログラムの著作物に係る登録の特例に関する法律の一部を改正する法律	リーチサイト対策、侵害コンテンツのダウンロード違法化といったインターネット上の海賊版対策の強化等、著作権等の適切な保護を図るための措置 等
R3.10(一部を除く)	著作権法の一部を改正する法律	図書館関係の権利制限規定の見直し、放送番組のインターネット同時配信等に係る権利処理円滑化のための措置
R4.4	文化財保護法の一部を改正する法律	社会の変化に対応した文化財保護の制度の整備を図るため、無形文化財及び無形の民俗文化財の登録制度を新設し、幅広く文化財の裾野を広げて保存・活用を図るとともに、地方公共団体による文化財の登録制度及び文部科学大臣への文化財の登録の提案等について定める。
R5.4	博物館法の一部を改正する法律	近年、博物館に求められる役割が多様化・高度化していることを踏まえ、博物館の設置主体の多様化を図りつつその適正な運営を確保するため、法律の目的や博物館の事業、博物館の登録の要件の見直しを行った。

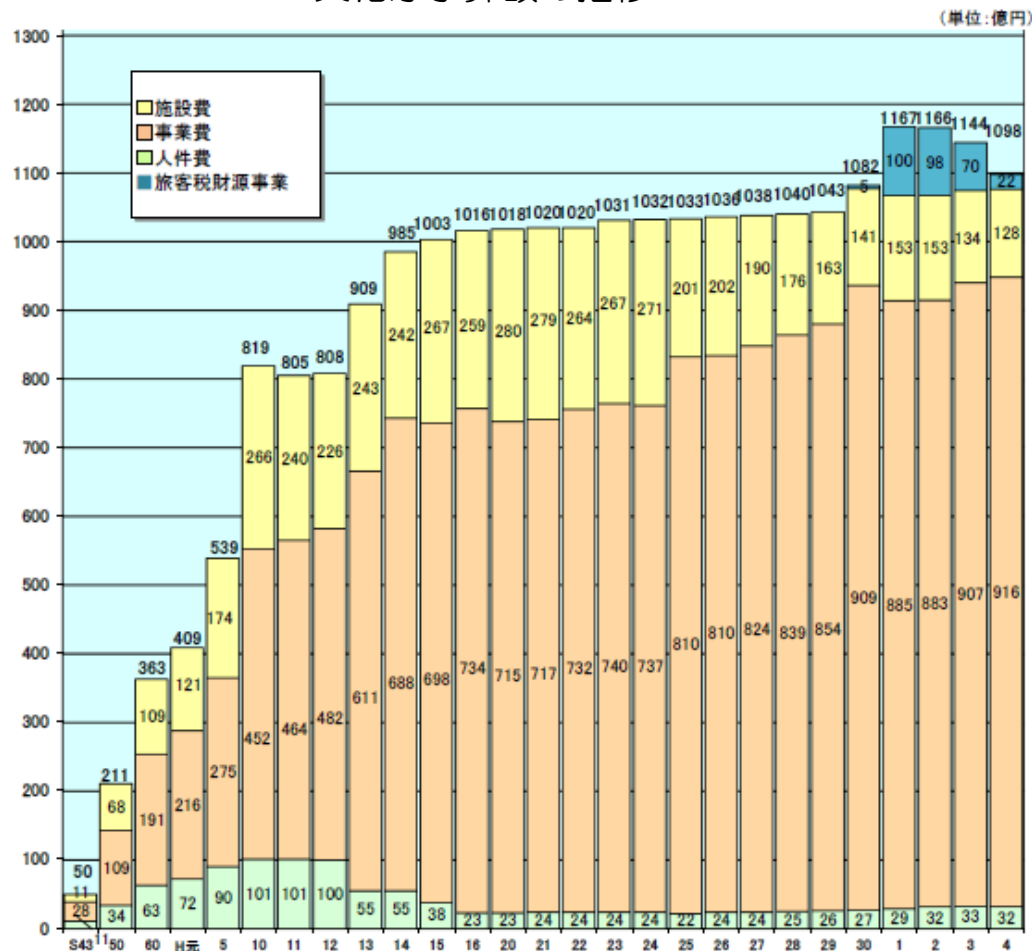
最近 10 年間の税制改正

年度	内 容	
H24	重要有形民俗文化財の国への譲渡に係る特例措置(1／2課税)について、譲渡対象への地方公共団体の追加と2年延長	所得税
H25	公益法人の保有する伝統芸能の公開施設に対する軽減措置の2年延長	固定資産税等
H26	重要有形民俗文化財の国への譲渡に係る特例措置(1／2課税)について、2年延長	所得税
	重要文化財等を譲渡した場合の譲渡所得の減免措置について、博物館相当施設の設置・管理を主たる目的とする地方独立行政法人に譲渡した場合を追加	所得税
H27	公益法人の保有する伝統芸能の公開施設に対する軽減措置の2年延長	固定資産税等
H29	公益法人の保有する伝統芸能の公開施設に対する軽減措置の2年延長	固定資産税等
H30	障害者等に対応した劇場・音楽堂等の固定資産税等の特例	固定資産税等
	文化財保存活用支援団体に対する重要文化財等の譲渡に係る譲渡所得の課税の特例の拡充	所得税、法人税等

年度	内 容	
H31	公益法人の保有する伝統芸能の公開施設に対する軽減措置の2年延長	固定資産税等
	重要文化財等文化財(美術工芸品)の保存活用計画が文化庁長官の認定を受けられ、美術館等において寄託・公開された場合、保存活用計画及び寄託契約の期間中は相続税の納税を猶予	相続税
R2	一定の要件を満たす博物館に特定の美術品を譲渡・寄附した際の所得税等の特例措置の創設	所得税等
	障害者に対応した劇場・音楽堂等に係る特例措置の延長	固定資産税等
R3	美術品市場の活性化のため現代美術品の寄託に係る相続税の特例措置の拡充	相続税
	公益法人の保有する伝統芸能の公開施設に対する軽減措置の2年延長	固定資産税等
R4	博物館の機能強化を図る法改正に伴う税制上の所要の措置	所得税等
	障害者に対応した劇場・音楽堂等に係る課税標準の特例措置の延長	固定資産税等

- ✓ 文化庁関係予算は平成15年度に初めて1,000億円を突破し、その後も厳しい財政状況の中、ほぼ横ばいで推移してきた。令和元年度からは新たに国際観光旅客税を財源とする事業が加わり全体増となったが、コロナ禍により旅客税収入が減少したことにより、同事業はの予算額は減少している。令和4年度予算は1,098億円。

文化庁予算額の推移



令和4年度文化庁予算(分野別)



上記の他、国際観光旅客税財源を充当する事業として2,205百万円を観光庁に一括計上。改め計109,760百万円

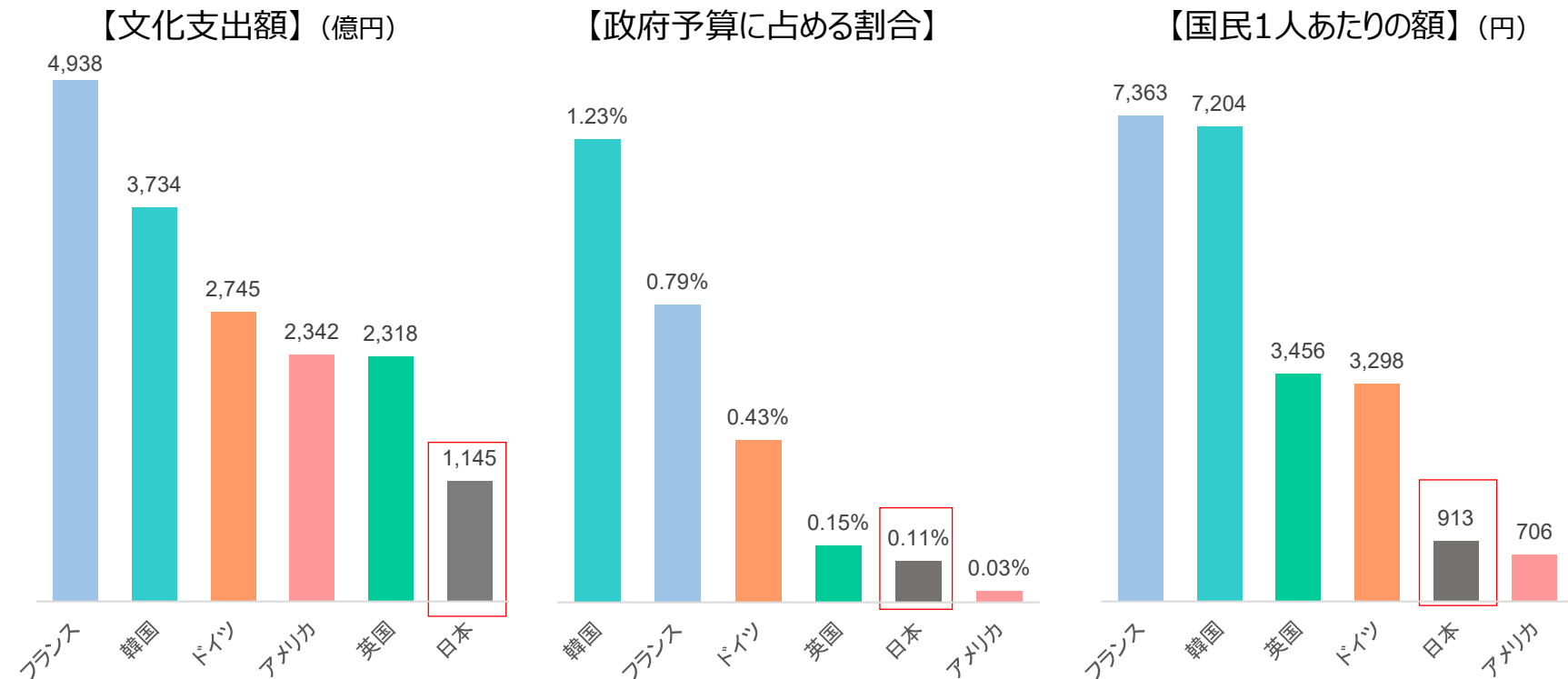
- (注)1. 単位未満を各々四捨五入しているため、合計額と合致しない場合がある。
(注)2. デジタル庁一括計上分を含む

文化予算の国際比較①（予算額等）

✓ 日本は英、仏、独、米、韓と比較した場合、中央政府としての文化支出額が最も少なく、国家予算に占める割合、国民一人あたりの額もアメリカに次いで低い。

※国により政策対象範囲が異なるため、単純に比較できないことに留意。

※2021年の値で比較



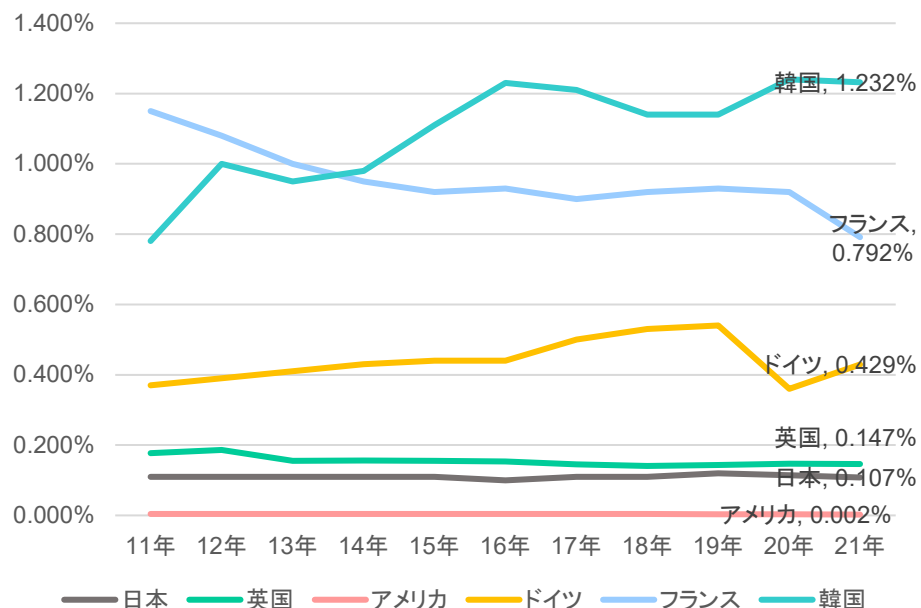
日：文化庁2021年度当初予算。国際観光旅客税財源を充当する事業69.7億円を含む。人口は総務省統計局の2021年8月確定値。
 英：DCMS 年報2020—2021を元に算出。国家予算は2021年3月に発表された予算書から。人口は国家統計局調べで、2021年6月25日現在のデータ。
 米：文化支出はスミソニアン機構、全米芸術基金（NEA）、博物館・図書館サービス機構（IMLS）、ナショナルギャラリー、ケネディー・センターの5組織の合算、および国立公園局の文化財該当部分（Cultural Programs/Heritage Partnership Programs/Save America's Treasures/Historic Preservation Fund）。国家予算はホワイトハウス発表のActualのデータ、人口は米国商務省センサス局。
 独：文化歳出予算に関しては2021年1月に発効したドイツ政府の2021年歳出予算額。人口は連邦統計局調べで、2021年9月30日現在。
 仏：文化支出額は、2021年1月発効の文化省当初予算（一般会計外の特別税分等は含まない）。国家予算は、当初予算総額5143億ユーロより復興計画及びコロナ対策緊急計画支出を除外した額。人口は国立統計経済研究所 INSEE 調べ、2020年1月1日現在。
 韓：文化体育観光部予算は、歳出予算のうち一般会計、文化芸術と文化と観光一般予算を合わせたもの。文化財庁予算は 歳出予算のうち一般会計。文化財庁「2021年度予算及び基金有用計画の各目明細書」。人口は行政安全部「住民登録人口数」2021年1月現在。国家予算は歳出予算のうち一般会計。国家予算政策処『2021大韓民国財政』。
 為替レート：「関税定率法第4条の7に規定する財務省令で定める外国為替相場」（適用期間：令和3年12月19日から令和3年12月25日まで）を適用。1ポンド=150.23円、1ドル=113.48円、1ユーロ=128.25円、1ウォン=0.0963円

出典：令和3年度文化庁と大学・研究機関等との共同研究事業「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う諸外国の文化政策の構造的変化に関する研究」

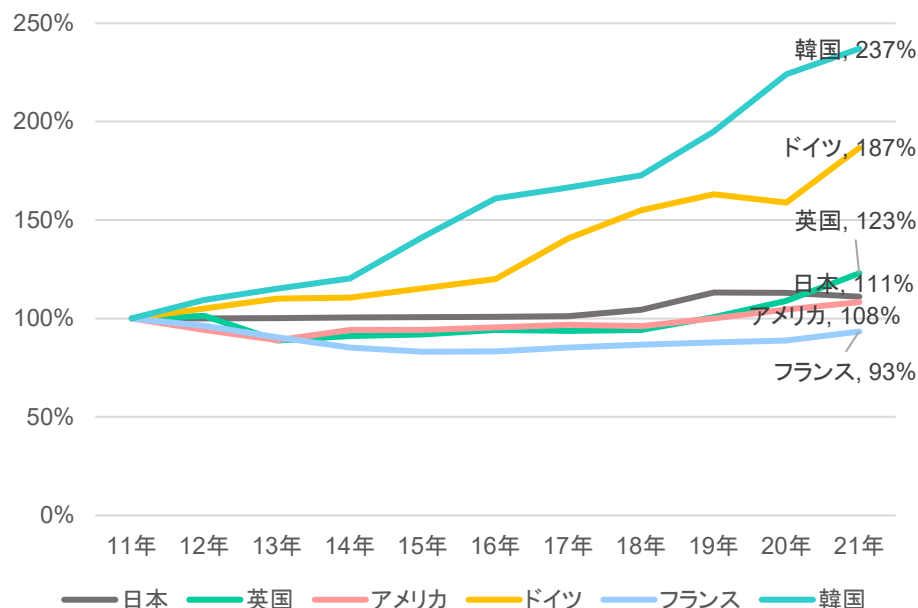
文化予算の国際比較②（推移）

- ✓ 各国政府の国家予算に占める文化支出比率は、過去10年間で韓国が増加し、フランスが減少した。ドイツは多少の変動があったが、英国とアメリカと日本は、ほぼ横ばいである。
- ✓ 各国政府の文化支出額の推移を比較すると、過去10年間で韓国やドイツは大幅に増加し、イギリスは微増、アメリカとフランスと日本は減少した。

【国家予算に占める文化支出比率の推移】



【2011年を100%とした場合の文化支出金額の推移】



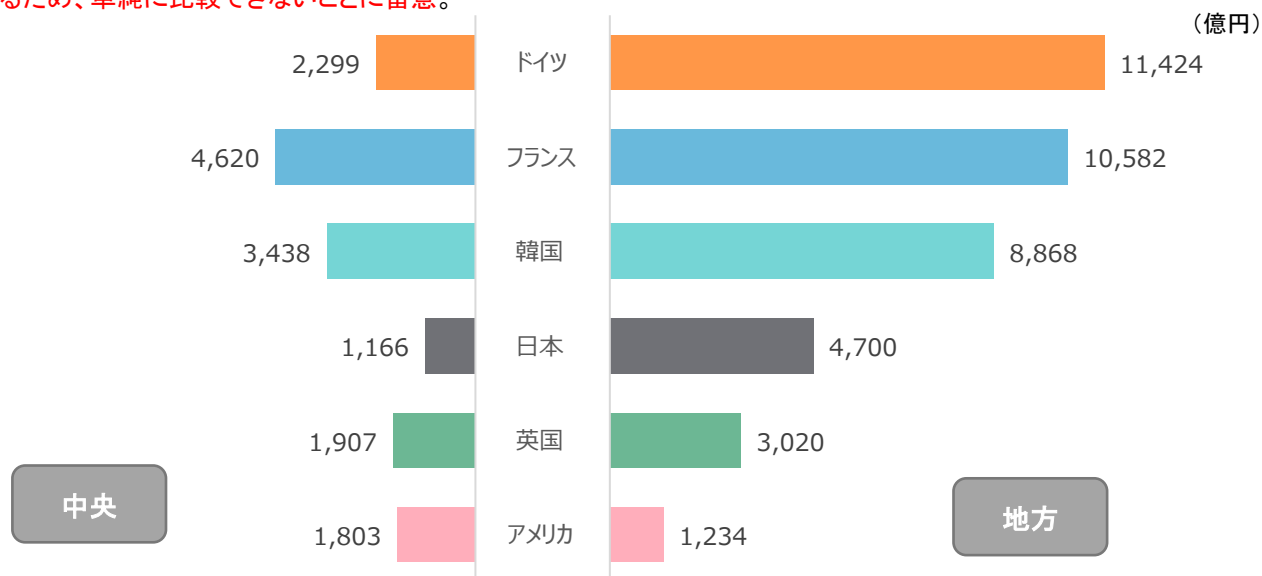
※アメリカに関しては全米芸術基金(NEA)のみの予算としている。

※国により政策対象範囲が異なるため、単純に比較できないことに留意。

中央政府と地方政府を合わせた公的文化支出額

- ✓ 文化政策への支出は中央政府だけでなく地方政府、民からの寄付等でも賄われる。例えば、ドイツは地方割拠的な文化政策の特徴から、中央政府の役割は限定的であり、日本も地方の役割が大きい。アメリカは寄付等の民間資金の規模が大きいと言われている。

※国により政策対象範囲が異なるため、単純に比較できないことに留意。



○中央政府支出…2020年/度の各国予算

ドイツ : ドイツ政府プレスリリース

フランス : Statistiques De La Culture Et De La Communication「Chiffres Clés 2020」

韓国、英国 : 当該組織のうち、文化支出と考えられる費目を選択して合算

日本 : 文化庁予算と観光庁に一括計上されている国際観光旅客税財源を充当する事業予算を合算

アメリカ : スミソニアン機構、全米芸術基金 (NEA)、博物館・図書館サービス機構 (IMLS)、ナショナルギャラリー、ケネディー・センター、国立公園局 (総予算の該当部のみ) の6組織の予算を合算

○地方政府支出…国によって地方の文化支出のデータの入手可能性に差があり、正確な把握にはさらなる調査を要する。また各国の地方政府のデータは毎年集計しない国も多く、最新データであっても中央政府の文化予算とは年度が異なることがある

ドイツ : ドイツ連邦統計局『2018年文化財政報告書』(隔年発行、最新。数値は中央政府、地方政府ともに2018年現在の円換算)(2018年予算)

フランス : 文化省 Chiffres clés, statistiques de la culture et de la communication 2019, p. 25.(2019年予算)

韓国 : 文化体育観光部『2019公演芸術実態=2018年基準』2019, p. 68.(2019年予算)(自治体歳出予算「文化および観光」から体育予算を除き、文化芸術・観光・文化財及び観光一般等の予算が含まれている。)

日本 : 文化庁『地方における文化行政の状況について(平成30年度)』(平成30年度決算)

英国 : Ministry of Housing, Communities & Local Government, Local Authority Revenue Expenditure and Financing: 2019-20 Budget, England, 2019, p. 4.(2019年予算)

アメリカ : 州政府芸術部局連合 (NASAA)『2019年度州政府芸術部局収入レポート』2019, p. 12 及びアメリカン・フォー・ジ・アーツ『地方自治体芸術部局調査2015からのハイライト25』2016, p. 7.(2019年予算)

出典: 文化庁「地方文化行政状況調査(平成30年度)」 「令和元年度及び令和2年度諸外国における文化政策等の比較調査研究事業報告書」、令和3年度文化庁と大学・研究機関等との共同研究事業「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う諸外国の文化政策の構造的変化に関する研究」を基に作成

芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術 国は、文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術（次条に規定するメディア芸術を除く。）の振興を図るため、これらの芸術の公演、展示等への支援、これらの芸術の制作等に係る物品の保存への支援、これらの芸術に係る知識及び技能の継承への支援、芸術祭等の開催その他の必要な施策を講ずるものとする。【文化芸術基本法第8条 芸術の振興】
メディア 芸術	映画、漫画、アニメーション、コンピュータその他の電子機器等を利用した芸術 国は、映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術（以下「メディア芸術」という。）の振興を図るため、メディア芸術の制作、上映、展示等への支援、メディア芸術の制作等に係る物品の保存への支援、メディア芸術に係る知識及び技能の継承への支援、芸術祭等の開催その他の必要な施策を講ずるものとする。【文化芸術基本法第9条 メディア芸術の振興】
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能 国は、雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能（以下「伝統芸能」という。）の継承及び発展を図るため、伝統芸能の公演、これに用いられた物品の保存等への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。【文化芸術基本法第10条 伝統芸能の継承及び発展】
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能 国は、講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く。）の振興を図るため、これらの芸能の公演、これに用いられた物品の保存等への支援、これらの芸能に係る知識及び技能の継承への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。【文化芸術基本法第11条 芸能の振興】
生活文化 国民娯楽 出版物等	生活文化（茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化）、国民娯楽（囲碁、将棋その他の国民的娯楽）、出版物等 国は、生活文化（茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化をいう。）の振興を図るとともに、国民娯楽（囲碁、将棋その他の国民的娯楽をいう。）並びに出版物及びレコード等の普及を図るため、これらに関する活動への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。【文化芸術基本法第12条 生活文化の振興並びに国民娯楽及び出版物等の普及】